

大学時報

University Current Review

特集 「生活の場」から「人材育成の場」まで——進化する「寮」の目指すもの



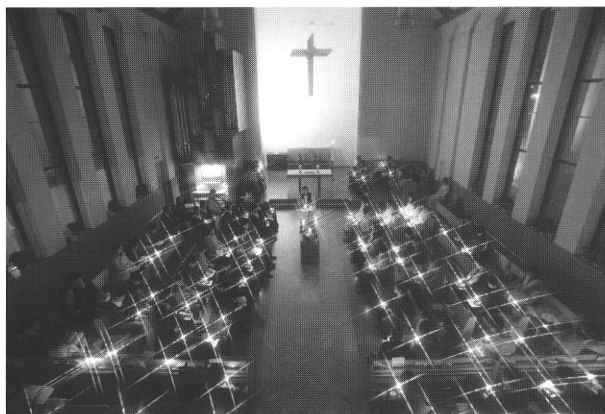
No. 357 Jul. 2014

日本私立大学連盟

<http://www.shidairen.or.jp/activities/daigakujihou>



全長6.3m、横3m、奥行き4m。合わせて938本のパイプが中に並んでいる。



12月に行われるクリスマス礼拝

チャペル（聖救主礼拝堂）のパイプオルガン

本

学のパイプオルガンは、開学三〇年記念事業の一環として、一九九〇年
一二月、登美丘キャンパスに建設されたチャペル（聖救主礼拝堂）に設
置された。イギリス・ロンドンのマンダー社で一年をかけて製造され、一度解
体して船便で神戸港まで搬送、それから組み立てられた。同社の日本第一号の
パイプオルガンとなった。

そして一九九五年、現在の和泉キャンパスへの大学移転とともにパイプオル
ガンも移設されることになった。パイプオルガンという楽器は建造物に値し、
一度設置されればめったに移動はしない。本学のパイプオルガンは、設置され
て五年で「引越し」を体験することになった。

現在、パイプオルガンが設置されているチャペル（聖救主礼拝堂）では、キ
リスト教センターを設置し、「建学の精神に基づき、大学におけるキリスト教
活動全般を推進し、大学の発展のために努力する」ことを目的とし、「キリス
ト教精神に基づいて人格を陶冶し、世界の市民として広く国際的に活躍しうる
人材を養成」するための学内諸活動の一翼を担っている。「キャンパスライフ
の活性化のために」というキャッチフレーズのもと、チャペルを拠点として、
礼拝はもちろんのこと、本学の専属オルガニストによる演奏や、外部から演奏
者を招き年に四、五回実施されるチャペルコンサート、学生が自由に参加でき
るパイプオルガン講習会など、さまざまなプログラムを行っている。

時

に荘重に、時に柔らかく温かに奏でられるパイプオルガンの調べは、今
も変わらず、聴く者の心に深い感動を与え、大きな安らぎと励ましをも
たらしている。

大学時報

目次

No. 357 Jul. 2014

巻頭言

創立五〇周年と不易流行／木船久雄

心の時代、心の教育

飯降政彦

座談会

学校法人会計基準のこれまで、そしてこれから

——私立大学の説明責任及び経営にもたらす影響を考える

奈尾光浩／田辺和秀／山本尚明／片山 覺／（司会）西野芳夫

《座談会特別寄稿》

学校法人会計基準のこれまで、そしてこれから

——改正が学校法人経営にもたらす影響を考える

田辺和秀

学校教育法及び国立大学法人法の改正について

白井 俊

高大一体の教育改革と達成度テストを巡って

松本亮三

——私立大学の立場から

特集 「生活の場」から「人材育成の場」まで——進化する「寮」の目指すもの

多文化共生の「寮」をデザインする

——APハウスの未来（立命館アジア太平洋大学）

今村正治

引き継がれる自治の精神

国際学生寮W-I-S-Hにおける人材育成

——早稲田大学中野国際コミュニケーションプラザ国際学生寮での事例から

葛山康典

多世代との絆を実感できる学生生活

——春日部市官学連携団地活性化推進事業

森田貴実香

56

50

44

38

108

98

32

16

10

民間経営の学生寮が目指すものとは

——学生寮に求められる新しい形

金丸圭介

60

教育寮「チエルシーハウス」の始まりと未来

山本 繁

66

明日への試み

福岡女学院大学国際キャリア学部

グローバルに活躍する女性リーダーの育成

細川博文

118

特別連載 高校はもう——これからの高大接続 連携を考える「大阪府編」

大阪府における「活力あふれる府立高校づくり」と「高大接続」

柴 浩司

76

学びの創造「探究ナビ」

坂井啓祐

80

探究的学習において求めたい高大連携のあり方

原田恵子

86

SELHiとSSHの経験から考える

林 伸一

90

SGH校・大阪府教育委員会との高大連携と入試改革

尾木義久

94

——国際化に重点を置く大学として

仏教思想と人材育成

古河良皓

72

私の授業実践——教育現場の最前線から

学生に学ぶ講義運営——学生の「気づき」を引き出す

橘 隆一

111

わが大学史の一場面——日本の近代化と大学の歴史

私学としての再出発と大学開学

井上寿一／桑尾光太郎

124

加盟校の幸福度ランキングアップ（ドラマ・映画ロケ地編）

大学がドラマ・映画のロケ地となる理由・文教大学

小林真詩

130

学外者から見て、魅力のある大学を目指す・実践女子大学

奥島尚樹

132

大学の撮影利用と広報施策への活用・東洋学園大学

相川徹人

134

クローズアップ・インタビュー

株式会社つ・い・つ・い代表取締役 遠藤貴子さんに聞く

（聞き手）山岡三子

136

新会員代表者紹介

宮城学院／根津育英会武蔵学園／清泉女子大学

144

新学長紹介

仙台北百合大学

145

大学点描

名古屋学院大学

THESAURUS UNIVERSITATIS だぶだぶのたから

桃山学院大学

連盟ニュース 146・148 編集後記

（カット）熊谷有子

〈表紙〉

制作者名：大庭英治（日本大学芸術学部教授）

作品名：景

制作年：2014年

寸法：14×18センチメートル（F0）

技法：水彩画



本船久雄 名古屋学院大学学長。早稲田大学大学院商学研究科博士課程前期修了。国際貿易論を専攻。名古屋学院大学教授、経済学部長等を経て、'11より現職。

飯降政彦 天理大学学長。'66慶應義塾大学文学部卒。'91天理教海外部長、学校法人天理大学理事。'98宗教法人天理教代表役員、'05社会福祉法人天理総裁。'10より現職。

奈尾光浩 有限責任監査法人トーマツパートナー。早稲田大学商学部卒。'10日本公認会計士協会学校法人委員会委員長（7月末まで）。共著「会計処理ハンドブック」他。

田辺和秀 日本私立学校振興・共済事業団補助金課長。私学経営情報センター経営支援室室長、文部科学省高等教育局私学部参事官付専門官を経て、'14より現職。

山本尚明 慶應義塾塾監局経理部部長。'78慶應義塾大学経済学部卒。慶應義塾に入職後、'94経理課長、'04慶應義塾ニューヨーク学院（高等部）事務長等を経て、'12より現職。

片山 覺 早稲田大学名誉教授。'72早稲田大学大学院商学研究科博士課程単位取得退学。公認会計士第二次試験委員、本連盟財政政策委員会委員長等歴任。共著「入門会計学」他。

西野芳夫 関東学院大学名誉教授・本連盟経営委員会委員長。'68中央大学大学院商学研究科修士課程修了。関東学院大学経済学部教授、常務理事歴任。主著「入門複式簿記」他。

今村正治 立命館アジア太平洋大学副学長・学校法人立命館常務理事。'81立命館大学文学部卒。'14より現職。共著「多文化社会への道」。

古沢希代子 東京女子大学現代教養学部教授、学生委員長。専門はジェンダーと開発。共著「Confronting Land and Property Problems for Peace」他。

葛山康典 早稲田大学社会科学部教授。早稲田大学大学院理工学研究科博士課程修了。

博士（工学）。'07学生部副部長、'10レジデンスセンター長を務め、現在に至る。

森田貴実香 春日部市総合政策部政策課政策推進担当（かすかべ未来研究所）。
金丸圭介 (株)共立メンテナンス事業企画部部長。

山本 繁 NPO法人NEWVERY理事長・日本中退予防研究所所長。'02慶應義塾大学卒。中央教育審議会臨時委員。主著「つまづかない大学選びのルール」他。

古河良晴 立正大学学園理事長。立正大学大学院文学研究科修士課程修了。仏教学専攻。'80日蓮宗常閑寺住職。'06学校法人立正大学学園評議員就任、'12より現職。

柴 浩司 大阪府教育委員会事務局教育振興室高等学校課首席指導主事。'85京都工芸繊維大学工学部卒。'85府立清友高等学校教諭。'06より教育委員会事務局に従事。

坂井啓祐 大阪府教育センター附属高等学校長。'80大阪市立大学理学部卒。

原田恵子 大阪府立北野高等学校校長。'12放送大学大学院文化科学研究科修士課程修了。'77大阪府立高等学校教諭、'10大阪府教育センター教育企画部長等を経て現職。

林 伸一 大阪府立千里高等学校校長。'78関西学院大学文学部卒。大阪府教育委員会事務局高等学校課参事等を経て現職。

尾木義久 関西学院大学スーパーグローバルハイスクール支援担当（特命）。'88関西学院大学法学部卒。'93同学院入職後、学長室学部等設置担当などを経て、'13より現職。

白井 俊 文部科学省高等教育局大学振興課長補佐。東京大学法学部卒。コロンビア大学ロースクール修了。法学修士。徳島県教育委員会教育総務課長等を経て、'12より現職。

松本亮三 東海大学観光学部長。本連盟教育研究委員会委員長。'77東京大学大学院社会学研究科博士課程中退。専門は観光人類学、文明学。アメリカ大陸の先史学。

橋 隆一 東京農業大学地域環境科学部准教授。'04東京農業大学大学院農学研究科修了。博士（林学）。長岡技術科学大学環境・建設系研究員等を経て現職。

細川博文 福岡学院大学国際キャリア学部教授。'08オックスフォード大学大学院教育学研究科修士課程修了。応用言語学専攻。'14より国際キャリア学部学部長。

井上寿一 学習院大学学長。一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。法学博士。学習院大学法学部長等を経て、'14より現職。主著「戦前昭和の国家構想」他。

桑尾光太郎 学習院アークイブズ職員。学習院大学大学院人文科学研究科博士後期課程単位取得退学。日本近現代史専攻。「学習院大学五十年史」編纂を担当し、'11より現職。

小林真詩 文教大学学園法人事務局広報マーケティング室課長。'89文教大学教育学部卒。

奥島尚樹 実践女子学園総合企画部部長（地域連携室室長）。'84東京理科大学工学部Ⅱ部（経営工学科）卒。実践女子大学事務次長、実践女子大学事務部長を経て現職。

相川徹人 東洋学園大学広報室部長。'85成城大学経済学部卒。マーケティング専攻。

遠藤貴子 株式会社つ・い・つ・い代表取締役。恵泉女学園大学人文学部卒。卒業後は銀行、不動産会社等を経て、'08に同社を起業。現在は海外へも輸出している。

山岡三子 フリーアナウンサー。学習院大学卒。立教大学大学院二世紀社会デザイン研究科博士後期課程修了。博士（社会デザイン学）。名古屋短期大学客員教授。

大学点描



NAGOYA GAKUIN
UNIVERSITY

LOOK
FORWARD

未来をともに進もう。



2014年 創立50周年

NGU 名古屋学院大学

立 50 周年

他者に優しくあれ、それが自らの人格陶冶と人類の平和や福祉をもたらす。

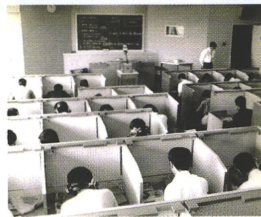
1968

瀬戸学舎への
全学移転



1980

L・L
(Language Laboratory)
授業の開始



1966年に新たに商学科を開設し、1968年より全学を瀬戸学舎に移転。またアラスカ・メソジスト大学 (AMU)、アラスカ州立大学などとの国際交流も順調に進み、1980年には外国語教育研究センターや情報処理センターを開設するなど開学以来重視してきた外国語教育や情報教育に力を注ぎました。

2007

名古屋キャンパス
開設



瀬戸キャンパス



名古屋キャンパス

大学の前身である愛知英語学校創立から数えて120年となる2007年、名古屋学院誕生の地である名古屋市中心部に新キャンパスを開設し、瀬戸キャンパスとともに名古屋学院大学の新たな歴史が始まりました。

瀬戸キャンパス 体育館リニューアル

大規模な施工により、授業等教育の場ではもちろん、これまで以上に地域・社会貢献の拠点としても活用。



50周年記念棟「希館」建設中

学生支援の拠点となる教育学習センター・学生支援センター等を集約した新棟を建設。(名古屋キャンパス内 2015年1月完成予定)



2014年 大学 創

建学の精神「敬神愛人」～Awe to God, Love to Humankind～

神をあおぎ謙虚に隣人を愛せよ 学ぶものも教えるものも謙虚であれ、

1887

受け継がれる
創立者クライン博士の志



1964

大学開学



名古屋学院大学の歴史は、アメリカ人宣教師フレデリック・C・クライン博士が1887年に創立した愛知県初のキリスト教主義学校の私立愛知英語学校に端を発します。その後、名古屋中学校、名古屋学院高等学校へと発展を遂げ、1964年に名古屋学院大学が経済学部経済学科の単科大学として誕生しました。クライン博士の掲げた建学の精神「敬神愛人」は今もしっかりと息づいています。

1983

瀬戸キャンパス
チャペル献堂



1989

創立25周年
外国語学部開設



開学20周年記念としてキリスト教主義大学の象徴であるチャペルを献堂。1989年には、クライン博士によりキリスト教の伝道と英語教育を目的に開設された愛知英語学校の伝統をさらに具現し、中部圏における地域社会の国際化への貢献も視野に外国語学部と留学生別科を開設。これ以降6学部10学科を擁す大学へと発展、大学院を設置するなど教育・研究体制の充実をはかってきました。

2014

大学創立50周年



2014年大学創立50周年をむかえ、これまで築いてきた伝統を受け継ぎながら次代へ向かってより充実した教育環境を整備。2013年法学部を開設、2015年4月には「現代社会学部」「国際文化学部」「こどもスポーツ教育学科（スポーツ健康学部）*」の新たな学びのフィールドが誕生予定です。 ※設置認可申請中

チャレンジできる大学

育む

真の
国際人の育成

豊富な国際交流と留学機会:

世界82大学と協定

i-roungeでのキャンパス内国際交流

充実したキャリア教育や資格講座:
入学直後からの積み上げで大学生活の
活動をすべてキャリアにつなげる

拓く

未来の
可能性の開拓

磨く

自ら学ぶ力の
向上

多彩な能動的・実践的学び:

カフェ & ベーカリー「MilePost(マイルポスト)」の運営、
学生支援センター「S-Platz」被災地支援ボランティアなど
講義で得た知識を活用するアクティブラーニングの実践

独自のネットワーク(CCS)による多面的なサポートを実現。
自分の可能性に気づき歩み出す学生に力を添えています。

文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択

2013年度から開始された「地(知)の拠点整備事業」に選定され、その象徴として
立ち上げたのが「プロジェクト&N(アンドエヌ)」です。大学のある名古屋市・
瀬戸市と連携して「地域商業」「歴史観光」「減災福祉」の3つのアプローチで、
学生・教職員一丸となって地域を盛り上げます。学生は地域について学び、
積極的に活動することで人間的に成長し、地域には活力が生まれる、そんな
魅力的な事業を今後さらに展開していきます。

PROJECT **&N**

NGU 名古屋学院大学

<http://www.ngu.jp/>

名古屋キャンパス

白鳥学舎 〒456-8612 名古屋市熱田区熱田西町1番25号
日比野学舎 〒456-0062 名古屋市熱田区大宝三丁目1番17号

瀬戸キャンパス

〒480-1298 愛知県瀬戸市上品野町1350

大学時報

2014・7

第357号



創立五〇周年と不易流行

木船 久雄 ● 名古屋学院大学学長

創立五〇周年を迎えた。この間、一九六〇年代に大学拠点を郊外に移しながら、七年前に都心に回帰。船出は単科大学であったが、今では六学部一〇学科を擁し、来年はさらに二学部が加わる。これを機に「中長期計画」を策定し、教育改革や組織改革に邁進する。大学に限らず持続可能な組織とは、変化をいとわないことであろう。しかし、変えてはならないこともある。建学の精神や学則第一条にうたわれる教育目的だ。とりわけ私立大学は、その理念や目的に示された志のために存立するのだと思う。

心の時代、心の教育

飯降 政彦 ● 天理大学学長

一 心の背景にある宗教

今の時代は、「宗教」を抜きには語れない。

一般的に、二〇世紀は「モノの時代」、二一世紀は「心の時代」とよく言われる。

近代以降の科学技術のすさまじい発展の成果とは裏腹に、人類は環境汚染、温暖化、自然災害などの地球規模の危機、さらには国家や地域、民族や宗教の間での争い、テロの横行など、人間相互の関係における不信の増大が加速している。モノ・カネが人間の、人類の幸せをもたらす絶対のものという考えが一般的であり、とりわけ戦後の日本においては、そのモノ・カネの充足を求め、まっしぐらに時代を生きてきた。しかし今や、モノ・カネによってもたらされると信じてきた幸福感が根底から大きく覆され、物質的な豊かさのみでは決して真の平和には到達しないという確信が強まっている。

それゆえに、今世紀のテーマは「心」であるということが、徐々に浸透しているのであろう。今求められるのは物質的な豊かさではなく、精神的な豊かさであることに多くの人々が気づき始めている。

二一世紀に入って、国際社会においては一層「共生」や「協調」というキーワードを軸に、過去の闘争の歴史と決別し、お互いの立場やものの考え方を理解し、支え合っていくことの大切さが強調されている。これまで人類が生きてきたどの時代よりも、平和という言葉が声高に叫ばれ、それを模索する会議や集会が世界中で開かれている。

ところが、そのような努力とは裏腹に、それを突き詰めていけばいくほど、この地球上で人間相互が協調し、自然環境も含めた共生を成就することの難しさをあらためて痛感させられている。平和という言葉を叫べば叫ぶほど、皮肉にもそこから離れていく現実がある。



平和を求める歩みが続けていくことは大切であるが、そこに人間の行動の基となるもの、考え方の根底にあるものを謙虚に探求することが必要である。それぞれの心の背景を求めていけば、例外なく宗教に行き当たることになる。心の時代を織り成す重要な糸は、宗教にはかならないのである。

二 豊かさを推し量るもの

モノ・カネがあふれる状況になり、物質的に何の不自由もない環境が整ったとしても、それがイコール心の充足をもたらすものではないということ、特にわれわれ日本人は、戦後の経済成長を経て今日に至る時代の実体験から学びつつある。四苦八苦して金銭や物質の山を築き上げて、一瞬つかみ得たかのように思えた満足感は、次なる欲求を誘発し、さらに大きなモノ・カネの山を追い求める。物質文明を支える基盤は、まさに人間の欲求を際限なく膨らませていく歩みであったと言っても過言ではないだろう。おそらく、これから社会の開発が進み、生活水準が勢いよく上昇していく国や地域においても、日本をはじめとする先進地域の人間が経験した歴史を繰り返していくことであろう。

反復するが、心の充足がなければ、真の平和と安

寧を実感することは不可能である。モノ・カネではつかみ得ないものがある。それを証明するのが、まさに現在の日本の有り様である。

そこで心の問題がクローズアップされていく。その心を扱うのが宗教である。したがって、心の充足をテーマに掲げる宗教というジャンルを無視して、人類の真の幸福、真の平和は語り得ないということになる。実際に、人類のどの文明、どの文化においても、その底流には宗教、または宗教性があることは周知の事実である。

自分自身の文化の背景にある宗教を学び、知識をもち、理解をすることは、他の文化や価値観を理解し、尊重していく第一歩となる。昨今、さまざまな場面で耳にするようになった「グローバル・マインド」は、その積み重ねの上にできあがっていくものである。そのためにも今、そしてこれからの時代においては、何ごとも宗教を抜きにしては語り得ない。

三 宗教間対話の取り組み

そのような中で宗教界では、人類の歴史において幾多の戦争の背景をなしてきたのが宗教間の対立であったことの反省に立ち、さまざまな形、場面での宗教間対話が展開されている。

それらの対話の代表的なものの一つとして、カトリック教会の在家団体・聖エジディオ共同体主催による「諸宗教平和の祈りの集い」が毎年ヨーロッパの主要都市を会場に開催されており、一九八七年より、キリスト教、イスラム教、ユダヤ教、仏教、ヒンドゥー教などとともに、本学の創設母体である天理教からも代表団を送っている。また、一九七〇年より、「世界宗教者平和会議」の世界大会が各地で開催され、ここにも世界のさまざまな宗教団体の代表が参加しているが、京都においても過去二回、世界平和を念頭において具体的なテーマのもと議論が交わされた。

私は、前職の天理教代表役員の立場を含めて過去に数回、この「集い」、そして「会議」に参加した。それぞれの教義が絶対であり、他を受け入れる余地がないと主張し続けてきた多くの教団・宗派の代表が一堂に会し、お互いを理解し合うためにテーマを決めて対話を行うこと自体に大きな意義がある。しかし現実には、相互理解と真の協調に至る道のりは果てしないものである。ときに会場において、過去に大きく対立し、今なお両者が緊張関係にある宗教の代表者同士が激しく論じ合い、一触即発の緊張が会場を支配する場面にも遭遇する。それでもなお、地

道な努力の積み重ねが、やがては世界の平和、全人類がお互いを理解し、助け合う日につながるとの主催者の信念に賛同し、またその努力に敬意を表する宗教家、研究者がこの祈りと対話の集会を続けている。

天理大学学長として参加した二〇一〇年のバルセロナにおける「集い」において、私に与えられたテーマは「人間として生きることの価値」、そもそも人間は何のために存在しているのかということであった。その際、私は「天理教の教えにおいて、人間の存在する目的は人間を創造した親なる神の思いとして明示されている。教祖中山みきが説いた天理教の創世記には、親神様は人間を造り、その陽気ぐらしをするのを見て、共に楽しもうと思いつかれたとあり、陽気ぐらしとは、人間が神の恵みを受け、それに喜び感謝しつつ、等しく神の子、兄弟姉妹として助け合いながら生きる世界である。この陽気ぐらしの実現に向かって進む道こそが、神すなわち人類の親から与えられた命題であり、私たち人間の生きる目的であると信じている」という趣旨のスピーチを行った。

また、その前年のポーランド・クラクフにおける「集い」で私に与えられたテーマは「信仰と科学」

であった。ここで私は、「近代以降発達してきた科学文明は、人間が陽気ぐらしをするために神から与えられた知恵、文字を駆使して、人間が己の心を現実の世の中に表そうとしてきた軌跡であるが、本来は人間を創造された神の思いに即したものであったはずの心を、人間はそれぞれの生活環境の中で自分の身体という限定された範囲で心の自由を用いるうちに、我が身思案を先に立てて、自己中心的にこれを用いるようになり、神の守護を受ける感性を曇らし、やがては我と我が身、そして国や地域、地球規模の苦悩を招くようになってしまったのではないか」と指摘した。

真の平和社会を築くためには、^ス陽気ぐらし^とという人間存在の根本目的を見失うことなく、その実現に向かって進むことのできる心を磨くこと、人間性を養うことが大切であると考える。この精神を世界に伝え広めるミッションをもって創設されたのが天理大学の前身、天理外国語学校であり、その建学の精神は現在に至り脈々と受け継がれている。

本学においては、自らの建学の基にあるものを学び、身につけることはもとより、己を知り、他の文化、価値観、そして異なる宗教や思想を研究し、理解していくことを非常に重要な教育の要素としてき

た。そのうえで、さまざまな場面を求めている「対話」を推進している。

本学の協定校であるドイツのフリップス大学マールブルクとは、二〇〇六年と二〇一〇年の過去二回、会場を天理、マールブルクと交互に移しながら、お互いの宗教を、または宗教を背景とした思想や文化をテーマに共同研究プロジェクトを実施した。本学からは宗教学科の教授陣を中心に発題を行い、双方の考え方を共同声明にまとめあげ、東西の価値観の理解に資する成果を世に発している。本年九月にもマールブルクにおいて第三回目のプロジェクトを「宗教と文化のマテリアリティ」という研究テーマに沿って開催予定である。ここでは、世界の諸宗教における図像や建築など、宗教や文化の事物とその意味を再検討し、そのことによって新たな宗教理解への地平を開くことを期している。

また、一九九八年と二〇〇二年には、本学とローマ教皇グレゴリアン大学を軸に、教育や家族、そして宗教をメインテーマに対話・シンポジウムを開催した。こちらも第三回目を二〇一六年にローマにおいて開催すべく準備を進めている。

お互いが相手の心の背景をなすものに近づき、学び、理解を深めたうえで、人類の平和に資するため

の協調を模索するこれらの取り組みは、地道にはあるが着実に成果を重ねている。

四 天理大学における三つの柱

天理大学は一九二五年、天理教の海外布教師養成を目的に、天理外国語学校として設立された。爾来、本学における八九年の歴史の中には、海外雄飛に必要な語学等の専門知識を習得する環境が整えられているという当たり前のあり方を追究しているが、その底流においては、当然のことながら「宗教性」という一本の柱を通してきた。宗教文化都市天理の雰囲気に含まれた本学は、宗教的情操を養う心の教育を大切にしてきたが、この「宗教性」という柱によって、第一に学生たちに強調してきたことは、お互いの心を大切にしよう、志を高くもとうということである。その中でも、最も崇高な志として、陽気ぐらし世界を建設し、真の平和世界を目指していくことを掲げ、使命感を高揚させている。

この「宗教性」から発展していく考え方として、「国際性」という、もう一つの柱がある。それは、世界中の人間は「一れつきょうだい」であるという考え方のもとに、異文化、他宗教に対する知識を持ち、自分との違いを理解し、尊重することができる

価値観と許容性を身につけることである。加えて、そのような土台の上に、自らを発揮していくあり方、つまり他国・異文化の世界に自らをぶつけていく、働きかけていくという能動性が重要である。本学創設以来、自己の足元（ローカル）に基軸を置きながらも、世界的視野（グローバル）を磨いていく、グローバルという観点で人材育成を進めてきた。

そして、これら二つの柱の実践として、「貢献性」という柱を据え、人だすけ、他者への献身を推奨している。一九二五年の本学開校直後に発生した北但大地震に際して、授業を休講して本学第一期生が被災地に駆けつけ、支援活動を展開したことに始まり、その後も大学史の各所に貢献活動の歴史を刻んでいる。まさに近年盛んなボランティア活動のさがけである。

このたびの東日本大震災においても、貢献性の発露として、募金活動や被災地支援活動を教職員と学生が一体となり、本学の海外分校（ニューヨーク、パリ）からの参加者とも協力しながら実施している。また、インド西部大地震被災地やインドネシア・ニマス島の地震・津波被災地ほか、中国や東南アジア各地を訪れ、支援活動や道徳教育活動に取り組む「国際参加プロジェクト」、異文化理解と国際的視

野を身につけたスポーツ指導者を目指すためのドイツやカンボジアにおける「国際スポーツ交流実習」、その他、世界各地での海外インターンシップなどの科目も、年々内容を充実させている。

むろん、授業ばかりではなく、クラブ活動を通しての人間教育にも力を入れており、特にスポーツでは柔道、剣道、合気道、空手、弓道などの武道をはじめ、野球、ラグビー、ホッケー、サッカー、水泳、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、アメリカンフットボール、ソフトボール、テニス、バドミントン、アーチェリー、レスリング、卓球、陸上競技、体操、創作ダンス、テニス、馬術など、天理で盛んなスポーツは、この三つの柱「宗教性」「国際性」「貢献性」をベースに展開されており、また学生自治会や文科系・宗教系クラブ・サークルのあり方についてもしかりである。

五 まとめ

さまざまな社会問題が生活のあらゆるところに根を張り、文明社会の弊害として将来に抱える課題が山積する中、それを乗り越えて明るく陽気な真の平和世界を築くために、一人ひとりの心を大事にする教育が一層重要になると痛感している。ことに、自

分自身というものを確立するためには、「拠り所」が必要である。

善悪が混濁したありとあらゆる情報と欲望がシャワーのごとく降り注ぐ現代社会にあつて、自分の主体をもたない人間が世の中を正しく生きていくことは至難である。科学技術のすさまじい発展の成果とは裏腹に、現在の人類が直面している地球規模の問題、また人間個々の関係不全による社会問題など、そのもとを突き詰めていけば、自分中心の、または自分の家族、自分の国、自分の民族の幸せのみを追い求めてきた人間の心のあり方にたどり着くのではないだろうか。昨今の日本における社会のひずみも、拠り所を失った人間個々の心づかいが投影されたものであることを謙虚に受け止め、自分の心のあり方、生き方を見つめ直さなければならない。

本学においては、建学以来の三つの柱を拠り所にした心の教育を一層推進することにより、志をもち、使命感を高揚させることに努めていきたい。これが本学の教育において学生たちに与える最も大切な付加価値である。専門知識、技術を身につけながら、己とは何かをつかみ、他者に心を致すことのできる人材をつくりあげていくことが、今求められる大学教育の真価であると実感している。

●座談会●

学校法人会計基準のこれまで、そしてこれから

—私立大学の説明責任及び経営にもたらす影響を考える—



奈 尾 光 浩 ●公認会計士

田 辺 和 秀 ●日本私立学校振興・共済事業団補助金課長

山 本 尚 明 ●慶應義塾塾監局経理部部長

片 山 覺 ●早稲田大学名誉教授、本連盟元財政政策委員会委員長
文部科学省学校法人会計基準の在り方に関する検討会委員

司会

西 野 芳 夫 ●関東学院大学名誉教授、本連盟経営委員会委員長

—敬称略—

西野

今回の座談会のテーマは、学校法人が作成する計算書類の「わかりやすさ」と経営判断の「的確さ」の向上を目的として、補助金配分の基礎となるものとして定められた学校法人会計基準が平成二十五年に改正されたことを受けての「学校法人会計基準のこれまで、そしてこれから」です。計算書類の「わかりやすさ」や「的確さ」が問われることの前提となる学校法人の財務情報の公開の現状を口火として、本日の座談会を進めていきたいと存じます。

学校法人としての 財務情報公開の現状

田辺 私立学校法第四七条に定める財産目録などの備え付け及び閲覧に係る条文は、平成十六年の同法の改正によって定められたものです。これにより学校法人は、学生や父兄などの利害関係者に、計算書類を閲覧に供することが義務づけられることとなりました。ただし、これはあくまでも学校の事務所に計算書類を備え置き、学校に來た利害関係者に見せるという規定であるため、この規定をもって一般の方が計算書類



(2014年6月14日 私大連盟会議室にて)

をいつでも目にするにはつながりませんが、文部科学省が実施した直近の調査結果では、大学法人と短期大学法人などを合わせた学校法人の九八・六%が財務情報を学校法人のホームページに掲載しているとの結果が出ています。

西野 九八・六%という数字を見ると非常に高く感じられますが、いろいろな法人の事業報告書を見ますと、その中身についてさまざまな課題があるようにも思えますが、いかがでしょうか。

田辺 財務情報の公開に係る基本的なルールは、私立学校法の改正時に発出された私学部長通知をもとに、法人単位、大科目をベースにした共通の様式が定められています。しかし、それ以外の部分は、各学校法人側がいかに実態を適切に表していくかという観点からの自由裁量が認められているため、比較可能性という観点では十分ではない部分が多々あるかもしれないというのをおっしゃるとおりかと思います。

片山 それぞれの学校法人がホームページに掲載した財務情報は、文部科学省のウェブサイトを通じてすべて見ることででき

ますが、その内容を見ますと、説明責任を積極的に果たそうとしている学校法人と、消極的なのではないかとと思われるような学校法人との比較ができると思います。

知りたい財務情報に容易にたどり着けない学校法人のホームページ

奈尾 私も、各学校法人が公開している財務情報を見ると、学校法人によってその内容の充実度に大きな差があると感じています。基本金明細表まで公開している法人もあれば、大科目だけにとどまっている法人もあります。

文部科学省のウェブサイトは各学校法人のウェブサイトへのリンクが貼られており、大変便利ですが、各学校法人のホームページから財務情報を見ようとすると、知りたい情報に容易にたどり着けないことがありますので、何らかの工夫をしていただけるとありがたいですね。

山本 大学のホームページをご覧になれる方々の目的は、さまざまだと思いますが、学校法人会計基準には理解しにくい面があるので、会計基準に則った財務情報の

公開がなされても、公開内容に対する理解度がなかなか深まらないという実情があるように思われます。

ですから各学校法人は、計算書類だけでなく、事業報告書も含めたホームページ全体を通じてどのような情報を公開していくのか、一方的な公開ではなく、Q & Aのような双方方向の公開のあり方というものも考えていく必要があるように思います。

もし、公開内容に対する理解が深まらなければ、理解はおろか、誤解を生むことにもなりかねません。実際に、一般企業における黒字、赤字という考え方で学校法人会計基準に則った計算書類を見ると、こんなに損をしているのか（もうかっているのか）といったニュアンスの誤解が生じてしまいます。誤解をもとに、学校法人の財政状況全体に対する見方が社会的に定着してしまうということも起こり得ますので、社会が正しく理解するための財務情報の公開が大切になってきます。

田辺 そうした観点、問題意識こそが今回の学校法人会計基準の改正の最も大きな狙いであったと思います。学校法人会計基

準がこれまで有していた「学校法人の財政基盤の安定に資する」という機能は生かしながらも、他の会計基準にある「わかりやすさ」の要素をいかに組み込むかが、改正の主目的であったということです。

西野 学校法人会計基準は私立学校振興助成法をよりどころとした会計基準である一方で、今話題にしたのは私立学校法上の財務情報の公開という制度です。学校法人会計基準と学校法人の説明責任との関係をどのように整理すべきかという疑問が出てきますが、その点はいかがでしょうか。

田辺 昭和四十五年に経常費補助金の制度が設けられ、各学校への補助金の配分が始まった時点では、各法人において、収入や支出などの会計処理をするための共通の基準がありませんでした。経常費補助金は人件費をはじめとする学校法人のランニングコストに対し補助する制度ですから、その尺度がバラバラですと適切な配分ができません。そこで、学校法人会計基準の制定が必要とされたという意味では、その制定の目的は補助金の適正な配分のためであったと考えていいと思います。私立学校振興

助成法第一四条により、経常費補助を受ける学校法人は「学校法人会計基準」に準拠した計算書類の作成が求められています。

一方の私立学校法をよりどころとする財務情報の公開が法令によって義務づけられたのは平成十六年のことで、比較的新しいルールです。公開にあたってのよりどころとなる会計基準について明確な定めはありませんが、私立学校法施行規則により「一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準」によるものとされており、学校法人の会計に関し基本的な事項を体系的に整理した基準としては、「学校法人会計基準」しかないことから、学校法人が私立学校法に基づいて作成するにあたってよるべき会計基準は「学校法人会計基準」であり、ほぼすべての学校法人が学校法人会計基準に基づいた処理を行っているというのが実態であると思います。

なぜ学校法人会計基準は 改正されたのか

西野 制度の前提が確認できましたので、次に学校法人会計基準改正の理由、背景を

ご説明いただけますでしょうか。

田辺 学校法人会計基準は補助金の配分の基礎となるものとして、昭和四十六年にスタートしましたが、その一方では、私立学校の財政基盤の安定に資するという非常に重要な要素もついています。その後、各学校法人の実務に広く定着してきましたが、制定以来約四〇年を経過する間に二つの問題が生じました。

一つは外部的な要因、つまり社会・経済状況の大きな変化です。会計のグローバル化が進み、企業会計だけでなく、国立大学法人会計基準や他の公益法人の会計基準などもグローバル化の流れに合わせて変わってきたことが挙げられ、他の会計基準の改正内容との比較可能性や、学校法人会計基準の中に他の会計基準が取り入れている要素を導入すべきではないかという意見も出してきました。

もう一つの内部的な要因として、少子高齢化などにより、私学を取り巻く経営環境が厳しくなることを受け、各学校法人の経営者が、自分の法人の経営は今どのような状態にあるのかを客観的に把握することの

できる環境を整備すべきであるとの意見も出てきました。

この二つの要因が背景となって、学校法人の経営状態をよりわかりやすく説明することのできる仕組みづくりを目指したことが、今回の会計基準の改正につながったのではないかと考えています。

在り方検討会における 議論の動向

西野 私大連盟でも学校法人会計基準のあり方についての検討を重ねてきましたが、学校法人会計基準の改正に先立って、文部科学省に「学校法人会計基準の在り方に関する検討会」（在り方検討会）が設けられました。委員として同検討会の議論に参画された片山先生から、在り方検討会における議論の内容をご紹介しますでしょうか。

片山 私大連盟では、平成十四年に学校会計委員会がとりまとめた「新たな学校法人会計基準の確立に向けて」と題する報告書を通じて、基本金の再検討、キャッシュ・フロー計算書の導入、附属明細表の拡充な

どについて検討し、学校法人会計基準改正を提言するとともに、学校法人における財政情報の開示に係る基準についても提言しました。さらに、平成十九年には経営委員会財務会計分科会において検討した成果を「新たな学校法人会計基準の確立を目指して―外部報告の充実のために―」と題する報告書としてとりまとめ、学校法人会計基準見直しの必要性や、見直し内容の具体的な提案として、消費収支計算書から正味財産増減計算書へ改める、資金収支計算書からキャッシュ・フロー計算書へ変更するなど、公益法人会計基準や国立大学法人会計基準とも比較したうえで、今後の学校法人会計基準のあり方に係る具体的な提言をとりまとめました。

一方で、平成十九年の学校法人会計基準の一部改正では、基本金の取崩し要件の緩和と有価証券の時価情報の開示を中心とする注記事項の充実拡大が規定されるなどしましたが、基本金制度については維持されたままでした。

平成二十年には「学校法人会計基準の諸課題に関する検討会」が設置され、私立学



奈尾 光浩氏

校の特性を踏まえた基本金のあり方、各計算書類に係る諸課題、さらには企業会計基準の進展を念頭に置いた検討などがなされ、基本金制度を廃止し、純資産方式に変えるべきか、あるいは資金収支計算書をキャッシュ・フロー計算書に変えるべきかといった点も含め、比較的自由な議論のもとに論点整理が行われました。

計算書類が変わることでの新たな課題 ——説明内容の工夫の必要性

片山 この検討会がとりまとめた報告書は平成二十四年三月に公表され、その後、平成二十四年八月に在り方検討会が設置され、平成二十五年一月三十一日付で報告書が



田辺 和秀氏

公表されました。そして、平成二十五年四月二二日付で今回の学校法人会計基準の一部改正が公布されたわけです。

先ほど田辺さんがおっしゃったように、昭和四十六年にこの学校法人会計基準が設定されて以降、大幅な改正は行われてきませんでした。今回の改正内容も実務に与える影響はそれほど大きくないとの意見もあります。

しかし、今回の学校法人会計基準の改正によって、資金収支計算書については活動区分ごとの資金の流れがわかるようになり、事業活動収支計算書によって経常的な収支と臨時的な収支のバランスが明らかにになり、外部の利害関係者によってさまざまな分析



西野 芳夫氏

がなされることになると思われますから、学校法人の財務情報に係る様相は大きな変化を見せるようになると思われます。

山本 これまでの改正は、退職給与引当金に係る繰入額の一〇〇%の計上、基本金の取崩しや有価証券の時価情報注記の導入など、どちらかというと数字の中身の考え方に關する改正という意味合いが強かったと思います。しかし今回は、計算書類の書き方も含め、外目に見える形での改正となりました。そこがこれまでの改正とは大きく異なります。目に見える形で計算書類が変わることによって、今まで法人として行ってきた説明を新しい会計基準による計算書類をもとに、どのように進めていくのか

という新たな課題が発生します。

と同時に、今回の改正は比較可能性を重視していることから、各学校法人も共通の理念や考え方に基づいて計算書類を作成し、公表していかなければなりません。そうした点を煮詰めることなく、ただ計算書類を変えただけでは、新しい会計基準が十分に生かされることにはならないのではないかと危惧しています。

奈尾 今回の改正で収支を「分ける」とこととなったため、計算書類自体も目に見える形が変わります。見え方が変われば行動が変わり、形から実態が変わってくる部分もあるのではないかと思います。

また、外部の利害関係者の圧倒的多数は、



山本 尚氏

学校法人会計基準のことをご存じありません。そうした方々から見ると、どうしても教育活動収支差額は営業利益、経常収支差額は経常利益であるという一面的な見方をされるのではないかと懸念があります。

同時に、そうした見方が各学校法人にフィードバックされるときに、どういう化学反応が引き起こされるのが非常に気になります。逆に言えば、今回の改正の趣旨などをきちんと説明しないと、「教育活動収支差額が少ない大学は経営基盤が弱い大学」といった一面的な見方が広がってしまう危険性があります。

西野 会計基準には計算基準と報告基準があり、今回は報告基準が中心の変更であ



片山 賢氏

ると思います。しかし、そうは言いながら、改正が与える影響はこれからじわじわと出てくるのではないかとのお考えが、皆さんに共通してあるように感じました。

何が変わるのか

西野 計算書類の形式が変わることで新しい課題も出てきたようです。次に、今回の改正内容についてお話しいただけますでしょうか。

田辺 平成二十五年四月二二日付の「私学部長通知」(学校法人会計基準の一部改正について)にも示されたように、改正のポイントは一〇点あります。その中で最も大きなポイントは、先ほど奈尾先生がご指摘された、「分ける」という概念が導入されたことです。

資金収支計算書において、活動区分ごとの資金の流れがわかるような活動区分資金収支計算書が導入されたということが一点目、消費収支計算書の名称を事業活動収支計算書に変え、経常と臨時の収支を区分する形に変えたことが二点目、事業活動収支

計算書に対して、基本金組入前の収支状況を明示することとなったことが三点目で、この三つが大きなポイントです。これら以外にも、貸借対照表への「純資産の部」の導入、第4号基本金に係る注記の充実、第2号基本金と第3号基本金に係る運用資産や収入の明確化、「特定資産」の新設、第2号基本金並びに第3号基本金に係る集計表の導入、消費支出準備金の廃止といった内容も盛り込まれました。

西野 最初の三点の区分経理を導入した目的はどこにあるのでしょうか。

活動区分ごとに資金の流れと、 経常と臨時の収支のバランスを明示

田辺 これまでの資金収支計算書は、収入も支出も一覧表示になっていました。収入であれば学納金収入、財務活動の収入である資産運用収入、借金したときの借入金収入など、自己資本も他人資本も資産運用も、すべて同じ収入の中に含まれていました。支出のほうも同様で、人件費のようなランニングコスト以外に、建物の建設、備品の購入のような投資的な活動、さらには

借入金を返済するときの財務活動も一緒になっていました。逆に言うと、収入と支出が総額で把握することができることから、予算管理という視点では非常に役に立つ計算書類でした。

しかし、最近の学校法人では、施設設備の高度化に伴って財務活動も多様化してきており、お金の流れをわかりやすく把握するためには、収入、支出を総額で把握するのではなく、本業の教育活動がどのような資金の流れに基づいて行われているのか、施設整備等活動に係る資金の流れがどうなっているのか、財務をはじめとするその他の活動に係る資金の流れがどうなっているのか、それぞれを分けて把握する必要があるか、ということだと思っています。

同様に、事業活動収支計算書の区分経理の導入に関しても、これまでは収入も支出も総額で把握していました。資産を売って得た臨時的な収入も、授業料や補助金などの経常的な収入も同じ枠組みに入っていました。また、資産の処分をはじめとした財務活動のコストや借入金利息なども同じ支出の中に組み入れられていました。

従来は臨時的な収入や事業外の支出が少なかったために、そのままでもよかったのですが、昨今の学校法人の経営を考えると、経常的に収支バランスがどうなっているのかを把握することが重要な要素になってくるのではないかとということで、経常的な収支と臨時的な収支を分ける考え方が新たに導入されたのだと思います。

片山 新たに作成されることとなる活動区分資金収支計算書では、教育活動、施設整備等活動、その他の活動という三つの活動に区分し、それぞれの活動区分の帳尻に調整勘定を設けたうえで、活動区分ごとのキャッシュ・フローの動きを示すという考えがとられています。企業会計においても、キャッシュ・フロー計算書は営業活動キャッシュ・フロー、投資活動キャッシュ・フローと財務活動キャッシュ・フローという三区分になっており、公益法人会計基準においても企業会計と同じような三区分になっています。第二区分が投資活動にあたります。学校会計の場合には「施設整備等活動」だけを取り出して第二区分とすることに大きな特徴がありますが、その理由は何でし

ようか。

田辺 学校法人では、土地や建物をいわば自前で用意し、教育活動を行っていく必要があるという要素がとても強いからだと思われれます。企業等に比べると施設整備等活動の重要性が高く、そのための財源をいかにして確保していくかが学校法人固有の大きな問題であることからだと解されます。

補助金算定の基礎と、予算管理の機能を有する資金収支計算書

山本 これまでの資金収支計算書は、いわゆる企業会計で言うところのキャッシュ・フロー的な要素をもった計算書類である、と、われわれ学校法人関係者は理解し、説明もしてきたと思います。今回、これが三つの区分に分けられることになったことで、本来の大学の活動とはどういうものなのか、企業と比べてどのような活動を行い、その活動の中でどのようにキャッシュが生まれ、使われているのかを、計算書類を見る外部の方々にはしっかりと説明することが大切になってきます。なぜなら、ある年度に施設整備などに係る活動に大きな支出超

過が出ていた場合、「大学側はお金がないのに、高価な建物ばかり建てているのではないか」といった、単年度で一方的に語られてしまう危険性があるからです。

もしキャッシュ・フロー計算書がこの活動区分資金収支計算書であるとするならば、もとの資金収支計算書はなぜ残ったのかという疑問が残ります。活動区分資金収支計算書が新たに導入され、消費収支計算書が事業活動収支計算書に改められ、従前からある資金収支計算書は単独で何を説明するものなのかといったことも含めて、詳しい説明が必要になると思います。

田辺 資金収支計算書を残すか否かについては、在り方検討会でもなくしてしまっただろうかという意見もありました。最終的に残すこととなりましたが、その理由は、学校法人会計基準は補助金算定の基礎として使われており、そのベースに資金収支計算書があることが重視されたからです。さらに、収入、支出を総額で把握できることから、予算管理に寄与しているという意見も強くありました。補助金目的と予算管理、その二つの点から資金収支計算書は残すべ

きであるということになったわけですが。

一方で、他の会計基準で導入されているキャッシュ・フロー的な考え方、つまりお金の流れをどのように分けて把握するのが望ましいかについては、さまざまな議論がありました。最終的に今回の形に落ち着きました。

片山 今回の改正では、各活動の帳尻にある「調整勘定」について、「調整勘定等」と「等」が入ることとなったのは、どういう理由によるものなのでしょうか。

田辺 前受金を例に説明すると、今までの資金収支計算書では、前年度の三月に受け入れた翌年度の入学金等は翌年度の活動となるため、翌年度の学生生徒納付金収入に上乗せするなど、純粋なキャッシュ・フローベースの計算書類ではないというのが正確な定義になると思います。そうした実態を計算書類に表す際には、学生生徒納付金収入に前受金収入を足して、最終的に前年度前受金を引くというようなやり方をしなければなりません。学校法人会計基準上の調整勘定は、前年度前受金だけのことを示しており、前受金収入はその他の収入



というところに入るのに対して、活動区分資金収支計算書では前受金収入を表示しないため、調整勘定である前年度前受金に前受金収入を加えたものを「調整勘定等」ということにして表示したというのが「等」がついた理由です。

この点については、平成二十五年九月二日付の参事官通知（学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について）において、調整勘定の計算過程はわかりにくいことから、「注記事項の追加等」として、どのように調整勘定等ができているのかを表形式で表しています。各学校はこの注記

の記載をしなければならないとなっていて、すので、これを見ていただければ一番わかりやすいのではないかと思います。

「分ける機能を有する計算書類に 変わることで増加する学校法人の負担

西野 各学校法人では、それぞれ三つに分けなければならないわけですが、そうしたことは実務上、大きな負担となるのではないのでしょうか。

山本 とても大きな負担になると思います。調整勘定の一つである未払金を例に申しますと、未払金とはキャッシュの問題であり、大学側としては、その未払いであるものが施設費なのか、教育費なのかといったことよりも、全体でキャッシュが回っているか、回っていないか、その年度にキャッシュの収支がどのようになったか、文字どおり資金収支計算書の目的を重要視していると思います。これは監査にも関わってくることで、会計監査人との間で「これは教育活動ではないから施設整備等活動として扱う」という確認がなされたとしても、トータルの未払金が変わらないとすれば、

そこに大きな意義は見いだせないのではないかと感じてしまいます。

奈尾 学校法人を家計にたとえると、教育活動収支とは給料と生活費であり、その差額にある程度の余裕がなければ、自動車も買えないし、ローンも返せないと見られるだろうと思います。現行の資金収支計算書では、どこでお金が生まれて、どこでどのように使っているのかということがどうしても見えにくいということが言えると思います。

学校法人には資金収支と消費収支の二系統があり、資金収支計算書にはすべての活動の内容が反映されることになりますから、予算管理なども考えますと、それを廃止するのは現行の枠組みを変えすぎるのではないかと思います。

山本 内部統制としての予算管理に着目すると、従前の資金収支計算書と消費収支計算書では、同じ金額が掲載されている科目が多くあり、予算の対比も同じようにされていることから、一方だけでいいのではないかとという考え方もとり得たと思います。今回の会計基準の改正では、いわゆる帰

属収支差額が見えるように、基本金組入前の収支も計上される形になりましたが、そもそも学校経営の中で、何が指標として重要視されているのかということも考える必要があります。

学校法人の会計において重要視されてきた指標は、以前は消費収支差額でしたが、近年は苦しい財政状況を踏まえ、帰属収支差額がクローズアップされています。本来学校法人会計基準では、「消費収支の均衡」の状態を明らかにすることが目的になっていますから、大学の予算管理、それから経営指標についても消費収支が重要視されてきたように思います。

予算管理の面から考えても、まずは基本金制度を備えた消費収支の管理が最重要課題であり、さらにはいわゆる黒字倒産に陥らないための経営をしていくことが大事ですので、それに合った計算書類や指標を注視することが重要であると思います。

事業活動収支計算書における「経常」と「特別」という区分

片山 学校法人関係者からは、「事業活

動収支計算書の導入によって、消費収支の均衡の概念はなくなってしまったのか」という声も聞かれます。また、施設設備などのための寄付金や補助金を特別収支に計上する一方で、施設費や施設充実費、施設拡充費などの名目で徴収する学生生徒等納付金については分けていません。保護者などに受け取った学納金の使途を明確にし、アカウンタビリティを果たすという観点からすると、どのように説明すべきか悩んでしまふという声も聞こえてきます。

公益法人の会計基準では、一般正味財産増減の部と指定正味財産増減の部とに分け、両者を分ける基準は資源提供者の意志によることとされています。資源提供者が「どうぞご自由にお使いください」という場合は一般正味財産増減の部に計上し、建物の建設や基金のための寄付など特定の理由があるときには、指定正味財産増減の部に計上します。しかし、学校法人会計基準については、今回の改正でも、施設設備などの寄付金、補助金だけに分けていることに学校法人の現場関係者の方々は違和感を覚えるという声も聞いています。

山本 違和感とともに、実際に篤志家の方が大学側にご寄付の申し込みをされたときに、「大学のために使ってください。施設に使うか、経常費に使うか、先生方の研究費に使うかといった使途については大学側に任せます」といった場合、どのように分類をするのかという現実的な問題も出てきます。

今後、補助金についても、いわゆる大型の研究設備のためのものと、それに付随する経常的な経費を合わせた補助金の取り扱いをどのようにするのかといったこと、具体的には分けたことは是非や、その内容の妥当性を公認会計士の方々が監査する際に、どういった書類に基づいて監査することになるのでしょうか。

奈尾 区分のための基準等については、日本公認会計士協会が作成した「実務指針」第四五号において、取り扱いが示されています。そして「実務指針」では、臨時性の有無を取引ごとに判断するのではなく、実務の簡便性を考慮し、ある意味では思い切って割り切るという方法論をとりました。具体的には、寄付金については、寄付者の

施設設備取得のためという意志が申込書などによって明確なものは特別収支に含めることとし、それ以外の目的や使途が指定されていないものは、教育活動収支に含めることとしました。補助金についても、補助金の趣旨が施設設備と定まっているならば特別収支と、私立大学等経常費補助金は教育活動収支であるという割り切り方をしました。

会計士としては、臨時性の有無をもって一つ一つ判断したいという気持ちもあるにはあるのですが、実務の成熟を待つことになると思います。

「分ける」ことによる 比較可能性の向上は？

山本 分ける際の基準がないと、収支の意味するものが学校法人によって異なるということになり、比較可能性の点ではすっきりしないものになってしまいますね。

例えば本学では、数年前に創立一五〇年記念事業として、多くの方々にご寄付を数年間にわたって募らせていただきましたが、ご寄付をしていただく際の書類によっ

て、募集期間の数年間は特別収支に入り、その後は同じ書類であっても、教育活動収支に入るという事態も生じる気がします。

奈尾 寄付者の意志が「慶應義塾のため」だけであれば、教育活動収支に入れることになりますので、その意味では矛盾点も出てくるのかもしれませんが。合理的かどうかはともかく、申込書に「施設設備のため」と書いていないものはすべて教育活動収支に含めることになります。

一方で、会計には「経理自由の原則」という言葉もあり、個々の法人の事情や背景によって会計処理が変わることもあってしかるべきという考え方もあります。必ずしも一律に区分処理する必要はないのかもしれないですね。

ただ「分ける」という概念が初めて導入された現段階においては、あまり任意性をもたせるよりは、もう少し成熟を待ったほうがいいのではないかということだと思えますし、それが在り方検討会などの趣旨でもあると思われるます。

山本 今後も私立大学に対し、標準的な施設設備を自己資金で賄うこととされてい

ることを貫き、維持し続けるのであれば、その財源の一つともなりうる寄付金について、その使途をはっきりさせ、計算書類に反映させていくということは、意味があることだとは思いますが。さらに、各学校法人の施設設備の取替更新・維持のために、どれだけの寄付金や補助金が必要であるのかを示していくことも必要があると考えれば、大学の収支構造を総合的に理解してもらうために、計算書類を成熟させていくということが重要になるでしょう。

田辺 おっしゃるとおり、入り口段階からきつちりと基本コンセプトを考え、そのコンセプトに最終的に合致させていく体系にしていこうというのが会計基準のあり方だと思えます。

山本 今後も学校法人にとって、外部資金は重要な財源になりますから、寄付金、補助金や受託研究費の収支の明瞭性を高めていくことが重要になってくると思います。一方で、経常的な負担とはどういうことなのか、学納金では何を賄っているのかといったところまで、学校法人共通の考え方をまとめる必要があるのではないのでしょうか。

学校法人と株式会社などの違い

西野 新しい学校法人会計基準においても、その最大の特徴である基本金制度が維持されましたが、基本金制度とは何かについて、もう一度、整理しておきたいと思います。

田辺 先ほど片山先生からご紹介があったように、在り方検討会では、基本金を廃止してはどうかというお話もありましたが、基本金の仕組みを残した最大の理由は、学校法人は必要な校地校舎などの資産を目前で用意していかなければならないことにあります。そして、そのためのお金のやり繰りができているか否かを財政的に判断できる仕組みが基本金制度だと考えれば、基本金組入後の収支バランスをわかりやすく見えるようにするのが何よりも大事になってきます。

ただ一方で、基本金組入額は施設の整備状況や、第2号基本金や第3号基本金の動向などによって大きく変わってきます。そこで、わかりやすさの観点から、財務分析

等で使われていた帰属収支差額の概念を計算書類上に表示することとなったわけですが、いずれにせよ、こうした学校法人の一番大事なポイントは維持しながらも、新しく出てきたものをいかに実務に定着させていくかがこれから問われるようになると思われます。

片山 株式会社の場合には、株主がいて、出資金や資本金があつて、必要があれば資金調達上、増資をすることも可能ですが、非営利法人には出資金も、持分権もありませんし、剰余金の配分もありません。利益を追求するわけでもないことから、企業に



比べると、資金の調達が圧倒的に不利です。また、学校法人と同じように教育研究活動を実施している国立大学法人や公立大学法人と比較しても、置かれている環境が全く違います。

国立大学法人では、運営費交付金が支給されるほか、建物を建て直したりするときには、施設費により予算措置がなされますが、それに対する備えは必要とされていません。国立大学法人の場合、補助金などを施設費として受け取って建物を建てた場合には、その減価償却費相当額は損益計算書に反映する必要があります。

これに対して学校法人では、補助金として受けたものも、自己資金で賄ったものもすべて減価償却費を計上することになっており、その点の相違については、今後検討する余地があるかもしれません。

国立大学法人と学校法人の置かれている状況は大きく異なっており、学校法人は自前で将来の建替費用を準備しなければならぬところに、基本金制度が維持された根拠があると思います。

西野 企業会計と比べるとそうしたお話

が出ると思うのですが、基本金の組入れは利益の前取りではないかという批判、指摘もあります。従来から、収入より基本金組入れを控除したうえで、さらに減価償却を行うと、費用の二重計上になるのではないかと、指摘もありますが、そのあたりについては、どのようにお考えになりますか。

基本金組入れとは何か

片山 二重計上の問題は最近指摘されなくなってきたように思われますが、利益の前取りに関しては、基本金は第1号基本金

から第4号基本金まであって、そのうちの第2号基本金は、将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額をあらかじめ組み入れておくという趣旨のもので、この第2号基本金の組入れにあたっています。その金額の多寡等に恣意性が介入するのではないかという批判があり、それはこれまでも計画的組入れを注記で記載するようにしてきていましたし、今回の改正ではさらに第2号基本金に組み入れた金額を特定資産の区分において、第2号基本金引当特定

資産という形で計上することで、因果関係が明確になるような形に改正されました。

第3号基本金も同じことが言えますが、こちらについては従来から、借方の資産の側に第3号基本金引当特定資産という形で貸方側の基本金と、それから借方側の資産との結びつきが明確に見えるような形があったのに加えて、第3号基本金の元本と運用果実の関係を明確にするという点から「第3号基本金運用収入」という収入科目を設けたことにより、恣意性の排除が今までよりも進むのではないかと思います。

恒常的に保持すべき資金の額である第4号基本金については、在り方検討会でも、基本金の趣旨になじまないで廃止すべきだという意見や、残すなら特定資産化すべきという意見もありましたが、第4号基本金はそのまま、特定資産化する必要はないという結論に至りました。ただ、第4号基本金相当額を資金として保有していない場合は、企業会計で言う継続企業の前提に相当する形のものとして注記に記載することとされ、基本金の明確化とともに、学校法人にとっての基本金の重要性は再認識さ

れたと思います。

山本 収入の部から基本金組入額を控除し、残った金額で消費支出を賄うという論理がわかりにくいことから、基本金組入額を支出の部へ持っていく、その基本金組入額を含めた帰属収入で賄うという考え方で財政状態を説明されている学校法人も数多くあると思います。基本金組入れがなくなると、例えば、寄付金を受けて第3号基本金の基金をつくる場合に、帰属収支差額がプラスの状態となり、収入に余裕があり、消費支出にもっと充当できるように見えますが、本当は基金の財源として色のついた資金であることがわからなくなってしまうです。

その意味では消費収支の中には、いわゆる投資的なものも含めた考え方が含まれており、企業会計のように、投資的なものを含めず、単年度の中の償却的なもので処理されている計算書類とは大きな違いがあることなど、計算書類の特徴を始めにもっと説明していくことが必要だと思っています。

奈尾 基本金制度がわかりにくいという声はよく耳にします。しかし、基本金の金

額自体は基本金組入対象資産の金額であり、そのように計上するのだと割り切れば、それほど抵抗はないと思います。帰属収入から基本金組入額を差し引いて、それから消費支出を控除するという構造を説明するほうが難しく、特に外部の方が違和感をもつのは、年度の終わりに施設設備の取得額が決まったら、その金額が基本金組入という資本取引になるという点で、どうもだまされたような気分になるということはあるうかと思います。

ただ、学校法人は帰属収入以外の収入がないわけですから、その部分を資本取引として行うことを後追いで決めることは、ある意味ではやむを得ないことだと思われます。一つの考え方として、寄付金や補助金の計上時に、資本形成に関わるものについて基本金として考えていくといったことも一つの方法かもしれません。

いずれにせよ、先ほどお話があったように、当年度の帰属収入で当年度の資本的支出と経費を毎年度、確実に賄っていくという説明をすれば、わかっていただけることが多いのですが、なかなかその説明のため

のお時間をいただけないのが現実です。

田辺 最終的な目標はあくまで基本金組入後であることは確かですが、並べ方を変えるだけでも印象はだいぶ変わるのではないかと思います。基本金組入前の収支差額を明記し、そこから基本金組入額を明記するという並べ方に変えることによって、少し見えづらさのとは解消されるのではないでしょうか。

新たな計算書類を用いていかに 経営面における評価や判断に資するか

西野 次に、新しく作成される計算書類をどのように活用し、経営面に係る評価に結びつけていくのかという点に関わる話に進みたいと思います。

山本 学校法人としては、学納金で教育研究経費をどれだけ賄っているかといったことが補助金の配点方法の基礎になっていますので、活動区分資金収支計算書になることで、今後この配点の計算方式がどのようになるのかひとつ気になります。

西野 日本私立学校振興・共済事業団による経営判断指標では、これまでは帰属収

入や消費収入が分母でしたが、経常収支差額を重視するようになってきていますね。

山本 事業活動収支計算書における「教育活動収入計」と「教育活動外収入計」を合わせた「経常収入」には、従来の帰属収入には含まれない収入もあります。そのときに、人件費はどのくらいの割合か、今までと何を変え、なぜ新たな指標を使うことにしたのかということなどをどのように説明していくかが重要になります。

田辺 帰属収入を分母にすると、資産を売却したことによって臨時的な利益が出てしまったときに、どれだけの人件費を要しているかを表す比率として適切かどうかという議論は以前からありました。その点、資産売却による利益などを除いた帰属収入と人件費の割合の分析は、臨時的な要素を除いた経常的な割合はどのくらいかという意味になり、説明はむしろしやすいのではないのでしょうか。

山本 一つの例として、今までは現物寄付金も含められた帰属収入と人件費との比率を出していましたが、今後は現物寄付金では人件費を賄っていないので、外しまし

たという説明になるということですね。

財務指標の継続性をあえて変更するわけですから、今まで行ってきたことの正当性、そのうえで新指標の妥当性などにより、変更の理由をしっかりとらえていかなければいけません。

これまで示してきた指標に疑義が生じたり、学校法人の勝手な判断により変更したかのような誤った議論が起きないように、丁寧に事業報告書等で説明する必要があると思われまふ。

財務比率は経営の一面しか示し得ない

奈尾 そういった配慮をするともに、財務比率は経営のある一面しか示さないという、財務比率の限界に対する理解を得ることも重要だと思います。指標による評価が独り歩きする傾向がありますが、一つの指標をもって単純な経営の比較はできません。経営の実態はさまざまであり、計算書類だけですべてを示すことはできないという前提に対する理解が必要なのではないでしょうか。

西野 貸借対照表において「純資産の部」を表示することと、特定資産の区分表示の二点の狙いはどこにあるのでしょうか。

田辺 資産の部については、今まで固定資産と流動資産、そして固定資産の中には有形とその他という、大雑把な分類だけがありました。その他の固定資産でくくってしまふにはあまりにも特定資産の割合が大きいことから、特出ししてみてもいいのではないかという議論が在り方検討会でもありました。調達側について考えれば、今までは基本金と消費収支差額に分かれていた資本の部を、純資産の部として一本化し、他の会計基準と同様に自己資本で調達しているのか、他人資本で調達しているのか、割合的にも見やすくなったという点も、大きな変更点であると考えています。

片山 今まで基本金に対応する金融資産が、借方や資産のほうにいろいろな形で分散していて、学校法人がどの程度の金融資産を蓄積しているのが不明確だったことから、特定資産という区分を設けてそこに計上するという形になったと思います。これは公益法人会計基準でも同じように特定

資産の部を設定しており、それに倣ったということだと思います。

資産の評価に関しては、有価証券の時価評価について、計算書類上は取得原価主義をとる一方で、注記事項では有価証券に係る時価情報を今までもよりも充実させる形の改正がなされました。他の非営利法人の会計基準では、おおむね有価証券の評価は時価評価であり、取得原価主義の学校法人会計基準は少数派であるように思います。

西野 計算書類の形式が変わることによって、従来の説明との間でどのように整合性をもたせるかについては、さまざまな課題があるように感じます。

片山先生が委員長でいらした私大連盟の財政政策委員会では、平成二十五年三月に「事業報告書の意義とウエブの活用に関する提言―財政政策委員会報告―」をとりまとめ、事業報告書を情報公開における中核的手段として位置づけることを提言されています。

今回の学校法人会計基準の改正を受け、事業報告書に記す財務の概要について、どのような説明を心がけるべきかについて、

お伺いしておきたいと思います。

山本 学校法人が作成する事業報告書のフォーマットの形が、それぞれの法人である程度決まってきたかと思いますが、その内容については個々に特徴あるまとめ方をしていますので、第一に、財務の概要については改正の趣旨や目的を周知徹底していくことが必要であること、第二に、企業会計と学校会計の違いを説明すること、第三に、今回の改正が企業会計寄りになったわけではなく、学校会計をわかりやすくするために行われたものであること、第四に、今までの計算書類との違いもわかりやすく概略的に説明をすることが必要であると思います。

さらに、個々の学校法人だけでなく、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本公認会計士協会、私大連盟などの協力による説明も必要だと考えます。

今後、苦慮するものの一つは経年比較です。先ほどの財務指標と同じように、予算や決算の計算書比較にこれまでとどのような違いが生じるのか、五カ年比較が一つの基準となってきましたが、それを一回区

切って新しい財務指標で今後は進めていく形にするのか否か、そのあたりは工夫が必要であるように思います。

奈尾 財務の概要については、計算書類の見方から解説されたりと、どの学校法人も大変に工夫されていると思います。ただ、ばらつきが大きいような気はしていますので、ある程度全体の統一感が必要になってくると思います。

日本公認会計士協会でも、ひな型を公表していますけれど、もう少しいろいろな形で周知することも考えたほうがいいと感じています。文章が多すぎるのもかえってわかりにくくなってしまいますから、そのあたりの表現を工夫して、企業が出すIRのような観点もお考えいただくのがよろしいかなと思っています。

計算書類と事業報告書の関係性

田辺 平成十六年の私立学校法改正によって財務情報の公開が法定化され、利害関係者が閲覧する以上、よりわかりやすく説明する報告書が必要であるとの趣旨で事業

報告書の作成が義務づけられたという経緯があります。

ステークホルダーにとってわかりやすいものを各学校法人が工夫してつくるという基本線は変えずに、私学団体や監査する立場の日本公認会計士協会が作成された標準様式を参考にしながらつくっていく。そして出てきたものを新しい会計基準に置き換えて変えていくという、私学側の自主的な努力が大切であるという気がしています。

西野 事業報告書作成に係るガイドラインは、平成二十一年の日本公認会計士協会からのものに加えて、日本私立大学団体連合会と日本私立短期大学協会においても事業報告書の作成ガイドラインである「大学法人の財務・経営情報の公開について（中間報告）」を平成二十二年にとりまとめ公表しています。

個々の学校法人では、こうしたガイドラインを参考にしながら改善を積み重ねていくとともに、私学側の自主的な努力の必要性を私学関係者に課せられた喫緊の課題としてとらえたいと思います。

本日はありがとうございます。

学校法人会計基準のこれまで、そしてこれから

— 改正が学校法人経営にもたらす影響を考える

田辺 和秀 ● 日本私立学校振興・共済事業団補助金課長

一 これまでの学校法人会計基準の特徴は何か、なぜか

学校法人会計基準は、昭和四十六年に「補助金の配分の基礎」となるものとして制定された。それまでは、学校法人には統一した会計処理の基準はなく、それぞれがバラバラの基準で会計処理を行っていた。

ここで言う補助金とは、昭和四十五年に始まった経常費補助金のことであり、経常費とは人件費や経費などの学校を運営するためのランニングコストである。このランニングコストを対象にして補助金を適正に配分するには、ものさしである会計基準を統一する必要があることから、学校法人のための共通の会計のルールとして学校法人会計基準が制定された。なお、制定の際に、もう一つの大きな目的である「私立学校の財政基盤の安定に資するもの」も、学校法人会計基準の

仕組みの根幹として組み込まれており、それが具体的には、基本金制度のことである。

以上の二つの目的をもって制定された学校法人会計基準は、今日では広く学校法人の実務に定着している。

二 学校法人会計基準はなぜ改正されたのか

(一) 改正の背景

社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化を踏まえ、企業会計だけではなく、同じ公の会計の世界でも、国立大学法人会計基準、社会福祉法人会計基準などの改正が行われている。

学齢人口が急減するなど、私学を取り巻く経営環境が厳しくなる中で、今後の学校法人の方向性について、経営判断が必要な時期に、学校法人の経営判断に資するような会計基準



であることも必要になっていく。

この二点を背景に、公の教育という重要な役割を担っている学校法人の経営状態について、社会によりわかりやすく説明できる仕組みとすることが求められている。

(二) 改正の趣旨

今回の改正は、平成二十五年一月の「学校法人会計基準の在り方に関する検討会」という有識者会議の報告書の内容に沿った改正である。報告書の内容は大きく、「現状を維持する部分」と「改正の考え方」に分けられる。

「現状を維持する部分」は基本金制度と資金収支計算書である。

私立学校の特性を踏まえ、その財政基盤の安定を図る仕組みである「基本金制度」は維持すべきとされている。私立学校の財務構造の大きな特徴は、校地校舎や備品など、必要施設設備などの資産の維持・充実を基本的に自前で行うということである。

そこで私立学校の財政基盤の安定を図るため、校地校舎や備品など、必要な資産相当分の金額を、基本金として差し引いたうえで収支が均衡するかを見るのが、学校法人会計基準の特徴であり、結果として私立学校の財政基盤の安定に役立つものなので、この基本金制度は維持することになっている。ただし、維持したうえで、その機能を強化し、わかりやす

くする工夫は取り入れている。

また、私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理の基準、具体的には、私学助成の算定などに使われている資金収支計算書は維持すべきとされている。資金収支計算書も維持したうえで一部必要な修正を行っている。

一方、「改正の考え方」には二点あり、一つ目が対外的な目的で、二つ目が対内的な目的である。

一つ目の対外的な目的は、学校法人の作成する計算書類などの内容がより一般にわかりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとする。対外的にわかりやすくするという目的である。

二つ目の対内的な目的は、学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。

三 改正により、何がどのように変わり、何が明らかになるのか

平成二十五年四月二二日に省令が改正され、平成二十七年
度から新基準が適用される。

(一) 活動区分資金収支計算書の導入

次ページ図1のように、資金収支計算書は、収入も支出もそれぞれ、一覧表示することで予算管理を行うために、現金

図1 資金収支計算書

○(旧)資金収支計算書		○(新)資金収支計算書		○活動区分資金収支計算書	
収入	学生生徒等納付金収入 手数料収入 寄付金収入 補助金収入 資産運用収入 資産運用収入 貸付金運用収入 受取利息・配当金収入 施設設備利用料収入 資産売却収入 不動産売却収入 有価証券売却収入 雑収入 雑収入 商品売却収入 借入金等収入 前受金収入 その他の収入 (何)引当特定預金からの繰入金収入 前期未収入金収入 資金収入調整勘定 前年度繰越支払資金 収入の部合計	学生生徒等納付金収入 手数料収入 寄付金収入 補助金収入 資産売却収入 施設売却収入 設備売却収入 有価証券売却収入 付随事業・収益事業収入 受取利息・配当金収入 第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入 雑収入 施設設備利用料収入 資産売却収入 借入金等収入 前受金収入 その他の収入 第2号基本金引当特定資産取崩収入 第3号基本金引当特定資産取崩収入 (何)引当特定資産取崩収入 前期未収入金収入 資金収入調整勘定 前年度繰越支払資金 収入の部合計	学生生徒等納付金収入 手数料収入 寄付金収入 補助金収入 資産売却収入 施設売却収入 設備売却収入 有価証券売却収入 付随事業・収益事業収入 受取利息・配当金収入 第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入 雑収入 施設設備利用料収入 資産売却収入 借入金等収入 前受金収入 その他の収入 第2号基本金引当特定資産取崩収入 第3号基本金引当特定資産取崩収入 (何)引当特定資産取崩収入 前期未収入金収入 資金収入調整勘定 前年度繰越支払資金 収入の部合計	教育活動による収入 学生生徒等納付金収入 手数料収入 寄付金収入 一般寄付金収入 施設等納付金収入 付随事業収入 雑収入 教育活動資金収入計 人件費支出 教育研究経費支出 管理経費支出 施設整備等活動による収入 施設整備等活動資金収入計 人件費支出 教育研究経費支出 管理経費支出 施設整備等活動資金支出計 施設整備等活動資金収支差額 引当特定資産収入 貸付金運用収入 受取利息・配当金収入 施設設備利用料収入 資産売却収入 借入金等収入 前受金収入 その他の収入 第2号基本金引当特定資産取崩収入 第3号基本金引当特定資産取崩収入 (何)引当特定資産取崩収入 前期未収入金収入 資金収入調整勘定 前年度繰越支払資金 収入の部合計	その他の活動による収入 人件費支出 教育研究経費支出 管理経費支出 借入金等利息支出 借入金等返済支出 施設関係支出 設備関係支出 教育研究用機器備品支出 教育研究用機器備品支出 図書支出 図書支出 車両支出 資産運用支出 有価証券購入支出 第2号基本金引当特定資産繰入支出 第3号基本金引当特定資産繰入支出 (何)引当特定資産繰入支出 収益事業元入金支出 その他の支出 資金支出調整勘定 前年度繰越支払資金 支出の部合計
	支出	支出	支出	支出	支出

預金の動きについて、収入・支出とも総額で把握している。

一方、近年の施設設備の高度化で財務活動（資金調達面も資金運用面でも）が多様化していること、活動区分ごとに現金預金の流れを区分する重要性が増してきており、三つの活動区分（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）ごとに資金の流れを把握することの重要性が増してきていた。

今回の改正では、他の会計基準で取り入れていて有用で財務状況をわかりやすく説明できるものは積極的に取り入れており、この活動区分資金収支計算書も、他の会計基準で言えばキャッシュ・フロー計算書に相当する。

この「活動区分別資金収支計算書」を導入することによって何がわかるようになるかであるが、三つの区分の内容は図2のとおりである。

通常の経営状態の法人は、本業の教育活動の収支がプラスであり、経営困難状態になるとこれがマイナスになる。

施設整備等活動は大きな施設整備がなくても、備品の購入は毎年度発生するであろうし、その財源が一〇〇％補助金や寄付金ということにはなかなかならないので、通常は支出のほうが多くなりマイナスとなる。マイナスの程度も施設整備時のほうが大きいと考えられる。

財務活動を表すその他の活動は、過去の借入金の返済が大きければマイナスになり、大きな施設の整備を行い、その財源として借入れを行えばプラスになる。

図2

区分	内容
①教育活動	キャッシュベースでの本業の収支状況を見ることができる。
②施設整備等活動	当年度に施設整備の購入があったか、財源がどうだったかを見ることができる。
③その他の活動	借入金の収支、資金運用の状況など、主に財務活動を見ることができる。

区分	通常	施設整備時	経営困難
教育活動	+	+	-
施設整備等活動	-	-	-
その他の活動	+ -	+ -	+ -

通常の経営状態の法人は本業の教育活動がプラス、施設整備等活動はマイナス、その他の活動は、施設整備の資金不足分を借入金で調達していればプラス、過去の借入金を返済していればマイナスというように、活動ごとの資金の流れが大きくつかめる。

つまり、教育活動である程度のプラスが出ないと、施設整備などに資金を回すことができないし、借入金の返済もできないため、教育活動でどのくらいキャッシュを生み出せているかが重要になる。

これを単年度の決算だけではなく、中長期の期間でシミュレーションすれば、中長期資金計画の立案に役立つものと考

えられる。

(二) 事業活動収支計算書における区分経理

次ページ図3のように、従来は臨時的・事業外の収支が少なかったため、収入・支出とも総額で把握しており、経常的収支・臨時的収支の区分がなかった。

しかし、近年の臨時・事業外の収支の増加を踏まえて、区分経理を導入し、収支を経常的なものと臨時的なものに、区分することとし、さらに、経常的な収支の中を、教育活動と教育活動外に分けて把握することとした。

(三) 事業活動収支計算書において基本金組入前当年度収支差額を表示

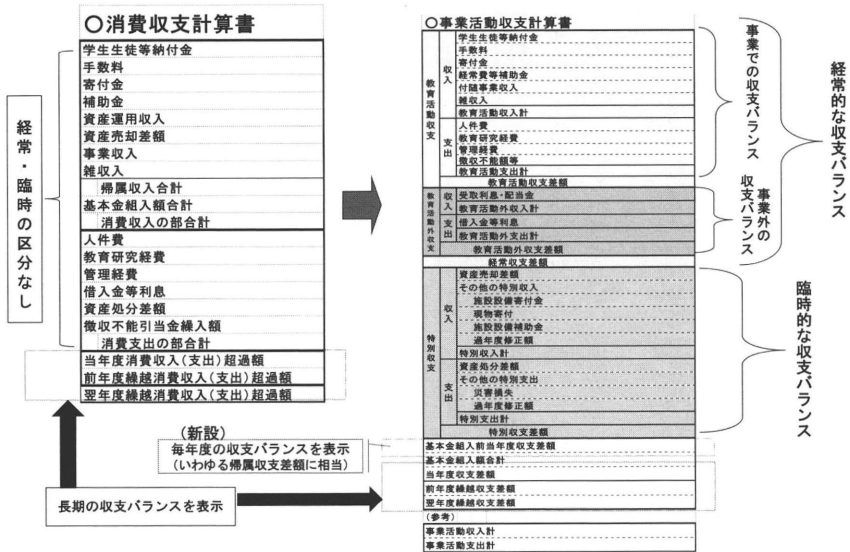
事業活動収支計算書は企業会計で言えば損益計算書に該当するが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的とするというのが最大の特徴である。

従来は、教育研究を永続的に維持する仕組みを収支計算に取り入れるため、基本金組入後の長期的な収支バランスを見るのに適した収支差額のみ表示していた。

しかし、近年の私学を取り巻く経営環境の変化に対応するため、毎期の収支バランスを見るのに適した基本金組入前の収支差額も表示することとした。

これは言い換えれば、基本金組入前の収支差額を表示する

図3 事業活動収支計算書(消費収支計算書)



ことで、基本金組入余力がどの程度あるのかがわかるように
するということである。

私立学校は、校地校舎などの必要な資産を基本的に自前で
用意しなければならず、それが維持できているかを財務的に
把握する仕組みが基本金制度(維持すべき資産相当の金額を
差し引いて収支差額を計算する)であり、それゆえに基本金
組入後の収支がバランスすることが望ましいと言える。

ただし、基本金組入額は各年度の施設設備の取得状況の変
動に伴い毎年度大幅に変動するため、毎年度の基本金組入後
の収支差額も毎年度大きく変動し、毎年度の収支バランスを
見るのには不適切であり、過年度分も含め繰越収支差額を長
期的にバランスさせることが目標となる。

今回の改正で、基本金組入前の段階の収支差額を表示する
ことで、長期的な収支バランスと毎年度の収支バランスの両
方が計算書類上把握できるようになる。

事業活動収支計算書の各収支区分の意味は図4のとおりで
ある。

このように、経常的な収支と臨時的な収支、事業と事業外
を区分する考え方、いわゆる区分経理の考え方は、他の会計
基準、企業で言えば損益計算書で導入されており、経常的な
収益力や、財務収支を除いた本業での収益力を把握するとい
う意味で経営判断に役立っている。

財務分析の視点で言えば、通常の経営状態と経営困難な法

図4

区分	内容
①教育活動収支	経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を見ることができる。
②教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を見ることができる。
③＝①＋② 経常収支	経常的な収支バランスを見ることができる。
④特別収支	資産売却や処分などの臨時的な収支を見ることができる。
⑤＝③＋④ 基本金組入前 当年度収支差額	毎年度の収支バランスを見ることができる（いわゆる帰属収支差額）。
⑥基本金組入額	学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するための組入額
⑦当年度収支差額	長期の収支バランスを見ることができる（旧・消費収支差額）。
⑧前年度 繰越収支差額	
⑨翌年度 繰越収支差額	

区分	通常A	通常B	困難A	困難B
教育活動収支	＋	－	－	＋
教育活動外収支	＋	＋	＋	－
経常収支	＋	＋	－	－

人の経営状態を比較すると、通常AとBで共通なのは経常収支がプラスであるということ、経営困難AとBで共通なのは経常収支がマイナスであるということである。

通常A、ほとんどの法人がこれに該当するが、経常的な本業の教育活動の収支がプラスで、財務活動である教育活動外収支がプラスかマイナスでも金額が小さく、経常収支はプラスになるパターンが一般的である。

ただし、通常Bのように、経常的な本業の教育活動の収支はマイナスだが、大きな運用ファンドを保有していて、その運用果実が大きく、財務活動である教育活動外収支が大きな

プラスになり、経常収支はプラスになるパターンもある。

次に経営困難A、経常的な本業の教育活動の収支がマイナスで、財務活動である教育活動外収支がプラスであっても金額が小さく、経常収支はマイナスになるパターンが典型的な経営困難のパターンである。

ただし、経営困難Bのように、経常的な本業の教育活動の収支はプラスだが、過去の借入金による支払利息の負担が大きく財務活動である教育活動外収支が大きなマイナスになり、経常収支がマイナスになるパターンもある。

また、当年度の収支バランスの改善または悪化の原因が経常的なものでなく、その年度限りの臨時的な要素によるものであるかも知れる。

この事業活動収支計算書についても、資金収支と同様に単年度の決算だけではなく、中長期の期間でシミュレーションすれば、中長期計画の立案に役立つものである。

主な改正ポイントは以上の三つであるが、そのほかに、保有する資産の調達源泉（他人資本なのか自己資本なのか）を明確にするため、「基本金の部」と「消費収支差額の部」を合わせて「純資産の部」とするなどの改正がなされている。

各学校法人が今般の改正を改革を進めるきっかけとして活用すること、中長期計画の立案や経営判断の一助として活用すること、財政基盤の安定につなげることを願っている。

「生活の場」から「人材育成の場」まで——進化する「寮」の目指すもの

●特集 多文化共生の「寮」をデザインする

——APハウスの未来(立命館アジア太平洋大学)

今村 正治 ●立命館アジア太平洋大学副学長

一 はじめに

二〇〇〇年に設立された立命館アジア太平洋大学(APU)は、理念として「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を掲げ、大学づくりの目標を「三つの五〇」(学生の半分为国際学生、国・地域の数は五〇、教員の半分为外国籍)とした。これらは開学はどなく達成され、学生の出身国・地域は、近年約八〇、累積では一三〇を超えている。この多文化環境こそ、APUの教育研究にとってまさに宝であるが、これを可能にしたのは、APUの言語システムと寮、APハウスの存在であると言える。言語システムとしては、日本語と英語の二言語をキャンパス公用語とし、国際学生は入学時には基準言語として日本語または英語を選択することができる。つまり英語を基準言語として選択した学生は、入学後に英語で専門科目を履修し、必修で日本語を学ぶのである。英語基準選択率は、開学

時には約七〇%、現在は実に約九〇%になっている。

日本語ができない、日本での生活経験が初めてという多くの国際学生の入学を促進するためには、寮は開学と同時に必要不可欠であった。しかし、APハウスの開設準備から今日までの歩みは、まさに「壮大な実験」としての国際大学を象徴する「前例のない」ものであった。またAPUの発展とともに、APハウスもその役割を変容させてきた。

本稿では、APUの「揺りかご」、APハウスの歴史的変遷を振り返りつつ、さらに多文化共生寮としての将来の可能性についても言及してみたい。

二 APUの発展とともに——APハウスの変遷

・第一期(二〇〇〇年四月) APハウス1

開学と同時に完成をみたAPハウスの居室は四二五室である。この数は、当時の国際学生の定員に対応している。一年の入寮期間の間に、日本語能力を上達させ、日本の市民生活



への適応力を養うことを目的としていた。立命館にとって経験のない巨大な国際寮建設は、施設、管理運営全般にわたって、山積した課題を一つずつ解決していかなければならなかった。施設については、関係者による研究会を重ね、さまざまな工夫を凝らすことができた。管理運営については、規模から考えて「住み込み寮母」を置くことは困難と判断し、RA（レジデントアシスタント）と学生部と管理業者による「三位一体」の体制を考案した。

しかし、管理運営は多くの難題や未知の問題を内包したままの出發となり、まさに怒濤の草創期となった。

・第二期（二〇〇一年九月～） APハウス2

二〇〇二年からの大学院設置に備えて構想され、五〇七室を有するAPハウス2を建設した。入寮者は、国際学生の学部一回路生、大学院生を中心としつつ、交換留学生の受け入れなど入寮対象の広がりが見られるようになった。

・第三期（二〇〇三年四月～二〇〇六年四月） APハウス3

二〇〇三年四月、国際学生の

市中における住居不足解決を主な課題として、学校法人立命館の子会社クレオテックが、キャンパス外にクレオハイツを建設した。さらに二〇〇六年四月に学生定員規模拡大に伴い増設を行い、居室は三三〇室となった。二〇〇九年学校法人立命館がクレオハイツを買い取り、APハウス3となる。

・第四期（二〇〇七年四月～）

もともとは英語基準が圧倒的多数の新入生を受け入れることを目的に建設されたAPハウスだったが、徐々にその役割を拡大してきていた。そして、RAの国内学生の著しい成長ぶりに着目することで、国内学生と国際学生との共同生活を通じた国際教育寮という新しいテーマが浮上した。そして、国際学生と国内学生がペアになって開け閉め自由の敷戸を境に生活するという新しい寮空間を設計した。このことにより、APハウス1・2に三七八室を増設し、居室は全部で一六三〇室（オンキャンパス一三一〇室）となった。

三 APハウスの現況とマネジメント

(一) APハウスの現況

キャンパス内にあるAPハウスは、成立の経過からも明らかに、国際学生の入学後一年間のみの居住を原則としてすべてのシステムを組み立てている。これはもちろん、在学中の入寮を保証すれば今の何倍もの寮が必要となるということもあるが、一年間の日本語、日本の生活文化の学習を踏

まえて、むしろ積極的に国際学生に市内に住んでもらい、市民との交流も行うべきだという考えが初期からあった。

APハウスができて一四年、新入生の受け入れを大前提としつつも、居室のコントロールには苦労が多い。APUは春秋の年二回入学なので、国内学生・国際学生の入学状況によって必要居室数変動することがあり、それに加えて交換留学やその他学外からの臨時的受け入れに対応するために、APハウスの平均入居率は約八〇%を基本にしている。約一〇〇名の学生の入寮者のうち七〇%が国際学生である。また新入生の比率は、国内・国際合わせて約七〇%となっている。男女の居住形態をどうするかについては開学前にはずいぶんと議論になったが、全室が個室であり、各フロアに設置したシャワールームも完全に個室形式にしたので、結局、同一フロアにおける混住を基本とした。ただし、一階については安全上の配慮から男子専用、五階については宗教上の理由などから混住を希望しない学生に対応して女子専用とした。

その他、経験の積み上げにより確立されてきているルールがある。常時八〇カ国・地域の学生が居住する多文化共生の寮だからこそ、ルールのあり方は極めて重要である。がんばりがためのルールや厳罰の多用によって、せっかくの環境を押さえつけることがないようにしながら、寮生の快適な生活、学習と健全な交流を保証するためのルールをしっかり守らせることも重要である。そのいくつかを述べると、アルコールは居室内に限定、喫煙は全学の禁煙の取り組みによって屋外

APハウスでの料理大会



の喫煙所のみ許可（屋内喫煙は退寮措置）、寮生以外の立ち入りは午前八時から午後一〇時までで宿泊は禁止などである。なお、キャンパス外にあるAPハウス3は、二回生以上の寮として運用している。

(二) APハウスのマネジメント

後述するように、学生が主体の運営を実現しているAPハウスだが、もちろん学生だけで寮が運営できるわけではない。大学が責任をもって管理運営に関わっていることは言うまでもない。スチューデントオフィスの一部として、オフィスを寮内に配置している。六、七名の職員を置き、学生同士では難しい寮生の指導、一年単位で入れ替わるRAや寮生を補完する寮運営の継続性の支援などを担っている。また、ハウスオフィスは、ハウス主催の教育プログラムも運営している。日本（大分）の産業や

商業、文化について理解を深める「フィールド・トリップ」、京都・立命館大学の国際平和ミュージアムや長崎を訪問する「ピース・ツアー」、地元の市民と日本舞踊や書道を体験したり、多国籍料理を作ったりする「地域交流プログラム」などを実施している。

日勤四名・夜勤六名の管理人は、施設備品の管理、入館管理、巡回、緊急時初期対応などを担っている。寮費管理、施設の保守警備、清掃業務などは委託している。

四 レジデントアシスタント(RA)の活動

次に、APハウスを象徴する学生スタッフのレジデントアシスタント(RA)について触れたい。

(一) RAの活躍なしに寮は成立しない

現在、六四名を数えるRAは、二名で三三〇五六名の寮生がいる各フロアを担当している。毎セメスターごとに、八〇名ほどの希望者から三〇名程度を選抜している。つまりセメスターごとに半分が入れ替わっていることになる。またRAの活動前には一週間の研修を実施しており、APハウスオフィスとRAのリーダーによって企画されている。

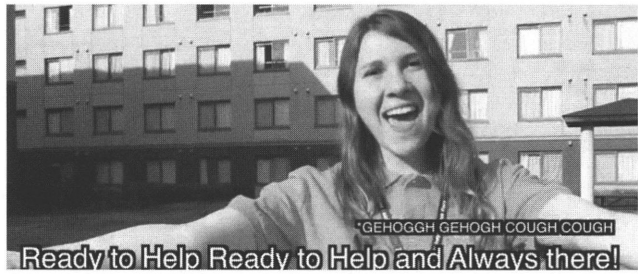
RAは、①国際学生に安心・快適な住環境を提供すること、②別府市内での居住に適応できるルールやマナーを身につけさせること、③多国籍・多文化環境に適応する能力を身につけさせることで、極めて大きな役割を担っている。ごみの分

別、禁煙、飲酒、料理、寮費納入などの各種ルール指導や、勉強・生活から恋愛までのよろず相談対応のほかに、フロアの寮生の交流を促進するためのさまざまなイベントを企画することなど、RAなしに寮の生活は成り立たないのである。

企画は多種多様に展開されている。フロア単位企画では、ウエルカムパーティ、大掃除大会、スポーツ大会、料理イベントなどが行われている。また、H A Oという学生チームは、新寮生買い物ツアーや七夕イベント、もちつき大会などAPハウス全体のイベントを企画している。さらにAPハウス寮祭「世界祭」は、RA以外からフロアごとにリーダーを選出し、フロアごとのダンスなどのパフォーマンスイベントを開催している。

こうした濃密な交流の中でも、RAには、料理イベントでは宗教上の配慮を怠らず、出身国・地域が関わるセンシティブな問題が話題になるときはそれぞれの立場を尊重するように努め、ワールドカップなどのスポーツイベントでは精一杯応援するが試合が終われば、みんなで風呂に入ってリセットするなど、多文化の中で共に生活するためのきめの細かい対応能力が求められる。まさにRAは、自身の経験を踏まえ、工夫・ルールを寮生自らがつくりだせるように導く存在となっている。国・地域、文化の違いによる価値観のあまりの違い、その中でルールをどう守らせるか、注意文書やオリエンテーションで説明しても効果が薄い。これは開設以来のRAの最大の悩みであった。そこから生み出されたのが、新入生

新入生のAPハウス入寮式にて流す、
RAが毎セメスターごとに作成しているビデオ



大変ながらも、後輩を支援することで成長し、充実した日々を送る姿を見て、いつか自分もそのような存在になりたいと思うようになる寮生も多い。まさに、APU学生のロールモデル、寮生の身近で頼もしい存在としてRAの「ピア・サポート」効果は、極めて高い。継承されていくRAが、APハウスの歴史と文化をつくり、今の到達点を築いていると言える。

歓迎イベントで上映される「ダメダメ・ビデオ」である。RAが自ら演出・出演し、APハウス内での絶対にしてはいけないいきまりを楽しく紹介している。今年はミュージカル風に仕上げて、新入生の喝采を浴びたそうである。

(二) RAはAPU学生のロールモデル

こうしたRAは、当然ながら極めて忙しい日々を送っている。RAには月額二万円の奨学金を給付しているが、RAにかける時間数だけで言えば、とても割に合うものではない。しかし、RAが忙しく

五 APハウス 近年の特徴と課題

(一) 国内学生の入寮希望が増加

国際学生の新入生は原則全員が一年間入寮するが、国内学生は希望者の中から選抜することになっている。入試の出願時に希望を募り、合格発表時に入居の可否を通知する。合格者の約八〇%がAPハウス入寮を希望し、入寮希望の約半数が入寮を許可される。現在、寮生の中で約三〇%を占めている国内学生の入居希望は年々増加している。APUを志願する層は、もともとさまざまな異文化体験をしたいという志向性が強いと考えられる。国際的環境の豊かな国内大学が多数存在する中において、APハウスの存在は大学選択に関わるAPUの特徴となつてきていると言えよう。しかし、国内学生がAPハウスを言語学習や異文化経験のマジックワールドと思い込み、安易な環境依存に陥ることのないよう、寮生活における学びをプログラムとしてしっかり確立する、このことが今の大きなAPUの課題である。

(二) 社会からのニーズの高まり

APハウスは学生寮であり、APUの学生が居住するための施設である。しかし、APハウスで展開してきた多文化環境とそのハウス文化がもつ「教育力」が、企業や小・中・高校から注目を浴びつつある。

その一つが、企業のグローバル人材育成研修のニーズであ

る。APUでは、ビジネススクールの英語による授業を受講しつつ、APハウスの居住してさまざまな国籍の学生とも交流するという企業向け研修プログラムを開発した。クォーター制を採用しているAPUでは、二カ月で完結するプログラムとなり、企業も派遣しやすく、海外赴任前の研修として活用している企業も多い。ほとんどの赴任先の国・地域の学生はAPUに在籍しているので、そうした学生がボランティアパディとして、英語や現地の言語、文化・習慣などの学習サポートをしている。また、日本企業の海外支店の現地従業員を研修生として受け入れ、日本語の教育を行うプログラムも、昨年から一〇カ月の期間で実施している。

もう一つが、APハウスを活用した実践的英語体験、及び多様な国・地域出身の国際学生との交流・異文化体験プログラムを行ってほしいという小・中・高校からの要望である。多くは九州の学校だが、関西地域からの希望もある。

こうしたニーズにはできるかぎり対応したいが、APハウスの受け入れ能力に限界があり、十分に応えきれていないのが現状である。

六 多文化共生寮としての未来

APハウスは、国際学生のために開設されたものであったが、やがてそれは、国際交流寮、国際教育寮としての役割を担うことになった。APハウスは、学生のアイデンティティ

の形成に大きな影響を与え、彼らの成長の拠点となっていたのである。もはやAPハウスなしに、APUにおける学びを語ることはできないと言っても過言ではない。

そして、近年は国内学生の入寮への希望が増加しており、首都圏などから受験生がAPUを目指す大きな魅力となっている。将来的には、国際学生、国内学生全体を対象とした初年次教育に、寮における学びを大胆に取り入れ展開するため、居室のさらなる拡充も検討のテーマとなろう。そのためには、八〇に及ぶ国・地域の学生の共同生活を通した学びについて、広く専門家などに意見を求め、より生きたあり方、プログラムを検討していく必要がある。

また、近年取り組まれているAPハウスを活用した企業人の研修も、今後、アジア・太平洋地域、中東・アフリカ地域などで、働ける企業人材を育成するうえで多くの期待を受けている。今後、企業のニーズに対応したプログラムの開発にとりくんでいきたい。

APUは、二〇二〇年から二〇三〇年への歩みの中で、圧倒的な多国籍・多文化環境のもとで、授業・自主活動・寮生活などあらゆる経験を学生の成長の機会とし、国内外のステークホルダー（卒業生・企業など）の参画により、世界トップレベルのグローバルリーニングを構築したいと考えている。そしてAPU独自の学びを子どもたちや社会人にも広く開放していきたい。成長の「揺りかご」としてのAPハウスの役割は、ますます大きくなるものと思われる。

「生活の場」から「人材育成の場」まで——進化する「寮」の目指すもの

●特集 引き継がれる自治の精神

古沢 希代子 ●東京女子大学現代教養学部教授、学生委員長

一 はじめに

東京女子大学の三つの学寮（茜寮、北寮、楓寮）は、正門から反対側の樹木に囲まれた一角にある。そこは、キャンパスの中にありながら、寮生以外あまり立ち入らない案外と知られざるエリアである。かきう筆者も、職責に関わることでありながら、また、本学の卒業生でありながら、さらに、これまで多くのゼミ生がお世話になってきたにもかかわらず、本学の学寮が「教育寮・自治寮」としてどのように運営されているのか、その内実を十分に理解していたとは言えなかった。本特集への寄稿が好機となり、今回、一つの寮（楓寮）に体験宿泊をお願いし、また、三寮の正副寮生委員長及びその経験者から話を聞かせてもらうこととなった。

二 学寮の歴史

本学は一九一八年に角筈（新宿）で発足し、一九二四年に当時井荻村と呼ばれた現在の杉並区善福寺に移転した。その際に開設されたのが「東西寮」である。

米国人建築家アントニン・レーモンドの設計による「東西寮」は、高い煙突のある厨房施設を中心に東西に分かれる二階建ての建物である。居室部分は南面の中央を玄関として、各々中庭を囲んで四角に建ち、北側中央には上下階にパーラー（談話室）があった。共用部分としては、中央部につながる部分の一階に、集会室、委員室などを擁していた。何よりの特色は、一九〇の居室が女子寮として日本初の一人部屋だったことである。それは新渡戸稲造初代学長の教育理念を体





現している。

新渡戸は、「学生は一個の人格として、一日に一度はただひとりになって祈り、瞑想する時を持つことが必要である」と語っていた。彼は当初、全寮制の構想を抱いていたという

（東京女子大学東西寮六〇年―一九八三年）。

現在の三寮は寮生自身によって運営されているが、寮生自治のルーツはこの「東西寮」にあり、ここから寮生自治への苦闘がスタートした。戦

前の軍事体制も戦後の反安保闘争も見つめてきた「東西寮」は、一九八三年、老朽化によって閉寮となったが、一人部屋の伝統は、一九八四年にスタートした「楓寮」に受け継がれている。

一方、戦後の学生増に対処するために建設されたのが二人部屋の「茜寮」（一九六〇年）と「北寮」（一九六四年）である。二人部屋では上級生と下級生が組むので、大学生活について上級生からいろいろ教えてもらえる。また、かつて短期大学部があり、その閉鎖後に現代文化学部（一九二〇〇八年）が開設された牟礼校地には「椿寮」（一九六七―二〇〇三年）が存在した。

現在の学寮は、三寮ともに各階に共同キッチンが設置され、土日及び必要に応じた自炊が可能になっており、パーラーと呼ばれる談話室や図書室がある。現在、朝夕の食事は学生食堂で提供されているが、以前の食堂スペースは、多目的ホールとして、寮生大会や各種部会の会合、また、自習、楽器の演奏、語らいの場として利用されている。

三 学寮の理念

本学の学寮は単なる宿舍ではなく、共同生活を通して人間形成を行う教育寮として設置されている。在寮期間は原則と

特集 「生活の場」から「人材育成の場」まで

して四年間である。各寮では、寮監が寮生と起居を共にして、助言を与えている。学寮は、寮生から選ばれた寮生委員会を中心に自主的に運営されている。学寮には、新歓パーティ、七夕会をはじめ楽しい催しがたくさん企画されているが、しかしもう一方で、共同生活を送るためにルールや当番があり、寮生には自覚と責任ある態度が求められる（大学公式HP参照）。

ここで強調したいのは、学寮の理念も運営方法も寮生自身がつくってきたということである。例えば、学寮の理念は各寮の「寮生規約」の前文に掲げられており、東西寮からの伝統を継承している。

「私たち東京女子大学茜寮生は、建学の精神に基づき、全寮生の自治と総意による共同生活を通じて、学生生活の充実をはかり、各自の人間形成に努めるものである。この目的にそって、寮生活の自治を円滑に行い秩序あるものとするために、次の規約を定める」（「茜寮規約」一九七二年）

規約では、寮生活の運営のための機関である、寮生大会、委員会（正副委員長、会計委員、生活／衛生委員、書記／庶務委員、文化／企画委員など）、部会、そして、意思決定の手続きから寮監の配置と権限まで定められている。委員と委員が統括する部会の役割や名称は各寮で異なるため、二人部屋（「北寮」）を例に、その役割を紹介する。

立会演説会



・生活部 施設利用や備品の管理とごみの分別処理
・文化部 新聞代の徴収、非常時の指示
・庶務部 キーパー（入口の開閉、朝掃除の点呼、電話の取次、風呂のお湯入れ、風呂掃除の点呼、見回り）の管理

・会計部 月ごとの寮務費徴収、滞納者の管理
・衛生部 居室を除くすべての箇所の清掃の管理
・企画部 新歓パーティ、七夕会、ホームカミングパーティ、キ



ヤロリング、フェアウェルパーティの開催

・炊事部 寮食の申し込みと寮食費の徴収の管理

その他、すべての寮においてルールや当番を守らなかった者へのペナルティを定めて実行している。

寮の中心的執行機関である「委員会」は半期ごとに交代する。前ページの写真は、本年六月一八日の二三時に「楓寮」で開催された本年度後期の正副委員長及び各委員立候補者の立会演説会の模様である。投票は翌日に行われた。

学寮の「自治」は寮運営の経済的側面からも見ることができる。

学寮の経常費（寮務費）は独立採算制をとっており、各月の支出額を寮生の数で割った額を寮生が払い込むことになっている。

宿泊体験して実感したのは、寮生がコストコンシャスであることだ。水道、ガス、電気の使用に対しては節約

が奨励されている。「楽だが金のかかる業務委託」に対して、自分たちで入口の開閉、公共スペース、トイレ、風呂場の清掃、ごみの分別や備品管理をすることが寮務費の圧縮につながっているのだと胸を張っている。また、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、トースターといった共用家電の購入と維持管理も寮務費で賄われている。そのほかに、寮生は「寮舎費」を支払う。これは、寮のハード面（建物及び施設）の建設費と維持管理費に充当されている。

四 「寮生心得」

ちなみに本学の寮では、門限は二三時で事前の届け出があれば外泊は許可されている。だが無断外泊は禁止である。こうしたことも含め、寮生活の全ルールが各寮の「寮生心得」に定められている。例えば、「楓寮心得」は三三ページに及び、初めて目にしたときは「これを全部覚えるのか」と戸惑った。しかし、今回泊めてもらったあとは、すべてを覚えられないうまでも、「そうか、こうしているのか」とうなずきながら読み通すことができた。つまり、人と生活を共にする際にはそれだけの調整項目が発生するということである。「寮生心得」は、生活に必要な役割分担や時間管理のほか、ペナルティ、掃除の手順、電話の受け答え方、エチケットにまで及ぶ。

各寮で励行されているエチケットをいくつか紹介しておく。
う。

各室のドアには居場所を示す「羅針盤」がかけられ、就寝中は「おやすみ」、一人になりたいときは「あとでね」という表現で意思を伝え、互いに尊重する。洗濯機など共用物を使う際にはボードに使用者の名前を書き込む。風呂場で洗髪をする際はザルを使って落ちる髪を流さないようにする。茜寮や北寮といった二人部屋の場合、先に就寝する人は部屋の電気を消してルームメイトのスタンドをつけるなど。

私はゼミコンパなどで結婚生活に関して質問されると、それは合宿生活のようなもの、毎日が協議と調整の連続だと言ってゼミ生たちを落胆させている。だが、各々約一〇〇名の共同体を機能させている寮生たちに接し、民主的な協議と意思決定はより明確に家庭生活にも導入されるべきだと感じたりした。

五 共生と成長の場

経済のグローバル化と市場競争の激化は大人の生活から余裕を奪い、大人の世界の荒廃は子どもたちに影響を与えている。さまざまな背景を抱えた学生が集まる寮という場で正副寮生委員長たちは何を思っているのか。最後に三寮の正副委

員長の声を紹介したい。

まず、寮で発生する問題である。

例えば、中にはルールを守らない人がいて、破ったら罰当番で済ませればよいと思っていることだという。居室のごみや汚れた食器が片づけられない人もいて、同室者に迷惑をかけることもある。「片づけのできない寮生には（一緒に）片づけをして教えてあげるしかない」そうである。ある寮では共用の冷蔵庫から物がなくなるといふ事件が起こり、出し入れ確認のノートなどの工夫をしたが解決できず、寮生大会で協議をしたうえ、全寮生にアンケートを行った結果、防犯カメラを設置することになった。

また、保護者の態度を問う声もあった。入寮式のあとは寮内で保護者向けの案内があるが、ガイドの指示に従わず勝手に行動してしまう方がいる。また、過保護と思われる方や、心配のあまりいろいろと寮監に問い合わせる方などもあるが、寮が教育と自治の場であることを理解してほしいという。次に、寮監の存在についてである。

かつての「東西寮」時代には、完全な自治を目指すという見地から寮監制の廃止論が出たこともあった。しかし、現在の彼女たちの意見では、寮生が運営する体制だからこそ、中立の立場で寮生に接する「寮監先生」の存在は大きいという。寮監の言葉で救われたことや、自分たちでは気づかないこと

も指摘してくださるそうだ。卒業後も、寮監を慕って訪問するOGも多い。

最後に、寮生活で得られたかけがえのない経験について尋ねてみた。皆一様に、寮の友達は特別だと答える。寮運営の苦楽を共にしているし、一緒にお風呂にも入るから。具体的な経験について、二人の話を紹介する。

最初に、寮生活を通じた自分の変化について。

「人生の中で一番成長したと思う。中高ではリーダーシップを発揮し自分に自信があった。しかし入寮後、自分のある振る舞いから同室の先輩に迷惑をかけていた。そのことに自分では気づかず他の先輩から注意され心底へこんだ。けれど、その過ちを改めたら、許してもらえたし、注意を受けた先輩がその後役員に推薦してくれた。自分が間違う人間だと気づいてから人に寛大になった。また、それまで人に注意するのが不得意だったが人に注意できるようになった。こういうことは寮に入らなかつたら気づけなかつたと思う。寮には人のために注意できる人、尊敬できる人がたくさんいる。委員会を動かすのは二・三年生だが、それを四年生が支える。寮の先輩はちょっと怖いほうがよいと思う」

次に、寮の友人との関係について。

「同じ学年の友人が、ある事情で退寮し休学した。でも、彼女が下宿生活を始めると、寮の友人がかわるがわる訪ね、

泊まってきたりしている。ときには寮にも遊びにきてもらう。一緒にご飯を食べに行ったりもしている。ある友人の誕生日パーティーにはお菓子を買ってきてくれた。こんなふうに付き合いが続いている」

教育寮として重要なことは、人間的な触れ合いの中で学生が成長することであろう。そこには、摩擦や問題が必ず発生する。しかし、大切なのは問題を解決する努力である。

六 おわりに

今回、寮生活に接することで、寮とは社会の縮図であることを実感した。また、教室ではわからない学生たちの顔を知ることができた。委員長たちの語り方は頼もしく、すでに教員のそれに近い感じである。ただ、寮生たちが抱える問題が大きくなるにつれ、委員や寮監の負担も増している。大学による心理・精神保健の面での支えを制度化する時期にきていると思われる。

本学では、二〇一五年二月に茜寮が閉寮となり、二〇一六年に開寮する新寮に北寮が移ることになった。新寮は、積極的に留学生を受け入れ、国際交流に貢献するという方針が検討されている。この新寮に自治の文化はどう引き継がれるのか、寮生たちの奮闘を支えていきたいと思う。

「生活の場」から「人材育成の場」まで——進化する「寮」の目指すもの

●特集 国際学生寮 W I S H における人材育成

——早稲田大学中野国際コミュニティプラザ国際学生寮での事例から

葛山 康典 ●早稲田大学レジデンスセンター長・社会科学部教授

一 はじめに

早稲田大学は二〇一四年三月に中野駅（東京都）近くに早稲田大学中野国際コミュニティプラザを設置し、この施設内に国際学生寮 W I S H (Waseda International Student House) をオープンした。定員は八七二名で（男女比およそ六・四、学部一・二年生が同居、食事提供なし）、来秋に向けて留学生比率を五〇%まで高めていく予定である。寮費は当初六万三〇〇〇円（水道光熱費、インターネット環境込み）と設定したが、国際化に対する寮生の一層の意識向上と経済負担の軽減を目的とした支援金（寄付金）により一万円を補助し、実質月額寮費を五万三〇〇〇円とした。

オープン以来、テレビ・新聞など多数のメディアで取り上げていただき、後述する S I (Social Intelligence) プログラムなど特徴的な内容が紹介されているが、その内容はパイロットプロジェクトとして位置づけた田無学生寮（東京都西東京市）での経験によるところが大きい。そこで、本学の学

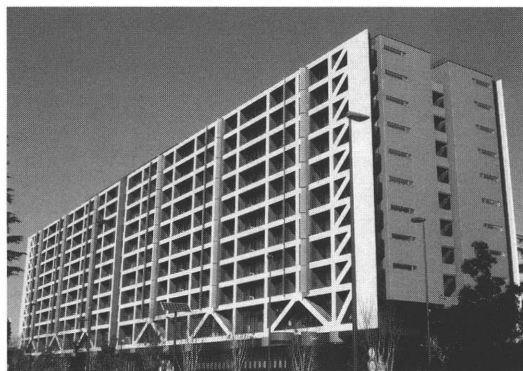
生寮政策の変遷を大まかに振り返ることから始めたい。

二 W I S H 設置に至る経緯

歴史的に見ると、本学には体育各部の部員が入寮する紺碧寮、短期の交換留学のための学生寮は存在したものの、一般の学生が入寮できる学生寮は、経済支援を目的とした極めて小規模な学生寮が若干存在するだけであった。しかし、二〇〇四年の国際教養学部開設と合わせ、提携寮の国際学生寮 W I D (Waseda International Dormitory) を設置するとともに、いくつかの外部法人の学生寮とも提携を行ってきた。特に W I D は国際教養学部の学生にとどまらず、多くの日本人からも入寮希望が寄せられ、徐々にその規模を拡大してきた。また、W I D の開設に合わせて、本学で初めて R A (Resident Assistant) を設置し、寮長・寮母及び寮を管轄する学生部との連携を図ってきた経験は、その後の直営寮における R A の活用において貴重な経験となった。

二〇〇八年に田無学生寮が竣工したことは、本学の学生寮





政策の一つの転機となった。旧田無学生寮は一九六一年の建設以来、入寮選考をはじめ、その運営を学生にゆだねてきたが、新しい田無学生寮は建築・運営を本学学生会社へ委託する形式となった。同時にこの寮を含むすべての大学直営寮では、新入生のみを受け入れ、入寮期間を二年間とする形態に改め、学生寮が果たすべき役割は、「新入生のスタートアップを支援すること」という位置づけを明確にした。

また文部科学省の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）に、「異文化共生社会で生きる力を養う実践活動」として本学プロジェクトが採択された。

この事業は、国際コミュニティセンターにおける日本人と留学生との交流事業及び学生寮における異文化理解を活動の中心とするものであった。後者の事業では、学生寮が異文化理解をはじめ、学生の成長の場としても機能するよう担当教職員を配置し、田無学生寮を運営する本学学生会社と学生部の密な連携のもと

とで、大学が学生運営に積極的に関与していく体制が整えられた。本学の新田無学生寮の開設時期に、文部科学省からの支援を受けることができたことは非常に幸運であった。

さて当時より、優秀な留学生、そして優秀な地方学生のさらなるリクルートにおいては、宿舍の確保が重要であるという認識のもと、新たな学生寮建設への機運が高まっていたが、二〇〇七年に旧中野警察学校跡地の払い下げが行われ、この地に学生寮を設置することとなった。

同時期には田無学生寮での成果を踏まえた議論によって、学生寮は単なる住居ではなく、学生の成長の場として位置づけることが正式に決定された。この目的を中野新学生寮で達成するため、二〇一〇年に学生部外局として正規学生を対象とする学生寮を管理するレジデンスセンターが設置された。この間、米国を中心に海外の学生寮視察を続けるとともに、国内で先行するいくつかの大学にも見学を受け入れていただいた。ハードウェア面はもちろん、学生寮における学生の成長という視点から得るところが大であった。ご協力をいただいた方々には、この誌面を借りてあらためて感謝申し上げる次第である。

三 WISHのハードウェア

学生寮の建設にあたっては、設計段階からレジデンスセンターの意見を取り入れるとともに、早期に中野国際学生寮の運営委託先を決定し、それぞれの経験に照らし合わせながら

建物設備の詳細検討を行った。

中野国際コミュニティプラザには、中野区の要請によって、一階に地域交流施設が設置されることとなり、一階にエントランスホールを設けたうえで、二〜一階部分が学生寮とされた。一階と二階で基本構造が異なることから、一階と二階の間に中間防震装置を設置し、地震に対して約一・五倍の強度をもつ建物が完成した。二〇一四年五月にやや強い地震を経験したが、学生はあまり強い揺れを感じなかったとのことである。留学生はもちろん、阪神淡路大震災、東日本大震災などに遭遇し、地震に対して強いストレスを感じる日本人学生もおり、安心面での効果は大きい。

学生の居室の設計に関して、四人ワンルーム＋リビングという基本構造が確認された。さらにユニットにおける個人のプライバシーは十分に確保するという方針が採られた。米国での視察でも、第一義的には休息の場であることが強調されていた。学生の成長の場としての役割はあるが、寮本来の役割を十分に果たさなければならぬ。そのうえで、個室は必要最低限の広さとした。個室が快適であると、自室にこもりつきりになってしまう恐れがあるからである。

ユニットが共有するリビングをくつろげる場としてデザインするとともに、フロアの共用キッチンなどは開放感のある空間として設計した。什器類についても、後輩が学生寮の歴史を引き継いでゆくという観点から、耐久性の高いものを導入し、長期間利用することにした。このような大変に恵まれ

た環境で生活することによってもたらされるモチベーションアップは非常に大きい。

また建物には、整流フィンによる自然換気システムが導入され、太陽光パネルの設置に加え、電力湯水の使用量をフロアごとに表示する見える化のための液晶ディスプレイが各階に設置されるなど省エネ、エコに配慮した設計となっている。

四 WISHの運営形態

中野国際コミュニティプラザは、地域交流施設と学生寮WISHが設置された複合施設であるため、建物管理及び警備と、学生寮運営の委託をどのように切り分けるかという大きな問題があった。結論からすると、これらの業務を建物一体として委託することで、各業務の連携を強化する方策をとった。警備員、メンテナンス要員などすべてのスタッフが寮生を向いて業務にあたっている。

またWISHには、本学のスタッフが常駐するレジデンスセンター中野分室を設けるとともに、業務委託先のオフィスも併設され、ハウスマスターと呼ぶ住み込みのスタッフが中心となって学生と密に接している。WISHでは、すれ違う学生があいさつをかけ合う姿が定着しているが、背景には前述のような運営形態としたうえで、スタッフが積極的に声をかけ、学生との距離感を近くする工夫と努力がある。

学生寮で暮らすことを選択した理由はそれぞれであるが、寮生一人ひとりがコミュニティの一員であることを十分理解

して行動することは極めて重要である。これは「言うは易し……」の典型例である。ごみの分別や放置、整理整頓、寮生がひとたび機会主義的な行動をとり、これらを放棄すれば、学生寮の機能は一気に損なわれる。学生寮がどのようなコミュニケーションであるか。コミュニケーションのおきては何かを寮生に理解させることは極めて重要である。そのためのキーワードは、「管理」手法ではなく、ホスピタリティであると考えた。寮を管理するスタッフの名称として、一般的には寮長、管理人あるいは寮監などという名称が使われてきが、WISHではハウスマスターとしたこともその一環である。

五 RAの役割

WISHでは、一フロア（定員九一名）に四名ずつ、総計三七名のRAの居住を予定している。彼・彼女らは、RA活動の場として学生寮内に寮室（ユニットバスつきシングルルーム）を与えられている。RAとして活動するのは主に学部三・四年生であるが、一部、主として一年生を担当する二年生のジュニアRAを配置している。RAは大学が選考・任命し、レジデンスセンターと密に連絡をとり、寮生と大学との間をつなぐパイプ役として大きな役割を果たしている。海外ではRAは寮生から羨望のまなざしで見られることが多いが、WISHにおいてもRAの能力は非常に高く、就職活動などにおいて社会から、そして寮生からも高く評価されている。

RAは定例的にレジデンスセンターとミーティングを行う

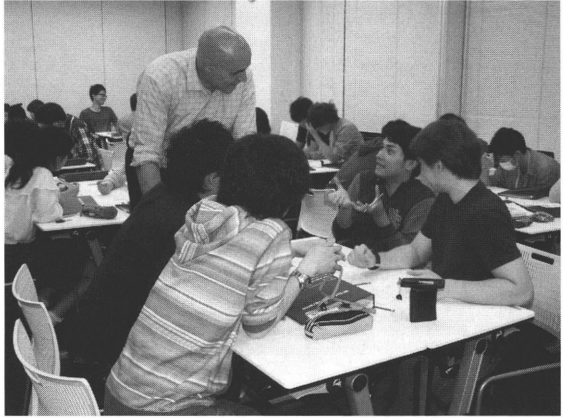
とともに、自身が居住するフロアのフロアミーティングを主催し、コミュニケーションの形成、維持発展などにおいて中心的な役割を担っている。また、レクリエーションを主催し交流を促進するのもRAの重要な役割である。

RAは活動を通して自らも大きく成長している。モチベーションが高い学生が機会を与えられているのであるから当然であるとも言える。また、新たなRAを迎えるタイミンングに全員で定期的な研修会を行い、目的を共有するとともに、日々の活動において抱えている問題点や悩みを共有する活動も行っている。

六 Sプログラム

WISHにおける最大の特徴はSI (Social Intelligence) プログラムであると言える。プログラムは、試験の周辺を除く授業期間中の平日一九時から二〇時三〇分まで、WISH内の専用教室で行われている。月々金まで同じ内容の講義が三クラス同時平行で実施され、寮生は自らのスケジュールに合わせて月々金までのどれか一つの曜日にエントリし、義務として参加している。このプログラムへの参加を他のアクティビティとともにポイントとして集計し、個人の達成度合いを把握している。また、WISHにおけるさまざまな活動の活性度を示す指標としても活用している。

SIプログラムは、モチベーション系とコミュニケーション系のコンテンツに分類される。どちらも、「真に社会から



求められる人材」を
目指したもので
ある。

前者をSelf
Motivation (SM)
と呼び、「多様な
文化背景・価値観
などの中で正解の
ない問いに答えを
見いだす力」を養
うことを目指して
いる。クリティカ
ルシンキング、合
意形成力など、将
来問われる課題に

立ち向かうためには、大学教科で直接的に得る能力とは別の
力が必要である。これらの能力は経験によって養われる側面
が強い。そこで学生の目標を各自定め、その達成に向けてP
DCAサイクル (Plan - Do - Check - Action) を回す過程で、
このような能力を養うべく、グループワークを中心に実施し
ている。

コミュニケーション系のコンテンツは英語に限定されてい
るわけではないが、ここでは、英語に特化したGlobal
Communication (GC) について触れておきたい。社会では、

国際学生寮で留学生と生活すると異文化理解ができるといっ
た認識が広まっているように思われる。われわれのコンテン
ツはこのレベルの異文化理解を意味していない。なぜなら、
従来の学生寮での異文化理解は「べからず集」の意味合いが
強いと考えるからである。寮で留学生と暮らすことで、確か
にルームメートの出身国については理解が進むことに間違い
はない。しかし、この経験をグローバルに敷衍することが可
能であろうか。われわれの答えはノーに近い。なぜなら、べ
からず集には理由がないからである。

GCでは、文化の違いを測るmapsと呼ぶもののさしを
用いて、文化の間の距離をさまざまな次元で測定する訓練を
行い、国際寮で暮らす自らの経験を通して、インターナシヨ
ナルな異文化体験をグローバルな異文化理解へと広げるトレ
ーニングをネイティブ講師が実施している。

SIプログラムではこのほか、キャリアセミナーを実施し、
若手のいわゆる「とがった」人材の講演会やパネルディスカ
ッションも行っている。教員を目指す新入生が「権力に負け
ないで、自分の意志を曲げない教師になるためにはどうした
らよいか」と問いかけたことがあった。パネラーの答えは学
生の想像をはるかに超えた高い次元であった。その学生の視
点が全く新しい高度なものになったことは想像にかたくない。
これ以外にも、総合大学の特徴を生かすべく、あるいは共
に暮らす寮生の専門領域をかいま見るために、専任教員が専
門領域をわかりやすく解説するFaculty Visitも実施している。

学生時代に引き出しを増やしておくことは、将来の財産になるだろう。

本年度からは、協賛企業から若手社員の派遣を受け入れ、主にグループワークのファシリテーターとして、社会人の視点から学生のモチベーションアップのためのアドバイスをいただいている。また、自らが働くことをイメージすることで、学生時代の目標設定をよりクリアにするコンテンツも提供している。

先に述べたようにSIIプログラムはポイント化されるが、これを含め優秀な学生に、海外でのさまざまな体験を積み機会を与えるアワードを創設した。派遣に際し、渡航費・滞在費の学生負担は発生しない。本人の経験はもちろん、海外旅行では得られない体験談を持ち帰ることで、寮生全体への波及効果を期待している。

このプログラムは、先に述べた田無学生寮で実施した学生支援GPのプロジェクトに端を発するが、その過程で大幅な改善を行い今日に至っている。SIIプログラムには大学の単位は付与されない。自らの成長だけが、彼らの努力に対する報酬である。その意味で、コンテンツの質については十分に注意を払っている。

七 おわりに

成長の場としてのWISHで中核を担うのがSIIプログラムである。参加を義務づけているとはいえ、その成否は寮生の

モチベーションしだいである。学生寮における生活基盤としてコミュニティが形成され、自らがその一員であるという環境が整わなければ、このような学生^の成長は画餅となろう。コミュニティの成員となることで、自らと周囲との同質性と異質性を強く認識する。コミュニケーションが成立するために同質性は必要条件である。一方で異質性は、ときには不快感をもたらす原因になりうる。学生寮は異質性を日常的に受け入れることを求められる環境である。このある種特異な環境に身を置くことは、相手をより本質的に理解するチャンスであるとも言える。多くの日本人学生は、まずは高い意識をもって日本にやってきた留学生のモチベーションの高さに面食らうことになる。そして、彼らの強い主張に伍していくことを迫られる。学生寮でしか得られないモチベーションであろう。

WISHでは、ホスピタリティをもって学生に接する一方で、SIIプログラムで、この困難な環境をプラスに転じるべく積極的にとらえ、受け入れ、より大きな成長に結びつけるための意識変革を惹起している。

今日グローバル人材という用語は、マスコミをはじめさまざまな分野で耳にする機会が多い。その定義が社会の共通認識であるかは疑問である。しかし、グローバル人材の定義を言葉に表すことには、さほど大きな意味はない。WISHでは、グローバル人材とはという問いに、自らもって答えとなるべく寮生が日々地道な努力を続けている。

「生活の場」から「人材育成の場」まで——進化する「寮」の目指すもの

●特集 多世代との絆を実感できる学生生活

——春日部市官学連携団地活性化推進事業

森田 貴実香 ●春日部市総合政策部政策課政策推進担当（かすかべ未来研究所）

一 はじめに

春日部市は埼玉県東部に位置し、都心から約三五キロメートル圏と近いことから、東京のベッドタウンとして発展してきたまちである。

本事業の舞台となっているのは、本市の南部に位置し、都市再生機構（UR）が管理する武里団地。入居が開始されたのは今から約五〇年前の一九六六年であり、当時は賃貸団地としては規模が大きく、東洋一のマンモス団地と評されたほどであった。ピーク時は二万二〇〇〇人の人口を誇っていたが、子どもの自立や、持ち家志向の高まりなどにより徐々に人口が減少し、現在はピーク時の半分以下、約九四〇〇人まで減り、活気が失われつつある状況にあった。

このような中、武里団地の人口減少が本市の人口減少の大きな要因である、ということが職員による調査研究の結果導

き出され、その解決策として大学生に団地に住んでもらうという提案がなされた。その後、URや市と包括的連携協定を結んでいる近隣の大学と協議を重ねていき、二〇一一年から事業を開始している。

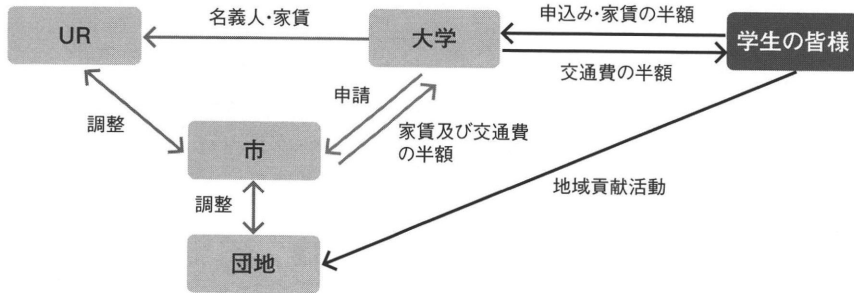
二 地域貢献活動を条件に家賃補助

事業名は「官学連携団地活性化推進事業」。「官」すなわち市と、「学」すなわち大学とが連携して、団地の活性化を進めていこうという事業である。

具体的には、市と包括連携を締結している大学の学生に団地に住んでもらい、団地地域で貢献活動をしてもらうことを条件に、家賃と大学までの交通費の半額を助成している。部屋によって多少異なるが、家賃はおよそ五万円であるので、二人で住んだ場合、一人分は半額の半額、約一万二五〇〇円となる。手続きとしては、まず学生から大学に申請（学内審



図1 事業手続きの流れ



査あり）してもらい、大学はURと契約手続きを結び家賃を支払い、そして学生は半額分の家賃を大学に支払う（図1）。

なお、条件の一つに、二人以上でルームシェアをすること、というのがある。これは、家賃の軽減を図るという面と、同じ意思をもつ仲間同士が協力しやすいようにするという側面をもつ。

現在、日本工業大学、埼玉県立大学、共栄大学の一人が二、三人でルームシェアをしながら武里団地で学生生活を送っている。

三 貢献活動を通して深まる「絆」

学生たちはまず、入居すると、団地の中央集会

写真1 「ふれあい喫茶」で住民と談笑



所で毎週水曜日に開催されている「ふれあい喫茶」に顔を出し、入居のあいさつをする。

「ふれあい喫茶」に集まる住民たちは、孫のような年齢の学生たちを温かく迎え入れてくれ、すぐにお互い打ち解けて仲良くなる（写真1）。

「ふれあい喫茶」は団地の四地区の自治会が交互に運営する住民の交流の場で、毎週水曜日のランチタイムに開催され、毎回一〇〇人を超える参加者でにぎわう。ほとんどが高齢で一人暮らしの人も多く、話し相手を求めてこの場になつたのは、学生が企画した「隣人祭り」がきっかけであった。

住民の約四割が六五歳以上となつてしまつた武里団地。入居学生が団地住民との交流を通じて、地域のお祭りやイベントへの参加率が低くなつていくという実態を知り、これを課

写真2 「隣人祭り」で料理のコツを教わる



題としてとらえた日本工業大学の学生が企画したイベントが「隣人祭り」である。これまでに三回行われ、住民ときょうざや焼きそばなどを一緒に作り、食事しながら楽しく交流した(写真2)。

「自分たちで試行錯誤しながら企画したイベントが形になる喜びがある。思っていた以上に住民の方が喜んでくれたりするのはとてもうれしい。お年寄りに元気をあげようと思って企画したのに、逆に元気をもらっている」と学生は語る。

ほかにも、埼玉県立大学で医療や福祉を学ぶ学生は、「ふれあい喫茶」で健康体操を披露したり、共栄大学で先生を目指す学生は、小学校の放課後や土曜日に行う寺子屋を企画したりと、大学の特色を生かした活動を行っている。これらの貢献活動の内容は、決して強制するものではなく、あくまでも学生が主体的に考えて取り組んでいるものである。

写真3 体育祭でパワーを発揮



「学校で学んでいることを、実際の社会で生かせるというこの環境はとても魅力的」とほかの学生も語る。

もちろん、地域から協力依頼のあるイベントにも積極的に参加している。体育祭では若いパワーで地区の勝利に貢献し(写真3)、文化祭では力仕事や裏方を担い、地元ですっかり顔なじみとなった学生たちは頼られる存在になっている。現在は、夏祭りに向け、子どもたちにもっと参加してもらえるような新たな「仕掛け」を相談中である。

四 それぞれにとつてのメリット

この事業を通して、市では、にぎわいや魅力向上、武里団地への入居促進を目標としており、この点で言えば、「ふれあい喫茶」への参加者が増えていることや、武里団地の人口

が下げ止まってきていることなどにより効果を実感している。また、学生の活動はメディアなどの注目を浴び（執筆時点でテレビ・ラジオへの露出一六回、新聞などへの掲載三〇回）、確実に武里団地、ひいては本市のイメージアップにつながっている。メディアで取り上げられると反響も大きく、学生や住民たちに誇りが生まれ、さらに活動が活発になるという好循環をもたらしている。

学生にとっては、大学生という限られた期間内での入居であるが、世代を超えた交流の経験を通し、社会へのスムーズな適応能力を養うことができるとともに、その経験が就職活動に文字どおり役立っている。学業との両立もしなければならず大変であるが、ここで経験したものは学生たちにとって必ずや財産となるであろう。

「単なるアルバイトや一人暮らしの学生生活だけでは味わえないようないい社会体験ができています。いろいろな世代がいる団地がいい」という学生の声がそれを示している。学生たちは団地住民の温かさに触れ、武里団地を「第二のふるさと」と感じてくれている。このような声が聞けることは、私たちの喜びでもある。

五 今後の取り組み

学生にとっての学びとまちの活性化を支援する事業。その取り組みの効果の大きさは、学生や住民の声を聞きたびに再

写真4 夕食を食べながら夢を語り合う



認識させられている。学生のニーズも高まっており、行政として今後どのような形で応えていけるかを模索しているところである。

今年度から、学生の発案で、入居学生の「ディナーミーティング」が始まった（写真4）。毎月入居メンバーの誰かの部屋に集まって手作りの夕食を食べながら、貢献活動のこと、学生生活のこと、将来のことなど、自由に語り合っている。今までは、大学ごとの取り組みが中心であったが、今後は入居者同士が力を合わせて行う貢献活動に期待がかかる。

また、イベントなどを行う際、少ない人数を補うために、協力学生を募る動きも出てきている。キャンパスの中だけでは経験できない貴重な体験を多くの学生に提供したい。

今後、UR、大学などと連携を図りながら、さらに多くの学生が参加できるよう事業の拡大を図るとともに、学生の活躍の場を広げていきたいと考えている。

「生活の場」から「人材育成の場」まで——進化する「寮」の目指すもの
特集 ● 民間経営の学生寮が

目指すものとは

——学生寮に求められる新しい形

金丸 圭介 ●(株)共立メンテナンス 事業企画部 部長

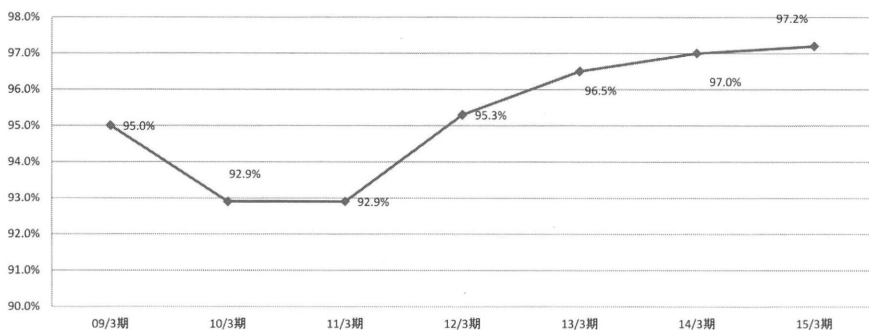
一 はじめに

共立メンテナンスは、学生寮・社員寮事業やホテル事業、保養所・学生食堂・社員食堂などの運営受託、高齢者向け住宅賃貸事業、ワンルームマンション事業、地方自治体の公共サービス受託事業など、食と住のサービスを通じて広く社会の発展に寄与するという経営方針をもとに幅広い事業を展開している。特に学生寮事業は、経営の重要な柱として成長を続けてきた分野である。なお本稿では、登場者の敬称は省略させていただく。

一九七九年にある企業の社員食堂の受託からスタートした弊社は、創業二年目の一九八〇年に学生寮事業を開始した。当時、学校教育法の改正により専修学校が新設され、最初のころは地方から上京した専門学校生の利用が多かったが、しだいに大学生の契約者が増えていき、弊社が管理運営する学生寮の数も増加していった。

二〇一四年四月現在、弊社は日本全国で合計約二八〇棟の

学生会館 期初稼働率実績推移



学生会館（学生寮）を展開している。そのうち「学生会館」は約二四〇棟で、さまざまな大学の学生や専門学校生が混在して入館（入居）している。残りの約四〇棟は、学校の付帯施設としての専用学生会館で、弊社が管理・運営業務全般を学校から直接委託されているものである。

弊社直営の「学生会館」の展開地域は、首都圏が圧倒的に多



学生会館の部屋の一例



く一三一棟に上る。次が関西圏（大阪・神戸・奈良）で三二棟、仙台一九棟、札幌一六棟、名古屋一五棟、福岡一一棟、京都六棟、広島四棟と続き、金沢、甲府、北九州、熊本でそれぞれ一棟ずつ運営している。「学生会館」には男子専用会館、女子専用会館、男女共用会館があり、各館には「ドミミー（地名）」「ドミトリ（地名）」など個別の名称がつけられている。年間の利用者数（契約者数）は約二万人で、弊社が学生寮事業を開始して以来、おかげさまで右肩上がりを続けてきた。「学生会館」という名前も、進学を目指す学生の間で認知度が高まっており、インターネットで「学生会館」を検索する学生も増え、一般的に定着し始めたという実感をもっている。いわゆる旧来の「学生寮」のイメージと一線を画す弊社の「学

生会館」を、ワンルームマンションやアパートなどと並ぶ「一人暮らしの選択肢の一つ」と考える学生が多くなっているものと推測される。

学校側にとってみれば、自ら寮を運営する場合に発生する人件費、修繕、維持・管理などのコストや雑務が削減できるメリットがある。さらに、自校の学生

寮として紹介できるため、遠方の学生や海外からの留学生の入館も広く受け入れることができる。今回は弊社の運営する「学生会館」での活動を通して、現代の学生寮に求められている要素を弊社なりにまとめてみたい。

二 プライベートも共有スペースも充実

弊社が創業した一九八〇年前後は、学生寮と言えば建物は古く、部屋は狭くて、その多くが相部屋で一人部屋は少なかった。先輩や友人らが部屋に出入りし、プライベートな空間を確保するのも難しいイメージがあった。また、女子寮などでは門限や規則が厳しく、窮屈な生活を強いられることを敬遠する学生も多かった。

弊社の「学生会館」は、前述の学生寮のイメージとは異なる。居室は個室タイプをそろえ、プライベートな空間を確保し、プライバシーを重視する。外泊なども事前に館長・寮母に届け出をすることによって可能となる。安心・安全を確保しながら、自分らしい自由な学生生活を過ごすことができる。さらに、生活で必要になる机や椅子、照明、カーテンなどの家具・家電はあらかじめ用意されており、布団・着替えと勉強道具さえ持参すれば、すぐにでも生活が始められるようになっている。

館内の共有スペースも充実している。朝夕の食事が提供されるダイニングルームは明るい雰囲気、食事時間以外は大きなテーブルを囲んで友人と一緒に勉強もできる。乾燥機を

備えたランドリールームや、広々とした浴槽でリラックスできるパブリックバス、自分たちで料理を作って楽しめる共有キッチン、会館によってはしゃれた雰囲気の話談室やフィットネスルームを備えている所もある。

こうした共有スペースでくつろぎの時間を一緒に過ごすことで、入館者同士が仲良くなれるだけでなく、社会性が身についてくるというメリットもある。学科やサークルなどの友人とは、将来目指す方向や趣味、考え方などに共通項があるが、もともと「学生会館」の入館者同士は接点がほとんどない場合が多い。そういう中でお互いに関係を築いていくことで、コミュニケーション能力を自然と養うことができる。

実際に三年ほど前、弊社の「学生会館」に入館する学生と一般のアパートやマンションに住んでいる学生を対象にしたアンケート調査を行って比較分析したところ、「学生会館」入居者は「周りを明るくする力」「心をオープンにできる」が特に高く、女性においては、「負けず嫌い」「敏感に感じる力」が高い傾向が見られた。交友関係においても「学生会館」の学生のほうが広いという結果が出た。

また、企業の採用担当者に対してアンケートをとった結果、採用の際にこうしたコミュニケーション能力を重視するとの回答が得られた。つまり、「学生会館」のような共有部をもった施設で生活することは、就職にも有利に働く可能性が高いということになる。

このように各自のプライベート空間をしっかりと確保する一

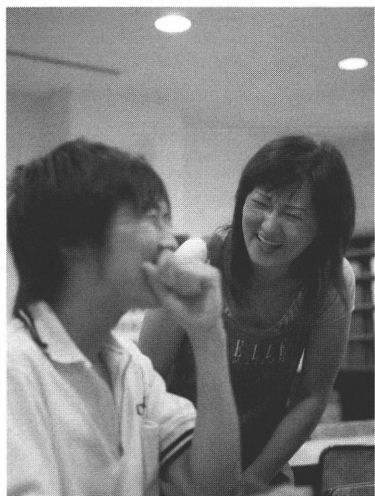
方で、必要に応じて入館者同士でコミュニケーションを図ることができなのが、「学生会館」の大きな特長である。「友人と一緒に過ごす時間は楽しい。でも、一人で過ごす時間も大切にしたい」という、現代の学生のニーズに応える生活環境を実現している。また、閉門時間（門限）は二三時または二四時と比較的遅く、さらには門限の設定されていない会館もあり、サークル活動などにも気兼ねなく参加することができる。

毎月の館費（利用料）は、周辺にある同程度の部屋の家賃相場よりもやや高めの設定になっている。しかし、これには毎日の食事が含まれていて、家具備品も買いそろえる必要もない。これらを考慮するとかえって割安と言える。さらに、次項以降で述べるように、栄養バランスのよい食事が食べられ、安心・安全面でも優れていることから、一人暮らしの学生に対しては、一般のマンションやアパートと比べても、十分な競争力を有していると言えるだろう。

三 手作りの温かさあふれる食事

毎日、規則正しく食事を食べられるのか、きちんとバランスよく栄養をとれるのか。初めて一人暮らしをする学生にとって、またご両親にとって、まず心配になるのが食事の問題である。

「学生会館」では毎日の朝食と夕食を、プロの管理栄養士が栄養バランスを考慮して作ったレシピに従って、寮母が心



を込めて毎食すべて手作りしている。使う素材はなるべく「旬」のものを選び、安全性を吟味して一括大量仕入れを行い、新鮮さを保ったままで各「学生会館」に配送することで、材料コストを抑えている。四季の食材を十分に生かし、毎日食べても飽きがこないように、春夏秋冬の季節ごとに四二食のバラエティ豊かなメニューサイクルが決められている。

メニューは、原則として全国の「学生会館」で統一している。例えば、北海道の会館の夕食がカレーライスならば、東京の会館でも同じくカレーライスが食べられていることになる。ただし、同じレシピに基づいて調理しているにもかかわらず、カレーの味が各会館によって微妙に違っている可能性は高い。なぜならば、実際に作るのは専門の調理師ではなく、あえて寮母が担当しているからだ。家で料理を作ってくれるのはお母さん、という理由である。基本的なレシピは共通だ

が、最後の「よし加減」や盛り付けのスタイルなどは、それぞれの寮母に任せている。こうしてなるべく「家庭の

味」「おふくろの味」に近いのも、実家のお母さんが作る、できたての温かい食事の雰囲気味わえることを、何よりも大事にしているのである。

また、日々学生と接する中で、学生一人ひとりの好みや体調に合わせて、味つけなどを調整するのも寮母の役割だ。普段よく食べる学生があまり食欲がなさそうだと「何かあったのか」と声をかけたり、体調が悪そうなときはおかゆを作って食べさせたりすることもある。こうした、寮母の判断によりきめの細かい対応ができることが、弊社の「学生会館」の強みとなっている。

この結果、「学生会館」における朝食・夕食の喫食率（摂取率）は合わせて約八割に達する。これは朝食を食べない若者が増えている中でかなりの高水準であり、それだけ入館者の学生に支持されていることの現れである。

四 安心・安全への対応

大切なご子息を家から送り出したご両親にとって、最も心配になるのが、安心・安全に暮らしていける環境かどうかだろう。

「学生会館」では、オートロック付きの玄関や防犯カメラを設置するなど、セキュリティ対策には万全を期している。また、学生がオートロックキーを使って玄関を出入りする間隔をチェックし、四八時間動きがないと館長にアラームがメールで届き、七二時間以上動きがないと弊社の管理担当にも

同時にアラームが届くシステムを導入し、学生の異常を察知できるようにしている。

こうしたハード上の対応策をとることは、もちろん重要である。しかし「学生会館」にとって、学生の「安心・安全」を守る最大の鍵となるのは、実は「館長・寮母」というソフトパワー、人間がもつ力なのである。

「学生会館」の館長・寮母は、住み込みで常駐し、学生たちの世話を行っている。彼・彼女らは全員が弊社の面接を受けて「館長・寮母としての適性がある」と判断されて採用となった社員であり、先輩のところに住み込んで実施研修を行ったり、定期的に開催されるブロック会議に集まった各地の館長・寮母らと意見交換をし合ったりして、経験やノウハウを蓄積してきた。いわば学生会館の寮生活を守る「プロ」と言ってよい。

その仕事は多岐にわたり、前述したように食事の調理をはじめ、留守中に本人に代わり宅配便の受け取りもする。また、学生が病気になったときには看病をし、おかゆを作り、症状がひどいときは病院まで連れて行く。

ときには学生の相談相手になったり、夜中に過度に騒ぐなど生活態度の悪い学生に注意したり、トラブルの仲裁に入るなど、館長・寮母は「第二のお父さん・お母さん」として、学生にとっては頼もしい存在になっている。

ご両親にとっても、信頼できる大人が子どもそばに居てくれることは非常に心強いものである。また息子や娘の様子

を知りたいとき、急用なのに本人の携帯電話とつながらないときなどに、確実に連絡がとれる館長・寮母がいるということとは、大きな安心につながる。このような「ヒューマンパワー」による「安心・安全」を醸成することは、一般のアパートやマンションでは難しいのではないだろうか。

五 「コミュニケーションの促進を図る

寮生活の魅力の一つが、他の学生とのコミュニケーションである。「学生会館」では、自分とは違う大学の学生や専門学校生と同じ屋根のもとに暮らしており、より広い人間関係を築くことができる。

マンションやアパートではなく、あえて「学生会館」を選んで入居してくる学生には、もともと交流を広めたいという気持ちがある。そのため、通常は問題なく他の学生とコミュニケーションを図り、仲良くなっていく。しかし、中には引っ込み思案な性格の学生もいて、うまく他の学生との関係が築けずに寂しい思いをすることもある。

こうした場合に手を差し伸べるのも、館長・寮母の大切な役割である。例えば、孤立気味の学生に対して、「この人、あなたと同郷で高校の先輩だよ」などと声をかけて、人間関係づくりの後押しをする。そして、そこからは自分でコミュニケーションの輪を広げていくきっかけとなるように見守っていく。このときにあまり押しつけがましくならないよう、学生の性格や個性に応じて、うまく距離感をとることが大切だが、「学



生会館」の館長・寮母はそのあたりの経験やノウハウをしっかりともっている。普段から学生のメンタル面のフォローができるようになるべく学生たちを観察し、必要に応じて適切なコミュニケーションをとることを心がけている。

また、近年は特に外国人留学生の増加に伴って、文化や習慣の違いによるトラブルなども少なからず発生している。その際にも、館長・寮母が中心となってコミュニケーションをとって、誤解を解いたり日本の習慣を丁寧に教えることで解決に導いている。

さらに、弊社主催の「ドミニー倶楽部」(寮生の自己啓発と交流を目的としたコミュニティ)で、さまざまな交流イベントも実施している。昨年度の実績を挙げると、英会話講座とボウリング大会を組み合わせた「Bowling English」、英会話講座とお好み焼き教室を組み合わせた「Pancake English」、「浴衣の着付け&日本舞踊体験講

座」「書道講座」「忍者・くノ一 一日体験講座」を実施した。留学生も多数参加し、国際交流の場としても大いに役立った。

六 これからの学生寮に求められるもの

かつて学生寮は、経済的な理由からなるべく安い費用で利用できる宿舎としての機能が優先だった。それがしだいに世の中の生活水準が上がるとともに、学生寮にも快適さや利便性が求められるように変化してきた。

今後さらに少子化が進み、両親が一人の子どもにかける思いやエネルギーは、ますます大きくなっていくと考えられる。こうした中で、学生寮に求められるのは、学生に対するこれまで以上の「安心・安全」の確保であり、心安らげる快適な生活環境の提供である。また、外国人留学生の増加に対し、国際化への対応も必要である。

そのために学生寮を運営していくうえで大切になるのは「お世話する心」である。栄養バランスのとれた手作りの食事を、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに出す、というような基本的な部分はこれからも変わらないし大切にしなければいけない部分だと考えている。そのうえで変化を求められる箇所に関しては、学生やご両親のニーズや要望を的確にくみとって実現していく対応力が必要であり、それを現場で実行し具現化していく人の力、マンパワーが学生寮運営の鍵となっていくのではないだろうか。

「生活の場」から「人材育成の場」まで——進化する「寮」の目指すもの

特集 ● 教育寮「チエルシーハウス」の始まりと未来

山本 繁 ● NPO法人NEWVERY理事長・日本中退予防研究所長

— はじめに

私たちNPO法人NEWVERYは、本年三月に教育寮「チエルシーハウス」の第一号を東京都小平市に開設した。

NEWVERYは、大学教育の魅力化や中途退学者の抑制、高校生の進路発見プログラム「WEEKDAY CAMPUS VISIT」の普及を通じて大学と高校生のマッチング改善などに取り組んできた。その活動の中で、大学キャンパス内で行う教育の射程と限界を実感した。具体的には、教育研究は大学が担うが、はたして人間教育（主として学生たちがより良い習慣や文化を身につけること）を大学が担うことは可能なのか。特に私学の教員対学生比では現実には難しいのではないかと、そのようなことを考えるに至った。

釈迦に説法だが、人はコンクリートだけに囲まれて育っても人間にはならない。ヒト科の生物にはなりうるが、人がなりうるのは、習慣や文化の習得があつてこそである。

また、大学教育にいわゆる「キャリア教育」が取り入れら

れ始めているのもそのような観点、つまり、教育研究以外の面で大学が学生に対して果たすべき役割がクローズアップされるに至っているからではないだろうか。一方で、学生たちの経済環境は悪化の一途をたどっており、学生寮は学生への経済的支援の側面もあり、注目に値する。

そのようなことを考え、教育寮（学生寮ではなく）の普及に取り組もうという発案が弊会のスタッフ間でなされ、教育寮「チエルシーハウス」は構想された。

本稿では、第一号である「チエルシーハウス国分寺」を例に、そのコンセプト、システムを中心にご紹介する。並びに今後の展開を併記する。わずかでもわが国の学生寮の質量両面での発展に寄与できれば幸いである。

二 チエルシーハウス国分寺のコンセプト

「学生時代に、やりたいことを徹底的に」

「未来を知り、自分を創る」

この二つがチエルシーハウス国分寺の基本コンセプトにな





っている。

今日の日本の教育を小学校から一二年間受け、大学生になってそのぜいたくな時間を存分に生かしているのはなかなか難しいのではないだろうか。偏差値の高い大学に入るため、将来有名な企業に就職するために学んできた子どもたちが、大学に入って目標を喪失している姿をたびたび目にする。

私は大学時代に学生ベンチャーを立ち上げ、その後、大学卒業時にNPO団体を立ち上げ十数年がたつ。その間ずっと起業家として暮らしてきたが、起業家にも同じようなことが

言える。お金持ちになること、有名になること、偉くなること（権力をもつこと）などがある程度達成すると、その先のビジョンやキャリアが描けなくなる。何のために働いているのか、これからどう生きていけばいいのか、わからなくなり、中には精神を病み、音信不通になる者もいる。

会社を大きくすること、上場すること、お金を手に入れることは何かの手段にすぎない。そうやって得たものをどう使うかが問われている。

学歴や知識、スキルも同様ではないだろうか。小学校から一二年間学び、ついに大学に入った。しかし、大学に入ってから、それで何をするのだろうか？ それは何のためなのだろうか？

そのような思いがあり、寮生らがやりたいことを見つけ、「学生時代に、やりたいことを徹底的に」やりきる、そのサポートをする寮が現代に必要だと考えるようになった。

と同時に、大学・大学院時代は働き始める直前。最後の教育機会である。最後の準備機会とも言える。今も激動し続ける社会が一〇年後、二〇年後にどうなっているか誰にも正確に予測はできないが、手がかりはあるだろう。その手がかりから、「自分をどう創っていくのか」考え、行動に移せる場にチェルシーハウスをしたいと考えるようになった。

三 チェルシーハウス国分寺のシステム

コンセプトを具体的な形にするには、そのコンセプトを体現したシステムがまず必要になる。また、システムは寮内文化を形成する重要なツールでもある。チェルシーハウス国分寺は主に以下のようなシステムを採用している。

〈基本設計〉

- ・一棟定員五六名。男女二八名ずつ
- ・相部屋（一室一九平方メートルを二名で利用）。キユレ

・ 1ターが部屋割りを決定

・ 門限なし、寮長・寮母不在、食事の提供なし

〈ソフト〉

・ 教育付加価値に責任をもつキュレーター配置（一名）

・ 入寮希望者には面談必須（キュレーターが実施）

・ 五六名の寮生を八名単位でグループピング

・ 社会人メンターの配置（一六名）

・ ブログの執筆を寮生全員に必須化

〈ハード〉

・ 業務用キッチン設置

・ スタディールーム設置

・ フリースペース設置

・ アンティーク家具などの設置

・ 約三〇〇冊の本、漫画を寮生用にセレクトして設置

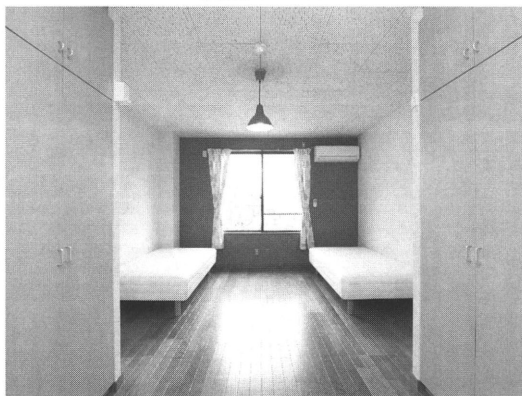
・ 共有部分に業者清掃を導入

・ ゲストルームの設置

以下、順に説明しよう。

〈基本設計〉において、チエルシーハウス国分寺は基本的に大学二年生以上をメインターゲットにしている。近年の学生寮は「男女別、個室、門限あり、寮長または寮母滞在、食事の提供」など、安心・安全を重視したものが多く、それは大学一年生をメインターゲットにしているからだろう。確かに入寮を決定するのは高校三年次。そして、本人の希望ではなく保護者の希望で入寮するケースも多い。できるだけ家庭

居住スペース



意見だった。大学生活が本格化する大学二年次以降、家庭的であることよりも成長を重視するなら、その生活・活動に合った寮設計が望まれる。

チエルシーハウスのコンセプトから考えてみても、「学生時代に、やりたいことを徹底的に」やるには門限は不要であるし、「未来を知り、自分を創る」には異性とも共同生活を送ったほうがよいし（将来働くうえでも家庭を築くうえでも）、料理も学生のうちに自分で作れるようになっておいたほうがよいと考えた。個室よりも相部屋で人間理解を深められたり（生涯の親友関係に発展することもありそうだ）、コ

的で、安心・安全（見方を変えれば管理しやすいさ）を重視した設計がそのタイミン

グでは好まれる。

大学一年生にとつ

てそれはある意味で

合っていると思う。

ところが、大学二年

生以上にとってはど

うだろう。「過保護

すぎないか」という

のがチエルシーハウ

ス構想時に出てきた

コミュニケーション力や協調性を身につけたほうがよいということも。

「そもそも寮生が集まらないリスクは考えませんでしたか」と、複数の方がこれまで聞いてきた。親ではなく学生本人が意思決定できる大学二年生以上を主なターゲットにするなら、募集がうまくいかない不安はあまり感じていなかった。ふたを開けてみても、両親の反対により入寮を断念した学生はいたが、学生は自らの意志でチエルシーハウス国分寺への入寮を希望した。大学選びでも同様だが、親と学生のニーズは異なる。これまでチエルシーハウスのような学生寮が少なかったのは、学生ではなく親のニーズに合わせてわが国の学生寮が発展してきたからではないだろうか、今では考えている。

「男女混合なんて、何かあったらどうするつもりですか」という意見もあるが、男女混合の寮生活よりも、いわゆる一人暮らしのほうが女子学生にはリスクなのが今のご時世である。深夜、最寄り駅で寮生を見つけて寮まで一緒に帰るといったことも日常茶飯事。「チエルシーハウスのほうが安全」が寮に住む女子学生の声である。

〈ソフト〉では、寮長・寮母に代わってキュレーターという職務を設け、スタッフを配置している。キュレーターは、チエルシーハウスの教育付加価値に責任をもち、メンターの発掘・採用、寮内プログラムの企画・実施、寮内の細かいルールの設計、寮生への個別のフォローなどを担当する。現在、

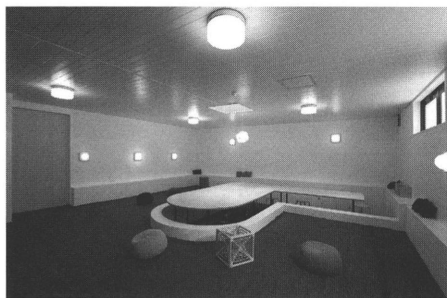
チエルシーハウス国分寺では、大手人材系企業出身で二〇〇名以上の転職・就職支援してきた齊藤寛子氏がキュレーターに就いている。彼女は、教育系NPO「Teach For Japan」の採用・広報を担当後、弊会のキャリア担当フェローに着任し、チエルシーハウスの立ち上げに従事してくれた。

一六名の社会人メンターは、基本的に齊藤氏が発掘、依頼している。すでにそれぞれのフィールドで「やりたいことを徹底的に」やっている二〇代後半から三〇代の方々が中心で、経歴は大企業、ベンチャー、NPO、フリーランス、アーティストなど多岐にわたる。また、特に女性は、子どもを三人出産してITベンチャーのシステム戦略担当に従事していたり、元キャビンアテンダント、離婚経験者、大学教員（医療系大学の助教）など、バラエティに富む。できるだけ多様な未来（ロールモデル）を提示したいという齊藤氏の考えが反映されている。なお、メンターの性別は男女半々である。

メンターは、月に一度はチエルシーハウス国分寺を訪問し、担当するグループの寮生とメンタリングを目的としたミーティングを行っている。大学生生活の過ごし方、サークル・学生団体での活動、就職活動、恋愛など、テーマは人によってさまざまだ。寮生は一六名のメンターから担当を選べることになっているので、寮生も真剣に耳を傾ける。

なお、メンターの人選には力を入れているが、かつメンターを対象にしたメンター研修も実施している。この研修は、大学のファカルティ・ディベロップパーとして全国的に活躍し

フリースペース



スタディールーム



ゲストルーム



リビング



ている樋柴ひかる氏が担当した。

また、メンタリングをより機能させるために、寮生にはブログを書くことをルールとしている。優れたメンタリングを行うには、メンターとなる社会人は寮生を深く知る必要がある。ただ、定期訪問は月一回。ブログはその間の寮生の活動などを理解する助けになる。メンターは寮生のブログに日々目を通しており、その効果は小さくないようだ。ときには赤裸々なブログもあり、こちらの顔が赤くなるほどだが。

ちなみにメンターは全員ボランティアである。

〈ハード〉は、主としてコミュニケーション量、読書量、学習量の増加を狙って構想している。百聞は一見にしかず。写真をご覧ください。

清掃は「学生時代に、やりたいことを徹底的に」というコンセプトから判断し、水回りやリビング、廊下など共有部分にのみ業者を入れることにした。時間は有限だからである。

ハードにおける最大の特長は、ゲストルームの設置である。もともとは管理人室である。その部屋を一泊一〇〇〇円のゲストルームとして運用している。定員は五名。現在は寮生の直接の知り合い（友人、家族など）とメンターが利用できる。

寮に住む学生のほとんどは非関東圏出身である。地元の友人が研究、学生団体、インターンシップ、就職活動、旅行などで上京する際、宿泊を勧めているようだ。友人が泊まりに来る寮生は、その友人の情報を寮生限定の「F2田（ソーシャルネットワーキングサービスの一つ）」に流し、「話したい人

ワークショップの様子



も気軽に泊まれる環境があるのは助かるようだ。

四 今後の展開

以上、簡単にチエルシーハウス国分寺のコンセプトとシステムを紹介してきた。まだオープンして数カ月、これから日々P D C Aサイクルを回しながら、まずは教育寮として質的な発展を遂げていきたいと考えている。

実は弊会は二〇〇六年から約八年間、若手漫画家を支援する「トキワ荘プロジェクト」という活動も行ってきた。現在

は夜〇時にリビング「集合」しとやっている。都内に住む同じ大学の友人や寮生の家族が泊まりに来ていることも多く、このように人間関係（社会関係資本）が広がっていったり、家族ぐるみの付き合いに発展したりするのもチエルシーハウスの魅力の一つになっている。平日忙しいメンターにとって

は東京・京都の古民家を二十数軒借り上げ、約一三〇名の若手漫画家を支援している。そこでの経験、気づきを踏まえて始めた「チエルシーハウス国分寺」だったのであり、住まいをベースにした若者の成長の場づくりにはある程度の専門性を有していると自認していた。ところが対象・コンセプト・システムが変わり、毎日が学びと気づきの連続。やってみなければわからないことばかりだということを痛感している。量的な拡大に入るにはもうしばらく時間が必要だ。

一方で、今回教育寮というものを自ら運営し、海外の大学が寮教育を重視してきた理由が何となくわかった気がした。寮にはすばらしい可能性がある。それはおそらく間違いない。二〇一五年以降、チエルシーハウス国分寺のようなインターカレッジの教育寮、特定の大学専用寮の運営受託、それから高校の寮運営にも取り組んでいきたいと考えている。実は、インターカレッジの教育寮以外は外部からお声かけいただいたもの。自分たちではそのような可能性はまるで思いつかなかった。

幸いこのように高校・大学関係者の方々に注目・期待していただいている。そのことを今後の活動への活力とし、あるべき未来を生み出していきたい。

本稿を最後までご拝読いただき、感謝申し上げます。ぜひ、チエルシーハウス国分寺にいらしていただきたい。教育寮というフロンティアを共に味わい尽くし、荒野を切り開くことができれば望外の幸せである。

わが国の世相が混迷する中、経済活動や物質文化重視の陰でこころのあり方が問われ、精神の荒廃を嘆く声も久しい昨今である。しかしその一方で、東日本大震災の当初、被災地の人々が示した忍耐強さ、規律の正しさが世界の各地から称賛され、永年培われてきた日本人の精神文化の奥深さをそこに思いがした。

今日、大学では専門の学問領域の学修を深め、研究を進めることは言うまでもないが、同時に時代のニーズに応じた人材を育て、社会に送り出すことも求められている。中でも教育・研究とともに、社会貢献という大学の役割を担ううえでは、地域社会に貢献する

仏教思想と 人材育成

古河 良皓

●立正大学学園理事長

人材や、グローバル人材の育成をいかに進めるかが問われている。

私は、立正中学から高校、立正大学、大学院と立正一筋に過ごしてきた者の一人であり、現在は学校法人立正大学学園の理事長職を務めている。寺院に生まれ育ち、寺の住職となつてから長らく宗門の立法府や行政にも関わつてきたので、仏教界から高等教育機関へと活動の場が移り、しばし戸惑いを感じたものである。

しかし、つねに大学の名称でもある「立正」の二文字が念頭にあって、離れることはなかった。なぜなら、「立

正」とは、鎌倉時代に活躍された日蓮聖人の著述『立正安国論』によるところであり、それは仏陀釈尊の真実、正当なる教えを弘め実践することによつて、個人の幸福と、社会や国土の安穩の実現を説示している。私は、この立正安国の思想と精神を人生の大切な信条としていくからである。

そもそも立正大学の淵源は、四三四年前の天正八（一五八〇）年に現在の千葉県匝瑳市に設けられた日蓮宗僧侶の教育機関にさかのぼる。時代は下り、明治五（一八七二）年の開校以来、一四二年の歳月を経て、現在は八学部一

五学科、七研究科の総合大学へと発展してきた。

この間を貫く本学の教育理念は仏教精神による人間形成であり、それは本学の建学の精神である「真実を求め至誠を捧げよう、正義を尊び邪惡を除こう、和平を願い人類に尽そう」に反映されている。

その根底には、仏典である『法華経』の思想がある。初期大乘仏教経典の一つである『法華経』は、古来「諸経の王」と呼ばれ、インドからシルクロードを通り、中国、日本にもたらされた。そして聖徳太子や伝教大師を中心として、日本人のこころと文化に大きな影響を与えたことは周知のとおりである。そこには仏陀釈尊の叡智が説かれ、慈悲心や菩薩の思想、平等や忍耐、寛容や相互尊重など、多くの思想をくみとることができる。

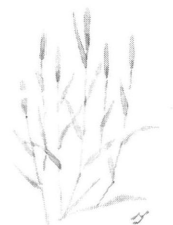
言うまでもなくこうした仏教思想は、大学における人材の育成という観点から見ても実に有益である。例えば、慈

悲心は人々を哀れみ、慈しむことであり、その実践を勧めるものが菩薩の思想や利他行である。また、先に触れた立正安国の思想は、正しきを立てて世のため、人類社会のために貢献すべきことを説くものであり、これらは国内外の社会への貢献を促す思想と言うことができる。

さらに『法華経』に示される寛容の思想は、たとえ自分を攻撃するような者に対しても、それを忍んで相手を受け入れるべきことを、相互尊重（人間礼拝）の思想は、相手の尊厳に対してつねに敬いのこころをもって接すべきことを説いている。これらは、グローバル化の今日、留学生の送り出しや受け入れを進める中で、異なる言語や文化、習慣に接する内外の学生たちが、スムーズな交流をもつために必要な精神である。グローバル人材の育成とは、言語能力やコミュニケーション能力を磨くばかりでなく、こうした精神面を充実させることも大切だと思う。

本来、人間の根源的な苦悩を解決し、救済の道を示す仏教の教説と思想は、同時に人としての生き方とところのものを明示しており、人材を育てる指針として教育の中でさらに一層生かしていくべきものと言えよう。まさにそれが、仏教精神による人間形成そのものに違いない。

日々の教育の現場を通して、学生諸君に専門分野の学修とともに、精神面での成長を大いに願うところである。



高校は今——これからの高大接続・連携を考える《大阪府編》



企画の狙い

一九七〇年代の高等学校のユニバーサル化により、生徒の能力・適性、興味・関心、進路などが多様化し、生徒一人ひとりの個性を伸ばす高等学校教育が求められるようになった。それに伴って高等学校では、「習熟度別授業」や「少人数制授業」など、より一層こまやかな学習指導や進路指導、生活指導、キャリア教育などが行われるとともに、生徒一人ひとりの個性を伸ばす特色ある学校づくりが可能となるよう、「総合学科」や「単位制高等学校」「中高一貫教育」をはじめとする新しいタイプの高等学校や特色ある学科・コースの設置などが推進されてきた。

また近年の初等中等教育政策においては、「教育再生実行会議」において「グローバル化に対応した教育」に大きく軸が置かれた検討がなされるとともに、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパーイングリッシュランゲージハイスクール（SELHi）、スーパーグローバルハイスクール（SG

H）など、世界に通用するリーダー養成の動きが加速している。一方、大学も二〇〇〇年代にユニバーサル化を迎え、多様な学生の円滑な大学教育への接続を図るべく、「初年時次教育」や「リメディアル教育」などを実施するほか、社会や経済のグローバル化の進展を踏まえ、主体的に考え行動する力を持ち、多様な価値観の人々をとりまとめ社会全体の新生を担うことのできる人材の育成に込めるべく、教育の質の確保・保障に向けた各種方策に取り組んでいる。

このように各学校段階における改革が進む一方で、平成二十四年八月二十八日、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けてー生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へー（答申）」では、高等学校教育と大学教育の接続や連携については、必ずしも円滑とは言えないとの指摘がなされており、教育の連続性という観点からは、特に高等学校と高等学校卒業後の生徒の大半を受け入れる大学との相互の有機的な連携を通じた一体的な教育の改革・転換と、大学入学者選抜が期待されている。

★掲載論文について★

●大阪府教育委員会教育振興室高等学校課教務グループ

首席指導主事 柴浩司氏

大阪府は、少子化や学習ニーズの多様化を受け、府立高校の特色づくりと再編を狙って、「普通科総合選択制」「総合学科」「全日制単位制高校」「クリエイティブスクール」「国際・科学高校」などの新しい学科を設置している。また、次代をリードする人材育成のための研究開発重点校として「エル・ハイスクール」に指定。それを継承しての「進学指導特色校（Global Leaders High School）」の指定に伴う文理学科の開設。今年度には高校入試にTOEFLを導入することを発表するなど先進的な改革を進行している。

●教育センター附属高校

大阪府教育センター附属高等学校長 坂井啓祐氏

大阪府教育センター附属高等学校は、日本で初めて設置された教育センター附属の学校であり、同校では、学校所属の教員のほか、教育センターの指導主事も授業を担当している。

●文理学科

大阪府立北野高等学校校長 原田恵子氏

大阪府立北野高等学校は、大阪府立高等学校の特色づくりの一環である「進学指導特色校」10校に採択され、文系・理系の双方に対応した進学指導に特色を置いた専門学科である文理学科を置いている。

●国際・科学高校

大阪府立千里高等学校校長 林伸一氏

大阪府立千里高等学校は、国際理解の観点から、グローバルに活躍できる人材の育成を目指して、国際交流や実験・実習などに重点を置く専門学科を設置している。授業では、英語や情報機器の積極的活用を行い、実験・実習や語学の体験学習、プレゼンテーション力の育成などを重視するなど、個性的な教育を実践している。

●大阪府（高校）との高大連携

関西学院大学スーパーグローバルハイスクール支援担当事務局兼入試課長兼AO入試課長 尾木義久氏

関西学院大学は、大阪府教育委員会と包括協定を結んでいる。協定を結んだ目的や、関西学院大学が目指している府立高校との連携の形について、これまでの高大連携事業の展開を踏まえてご紹介いただく。

そこで、①教育の連続性の観点からの「高大連携」、②大
学入学者選抜を中心とする観点からの「高大接続」という二
つの側面から、高等学校教育改革の現状と大学に対する率直

な思いや期待の紹介を通じて各大学におけるアドミッション
ポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた多様な大学教育
の方向性について考える。

大阪府における

「活力あふれる府立高校づくり」と「高大接続」

柴 浩司 ●大阪府教育委員会教育振興室高等学校課教務グループ首席指導主事

●はじめに

大阪府教育委員会は、教育改革プログラム（平成十一年四月策定）や「大阪の教育力」向上プラン（平成二十一年一月）により、特色ある府立高校づくりを進め、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成や多様な社会経済基盤を支える人づくり、置かれていく環境にかかわらず社会的経済的に自立して生きていく力の育成について取り組みを進めてきた。

また、平成二十五年三月には、大阪府教育振興基本計画を策定し、グローバル化の進展や社会経済状況の変化の中、これからも卓越性・公平性・多様性という三つの視点を大切にしながら、各府立高校の魅力や特色をさらに高め、府立学校が担うべき役割を確実に果たしていくことを打ち出している。

さらに平成二十五年四月には、小学校における「フォニックス」や高等学校における「TOEFL・iBTを活用した英語教育」などの導入に向け、全国に先駆けた英語教育改革

を積極的に進めている。

これらの取り組みの充実に向けては、高校三年生だけではなく、大学または大学院までの七カ年またはそれ以上の期間を見据えたキャリアデザインを構築する必要がある。

●特色づくりと高大連携

まずは、これまでの特色づくりについて紹介する。

大阪府教育委員会では、平成十一～二十年度には、少子化や学習ニーズの多様化を受け、府立高校の特色づくりと再編整備計画を進めてきた。この計画により「普通科総合選択制」「総合学科」「全日制単位制」「国際科学高校」など新しい学科を設置した。これらの学校においては、進路指導を充実させるとともに、将来の学び、研究を意識した大学での体験授業などが盛んに行われ、大学と高校との連携事業が進められた。





この期間に大阪府教育委員会は、大阪教育大学(平成十四年締結)をはじめ、立命館大学、関西大学など、計一四大学と包括的連携協定を締結した。この協定の目的は、生徒の大学理解、学習意欲の向上、教員の資質向上などであり、各学校においては、大学からの出前授業や大学研究室訪問などが実施された。

また、平成十五、十九年度には、次代をリードする人材育成のための研究開発重点校として、一七校を「エルハイスクール」に指定。また、北野高校、天王寺高校、泉北高校、住吉高校がこの期間に国のスーパーサイエンスハイスクール(SHS)に指定された(現在、大阪府のSHS指定校は一二校で全国一の指定校数を誇っている)。エルハイスクール、S

SHSとも、課題研究や進路実現に向けた取り組みを進めるうえで、大学との連携が強化された。

●グローバルリーダーの育成を目指して

平成二十年七月に大阪府学校教育審議会により、これからの大阪の教育が目指す方向について、「卓越性(Excellence)」「生徒のもつ能力を最大限に伸ばすこと」と「公平性(Equity)」「全体として教育達成度を引き上げること」を高い水準ですべての学校が個性化を図ることを提言された。この答申の理念を、「大阪の教育力」向上プラン(平成二十一年一月)により具体化し、グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)や大阪府教育センター附属高校を設置した。

GLHSは、前述のエルハイスクールのうち一〇校を指定し、文理学科を設置した。文理学科は、教科横断的・探究的な学校設定科目を設定するなど、高度な学びを実現することを狙った学科で、生徒は、課題を設定し、仮説を立て、検証し、発表するというアクティブラーニングを行っている。この課程において、大学や企業、研究機関の研究者の方々から指導助言、評価を受けるようになり、高大連携が、スポット事業から、継続的な指導を行うものに変化している。特に、連携協定を結んでいる京都大学や大阪大学は、高い志をもつような講演会や生徒発表会の協力、メールによる課題研究相



談など、GLHSにとって、年間を通じてアドバイス・サポート機関となっている。

また、大阪府教育センター附属高校においては、教育センターの研究・研修機能と附属高校の教育活動とを直結し、一体となつて大阪の教育課題を踏まえた実践・研究を展開し、教員の指導力の向上

を図り、府内全体の教育活動の深化・充実を目指すことを目的に設定した。PISA型学力を育む探究活動に取り組んでおり、大阪府立大学やJAXAと連携した宇宙講座などを実施している。

●英語教育改革

グローバル化が急速に進む中、将来のグローバルリーダー

には、確かな学力、豊かな感性とともに、表現力や発信力、語学力が不可欠である。大阪府教育委員会では、英語学習のレベルを英語圏の大学への進学に匹敵するレベルに据え、海外でのアカデミックな環境下で成功できるレベルに英語四技能を高校三年間で引き上げるために、TOEFL・iBT英語教育をGLHSをはじめ、一七校で導入することとした。

導入にあたっては、TOEFL・iBT教育の指導方法・教材の開発するSuper English Teacher (SET) を募集し、平成二十七年から配置する予定である。

さらに府立高校入試の「英語」において、TOEFL・iBTなどの外部機関が認証した英語力判定のスコアなどを学力検査の得点として、各問のリード文も含めすべて英文にするなど入学試験を活用した小中学校の英語教育への改革を進めようとしている。

●まとめ——大学に期待すること

現在、各大学で大学入試改革が検討されている。高校の視点で言えば、大学が高校の学び、つまり、課題研究の取り組みや学びのプロセスをどのように評価してもらえるかという点である。これらの取り扱いについては、例えば、高校生を大学のハイレベルな教育環境で長期間課題研究を指導するグローバルサイエンスキャンパスのような取り組みが参考とな



る。高校生が高校三カ年のあと、大学・大学院までの期間をキャリアとしてデザインし、指導者も七カ年またはそれ以上の期間を見据えて生徒を育成する、いわば高校と大学を点で見るのではなく、「リレーゾーン」が存在する「高大接続」であることを期待したい。高校のときに学んだ学習内容を評価し、入学後に大学の単位として認定することや、「リレーゾーン」での学習を入試に活用するなどの大学入試改革にも期待する。

また、英語教育については、国のグローバル人材育成戦略（平成二十四年六月）において、「四技能をバランス良く問うタイプの入試への転換」「一般入試でのTOEFL、TOEICの成績などの評価・換算」

「AO入試などの際にTOEFL、TOEICなどの活用を促進」が示されている。大阪府の英語教育改革と高大接続の視点からも、早急に検討導入されることを期待している。

現在、連携しているいくつかの大学の入試改革（特色入試導入など）において、教育委員会を通じて高校現場の意見を取り入れようとする動きがある。大学の先生方が高校教育現場を調査し、分析したうえで、入試改革や大学初年時教育に取り組むことは、目指すべき「高大接続」の方向と一致すると考える。これらの動きがさらに多くの大学に拡大することを祈っている。

●参考

大阪府教育委員会と連携協定を締結している大学（二三大学・平成二十六年五月現在）

大阪教育大学・立命館大学・関西大学・大阪学院大学・近畿大学・関西外国語大学・神戸親和女子大学・関西福祉科学大学・帝塚山学院大学・大阪樟蔭女子大学・大阪大谷大学・大阪工業大学・大阪府立大学・大阪体育大学・武庫川女子大学／同短期大学部・追手門学院大学・大阪総合保育大学／大阪城南短期大学・大阪市立大学・プール学院大学（同短期大学部）・大阪成蹊大学・京都大学・大阪大学・関西学院大学（締結順）

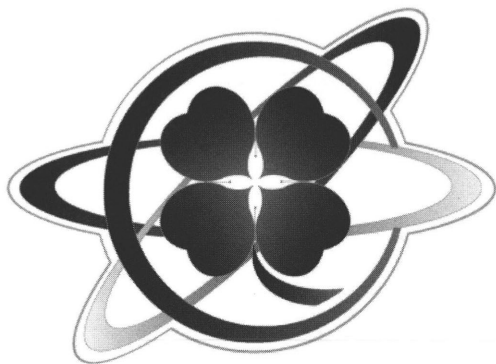
学びの創造「探究ナビ」

坂井 啓祐 ●大阪府教育センター附属高等学校長

●設立の理念

本校は、二万人を超える卒業生を輩出した大阪府立大和川高等学校の歴史と伝統を受け継ぎ、平成二十三年に全国初の教育センターと一体となった高等学校として開校した。大阪の教育を先導し、「共に学び、共に敬い、共に高まる」をスローガンに、新たな学びの創造をテーマに、生徒が

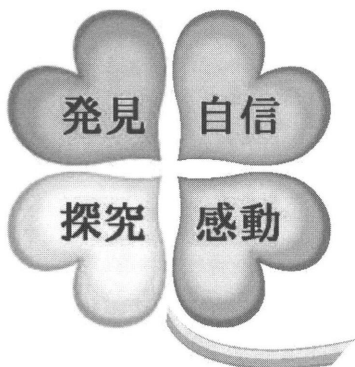
校章



主体となる授業づくりを、教育センターと一緒に、教育センターと一緒になって実施していく学校としてスタートした。この春、初めて卒業生を送り出したばかりの、まだまだ新しい学校である。

本校のキーワードに、校章にもデザインされている「学びのクローバー」がある。学びのクローバーは四つ葉で構成され、この四つ葉

学びのクローバー



に「発見」「探究」「感動」「自信」の四つの言葉が配置されている。これは、本校におけるさまざまな教育活動を通して、獲得してほしい学びを表している。

自分の目標に向かってチャレンジを続ける中で自己の可能性を発見し、学びを深めることで、学んだ知識や技能を最大限に活用する探究的な学習活動を行う。そして、自立への歩みを進めながら、仲間と共に全力で取り組み、やり遂げたという感動を仲間と分かち合い、仲間の中で自分がどれだけ大切な存在であるかということをも自分自身で認識し、自己有用感を育み、たくましく生きる自信を獲得する。

さらに、獲得した自信を胸に、新しい目標に挑戦していく過程で、また新しい「発見」と出会い、探究、感動、自信へと無限に続くスパイラルから、無限の可能性を切り開き、夢と志の実現へと導いていくという、本校の理念を表しているのが「学びのクローバー」である。

●本校ならではの取り組み

この理念に基づいて立ち上げた教科が探究科である。学校で学んだことにはすべて正解がある。しかし、社会に出ると正解などなかなか見つからないことばかりである。それどころか、「どこに課題があるか」すらわからないことも少なくない。そのような事柄に「答え」を出すにはどうすればよい

かを学ぶのが探究科の探究ナビである。

もともと「正解」と言えるものがはつきりしないのであるから、多くの人が「正解に近い」と思える意見をまとめていくしかない。そのためには、自分の意見を各自が持ち寄り、話し合いを

商品開発



を行う。当然のことながら、この「意見交換」は、単なる思いつきや、人から聞いただけのうわさを持ち寄るのではない。自分の意見には必ず思うだけの根拠がない。そして、

て、その理由を、科学的な論文やきちんとした資料から根拠として示すことが必要である。

自分と正反対の意見があっても、それを頭から全部否定したのでは議論は深まらない。相手が根拠としているものに誤りはないのか、自分の根拠としているところと何が違っているのか、自分の意見に取り入れるべき部分はないか、と考えながら話し合って、少しでも「正解に近い」、多くの人が納得できるものをつくりあげるのが、本校必修教科目の探究ナビであり、各学年二単位で実施している。

●探究ナビの内容（平成二十五年度）

・一年次

一年次の探究ナビIでは、「人とつながる」をテーマとし、聞く力、調べる力、協働する力の育成を図る。

(1) 基本練習（聞く力の育成）

他者紹介、なぞかけを利用するのブレーン・ストーミング、「月で遭難した」と想定して合意形成実習を実施する。

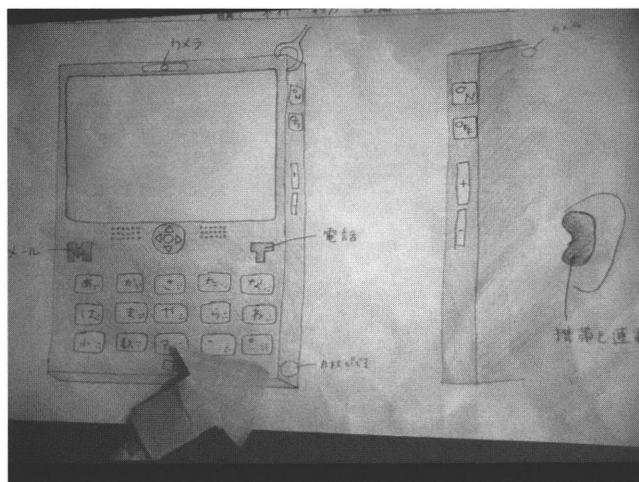
(2) 職業調べ（調べる力、伝える力の育成）

「人は何のために働くのか」から、職業調べやその職業に就く方法を調べ、ポスターを作り発表する。

(3) 調べ学習（調べる力、伝える力の育成）

事前に考えたことを博物館で調べ、感じたことなどをまと

商品開発でのプレゼンテーション



めて発表する。

(4) 商品

開発

（伝える

る力の

育成）

「こんな

携帯あつた

らしいな

あ」をテー

マに、今の

携帯電話の

問題点の解

消だけでは

なく夢の携

帯電話の実

現に向けて、

機能やデザインだけではなく、商品名やキャッチコピーまで

考え発表し、専門家の意見を聞く。

(5) 演劇活動（協働する力の育成）

劇団の協力のもと、演劇的手法でプレゼンテーションを行



う。人間関係のない集団で、テーマ・役割・内容などを話し合いながら決め、芝居のプロットを考え、台本を作り上げていく。最後は演劇で表現する。

・二年次

二年次の

探究ナビⅡでは、「社会とつながる」をテーマとし、自分のもっている知識を社会とどう結びつけていくかを考えさせる。

(1) あび

こ探検

(社会

を見る)

地元の街

あびこへ繰

り出し、普段から見ているのに気づかないおもしろい所、きれいな所、気になる所を写真撮影し発表する。

(2) 修学旅行おすすめ調査

修学旅行中のクラス別自由行動時間のプランをグループごとに企画し、プレゼンテーションを行いプランを決定する。

(3) インタビュー実習

インタビューの手法を学び、「地域社会を見る」で必要となる知らない大人との話し方を練習する。

(4) 地域社会を見る

地域の公的機関の協力のもと、地域の福祉、防災、歴史や文化について知る。

(5) あびこの街を考える

「地域社会を見る」での経験をもとに、アンケートやインタビューなどから地域社会に対して新たな提案を行う。

・三年次

三年次の探究ナビⅢは、探究科の総まとめの位置づけとして課題研究を行う。

●成果と課題

実施回数が多い探究ナビⅠでさえ、今年で四回目の実施である。そのため、授業実施前と実施後のアンケート調査で、「あなたは今自分に次のような力があると思いますか」の質

表 「あなたは今自分に次のような力があると思いますか」の肯定的回答の伸び率上位

自分にあると思う力	授業実施前後での伸び率
伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力	27%
学校で学んだことや体験したことを自分の生活や周りの人たちの仕事に結びつけて考える力	22%
自分の考えをわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるように伝える力	20%
自分の考えや意見を相手が納得するように伝える力	19%
人から言われるのではなく、やらないといけないことを見つけて、自分から進んで取り組む力	18%
言われたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して、粘り強く行動する力	16%
目標を達成するために解決すべき問題を見つける力	15%

間を生徒に行うことで、実際にどのような力がついたのかを調べている。表に、肯定的評価の伸び率の高かったものについて挙げておいた。

以下は、探究ナビの授業を終えた生徒の感想である。

○間違はなくコミュニケーション力が上がった気がする。

四月のころの暗かった自分が、今はこんなに明るくて楽しい学校生活を送れていることがとてもうれしい。自分の成長をこんなに実感できるとは思ってなかった。

○探究ナビでは、自分の意見を言うこと、人の意見を聞くこと、そして協力してまとめることなどを学んだ。発表とか

演劇活動



究ナビを通じて新しいリーダーシップのとり方を学びました。ただ自分だけが行動するのではなく、皆でやる。そのためには、相手の意見を尊重するのが大切だし、自分の意見を伝えやすくするのも大切です。探究ナビでさらにリーダーシップ

も多いし、そのたび緊張していたけど、慣れていくものだし、良い経験ができたと思う。

○私が成長したなと思うところは、リーダーシップについてです。もともと自分から行動するタイプですが、探

をうまくとれるように成長したな、と自分でも感じます。

○みんなに伝える力が成長したと思います。ボクの話術が上手だとみんなに評価されたりして、新たな自分を発見できたと思います。探究ナビでは、グループが一つになって協力し合い、助け合いながら発表ができ、なおかつ社会のためになりおもしろいところが、探究ナビの良いところだと思います。

○中学校のときは、誰かが決めてくれるやろとか、何でもいって思ってたけど、今では自分の思っていることとか、こうしたらもっと良くなるのとか、皆に伝えることができるようになります。自分の思っていることを積極的に伝えようと、周りの言いにくそうにしている人も言いやすくなつて、班として良くなつていくということがわかりました。皆で話し合ったりする楽しさや、いい案につながったときのうれしさも知れて良かったです。

経済産業省が実施した調査によると、企業が学生に足りないと感じている力は「主体性」「コミュニケーション力」「粘り強さ」などであった。課題に根気よく仲間と協働して向き合うための力を求めている。生徒の興味・関心、能力や進路希望が多様化する中、このような社会が求める力をつけていくのが探究科の授業である。まだまだ始まったばかりの取り組みではあるが、生徒の感想にもあるように自分自身の成長が感じられる授業である。

一方、実施していく中で課題もある。授業として行われているので、当然評価を行わなければならない。従来から行われているペーパーテストだけでは測れない学力をどのように行うのかも課題である。この評価については、文部科学省の「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」事業として、教育センターと一緒に取り組んでいる。

また、コミュニケーション力と協働する力の育成を図ることを中心に授業展開を行っているが、一般教科で学習した知識や内容を探究科とどのようにリンクさせればいいのか、あるいは、探究科での学びの手法を一般教科に広げていくにはどうすればよいのかも課題になっている。

現在の高校生には、多様な進路希望があるとはいえ、本人・保護者とも、大学への進学を希望している者は多い。入学試験に合格するためには、知識や技能など狭い意味での学力が求められている。探究活動で身につけた興味・関心が学習意欲を高め、自ら学ぶ生徒の育成につながり、結果として大学入試にも対応できると考えてはいる。しかし、現在行われている入学試験を突破できる狭い意味での学力が、すぐに身につくというわけではない。探究科で培った「主体性」「コミュニケーション力」や「粘り強さ」を身につけた生徒を大学教育で活用していただき、本校での学びで培った力をさらに伸ばせるような教育を大学には期待したい。

探究的学習において求めたい 高大連携のあり方

原田 恵子 ●大阪府立北野高等学校校長

●はじめに

文部科学省が平成二十六（二〇一四）年度からスタートさせたスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業において、本校は全国五六校の一つとしてスーパーグローバルハイスクールに指定された。事業の目的は、「急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身につけ、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーを高等学校段階から育成する」というものである。この事業の目的は、本校の教育の目的と合致するものであり、極めて自然な流れの中で計画を練ることができたが、この流れがいかに自然なものであるかを、本校の創設期からたどって説明していきたい。

●本校の沿革

本校は、明治六（一八七三）年四月に発令された大阪府令により、学業優秀な小学校卒業生を集め外国語を習得させる目的として、東本願寺難波別院（南御堂）内に創設された「欧学校」を鼻祖としている。「欧学校」発足後わずか一〇日で「集成学校」と校名を改称し、以後幾度となく制度の改変、校舎の移転、校名の変更などを経て、本年創立一四一年目を迎えた。

記録によれば、一人のアメリカ人と医学と英語を学んだ一人の日本人青年が集成学校最初の教員であり、生徒総員五一名、内男子三九名女子二二名で発足している。また当時の「集成学校規則」全一八条のうち第六条には「此学校ハ外国語学ヲ主トスルヲ以テ平常ノ談話ト雖トモ習熟ノ為メ洋語ヲ用ユ



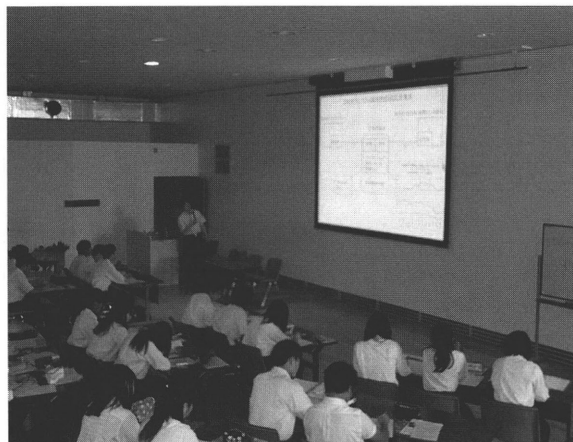
ルヲ善トス」と記されている。

明治五（一八七二）年に「学制」が發布され、学校では欧米風の学科を設け、翻訳型の教科書が尊重され、多くの外国人教師が高給をもって雇われ、多数の留学生が欧米に派遣されたと言われるが、これらは明治初期の文明開化の風潮が教育の面でも顕著であったことの表れであると思われる。

明治十（一八七七）年には「大阪府第一番中学校」となり、明治三十五（一九〇二）年に大阪府立北野中学校と改称。昭和二十三（一九四八）年には新しい学制のもと大阪府立北野高等学校として発足。平成十四（二〇〇二）年から平成十八（二〇〇六）年の間は文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けた。

一方、大阪府においても、少子化や学習ニーズの多様化に対応するための府立高校の特色づくりと再編が進められる中で、本校は平成十四（二〇〇二）年に大阪府教育委員会より「豊かな感性と幅広い教養を身につけた、社会に貢献する志を持つ、知識基盤社会をリードする人材を育成する」ため、「エルハイスクール」に指定された。さらに、平成二十三（二〇一一）年には、「進学指導特色校（グローバル・リーダーズ・ハイスクール）」に指定され、それまでの普通科に加え、「人文科学・社会科学・自然科学の各領域で、探究的な学習を行い、多面的な視点でものごとを考え、未知の状況にも的確に

SGH土曜の特別講座の様子



対応する力や、価値観や文化の異なる人たちと協調して国際社会で活躍する力を育む」ことを目標とする文理学科が併置された。

このように、本校はつねに時代の変化に対応し、次代を担うリーダーを育成し続けている学校なのである。

●本校の取り組み——高い学力・豊かな感性・たくましい体力を目指して

本校では、まず第一に、高い学力を身につけることができるよう「授業第一」を基本にし、六五分授業や探究的学習活動の充実、土曜日や長期休業期間の有効活用などを行い、すべての生徒に充実した学習環境を保障

している。また、一人ひとりの夢と志の実現に向けた進路指導や、参加・受講が可能な「大学との連携プログラム」も充実させている。さらに学習面にとどまらず、個性と可能性を大きく伸ばすさまざまな学校行事や活発な部活動、心のケアに配慮した教育相談活動を行っている。伝統に培われた実績とアカデミックな校風が知・心・体のバランスのとれた人間形成を実現させているのである。

生徒の興味・関心の幅を広げ、将来社会で活躍できる人材の育成を目指し、生徒が自らの夢と志を実現させ、社会に貢献できる分野が発見できるよう、一年生では「職業ガイダンス」を、二年生では「大学セミナー」を実施している。

「職業ガイダンス」では、「興味・関心のある職業」についての事前アンケート結果に基づき、人気の高い職業分野で現在活躍中の本校卒業生を一五〜二〇名程度招き、職業別のブースで約二時間のガイダンスを行っている。

「大学セミナー」では、本校卒業生の大学院生・学部生を一〇〜一五名程度招き、各学部・学科の研究内容について話をしてもらっている。大学との連携プログラムとしては、「知的世界への冒険」と題して、一年生を対象として生徒の知的好奇心を高めることを目的に、大学の各分野で活躍中の本校卒業生を講師として招き、学問・研究の一端を紹介してもらう講演会を実施、毎回五講座を開催している。ほかにも京都

大学研究室訪問や大阪大学公開講座の年間受講など、さまざまな取り組みを実施してきた。

●スーパーグローバルハイスクールとしての取り組みにおける 高次連携

文部科学省は、スーパーグローバルハイスクールの事業概要として「国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関などと連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校を『スーパーグローバルハイスクール』に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進める」としている。そして大学との連携として、「課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員などの派遣や、大学生によるサポート」を挙げている。

本校は「アジアと学びあうー夢を実現する国づくりー」をテーマとして「比較文化的アプローチ」「経済的アプローチ1・2」「歴史的アプローチ」の四つのアプローチで研究を進めることにしており、特に文理学科二年生の課題研究の時間を取り組みの中心に据えている。

そこで初年度の今年、課題研究の時間に、関西学院大学提供の英語による専門授業を三部構成で年間一二回実施してもらうことにしている。

第一部は「経済・企業の視点からの実証的研究。アジア展開の日系企業の経営上の問題点等にも触れる」という内容で、商学部教授とジェットロ海外調査部研究員に指導していただく。

第二部は「アジア社会の人種や文化の多様さを取り上げ、実態や特色を研究する。生徒たちが積極的に考え、議論する手法で行う」という内容で、社会学部教授に指導していただく。

第三部は「専門の研究者、駐大阪の外国人領事、外国人留学生が、アジア社会と日本の関係をどうとらえているかという素材をもとに、アジアと日本の共通性や異質性を考えさせる。さらに国際機関や外交への関心や興味をもたせる」という内容で、国際学部教授、関西学院大学交換留学生、アジア経済研究所員、駐大阪の外国人総領事に指導していただく。これらの内容や指導者は、すべて関西学院大学がプログラムして提供してくれたものである。

また、京都大学工学部地球工学科国際コース提供の英語による専門授業も、年間五回程度実施してもらうことになっている。

そのほかにも、土曜日や長期休業期間に、多くの大学や研究所との連携で講演や海外フィールドワークを実施することになっているが、これらの取り組みすべてに共通して言えることは、大学側からの主体的・積極的プログラムの提供がなけ

れば成立しない取り組みであるということである。

●おわりに

本校の生徒のほぼ一〇〇％が四年制大学へ進学する。しかし、本校の進路指導は単なる受験指導ではない。一人ひとりがどのような人生を送りたいのか、自分の夢をかなえるためにはどうすればよいのか、それを考えていく手助けをするのが本校の進路指導である。そのため、今まで長年にわたって、本校の卒業生の協力を得てさまざまな高大連携の取り組みを行ってきた。これらは言ってみれば、卒業生個人の善意と協力により実施できてきた高大連携である。

今回スーパーグローバルハイスクールとしての取り組みで、多くの大学から「プログラム」としての連携協力を提供していただけることになった。本校が必要としている協力内容と大学側が提供できる内容とを互いに出し合い、何度も話し合う中でできあがったプログラムである。大学側へは本校の状況や生徒の実態を知ってもらい、本校は大学の状況と求める学生像を知ること、互いに理解し合ってつくりあげることができた高大連携のプログラムではないかと考えている。

今後、このように高校と大学が具体的な内容で、何度も話し合いつくりあげていく高大連携のあり方を模索していきたい。大学側からの積極的な協力を期待するものである。

SELHiとSSHの経験から考える

林 伸一 ●大阪府立千里高等学校校長

●千里高校の沿革

大阪府立千里高校は、一九六七（昭和四十二）年に大阪府六五番目の普通科高校として開校した。本校は、戦後日本の大規模住宅開発のさきがけである千里ニュータウンのほぼ中央に位置している。教育方針は、「真理と正義を愛する人間の育成をめざし、淨く直く明るい性格の陶冶につとめる」「信頼と敬愛の上にたつ人間の育成をめざし、人間のふれあいを通じて情操の陶冶につとめる」であり、本校はこれに基づき教育に取り組んでいる。また、創立が高度経済成長期であり、未来志向的な地域に位置していることなどから、当初より教育活動の中に進取の気性があり、国際教育と英語教育に対する関心が高かった。そういった背景は、一九九〇（平成二二）年の国際教養科二クラスの並置へとつながった。

●国際教育と英語教育

千里高校が今日行っている国際教育と英語教育は、国際教養科設置以降蓄積した実践と、「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（SELHi）」の研究指定（平成十四～十六年度）を受け開発した指導法が基礎となっている。本校は、この時期にコミュニケーション能力をより向上させ

るための指導法を開発した。併せて、普通科を含むすべての英語の授業の教材・資料などと指導法を統一した。それらについては、電子機器やインターネットの活用により効率と効果を高めるなどの改良を加えつつ、現在も引き継いでいる。

二〇〇五（平成十七）年には、国際教養科を並置する普通科から、国際文化科と総合科学科という二つの専門学科により構成される専門高校に改編された。この改編は、大阪府教育委員会が一九九九（平成十一）年四月に策定した「教育改革プログラム」に基づくものである。同プログラムは、高校における課題の一つとして専門学科に対するニーズの高まりを指摘するとともに、コミュニケーションツールとして外国語と情報機器を活用する力と、科学技術、経済、文化などの分野においてグローバルに活躍するために求められる基礎的な資質と学力を育成する新たな専門高校設置の必要性を示したのである。

●専門高校への改編と新たな課題

専門高校への改編に伴い、次の新たな課題が生まれた。一つは、国際教養科二クラスから国際文化科四クラスに拡大したことへの対応である。より多くの生徒に対し、高い水準の



国際教育と英語教育を行うための指導法の開発が必要となった。二点目は、総合科学科における指導法の開発である。そして、三点目は、それぞれ文系・理系が比較的関心が高く得意でもある生徒に対し、どのように効果的に文・理両方の高い学力を育成し、かつそれぞれの専門性を高めるかという課題である。

千里高校においては、これらの課題に應えるため、前述したようにSELHIを受け整備・開発した指導法の改良に努めるとともに、大阪府教育委員会・文部科学省によるその他の新たな研究指定などを活用してきた。また、二〇一〇（平成二十二年）年には、「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」の研究指定を受け、理数教育や理数系の課題研究などの取り組みの充実を図っているところである。

●SELHI以降今日まで引き継いでいる指導法

SELHIを受け整備・開発し、今日まで引き継いでいる主な指導法は次のとおりであり、両学科ともに、英語の必修・選択の授業において実施している。

- ・CALIやCALといった語学・情報教育専用教室及び一・二年のホームルーム教室に設置した大型ディスプレイを活用した指導
- ・ペアやグループでのトピックトーク。ディスカッション、ディベート
- ・時事問題についてのジャーナル・ライティング、長期休業中のエッセイ・ライティング、パラグラフ・ライティング

・インターネットなどを利用して調べた世界各地における時事問題に係るプレゼンテーション

・模擬国連

・インターネットなどを利用した海外の高校生とのメール交換

・海外の高校生らによる本校訪問時における日本文化紹介などのプレゼンテーションやディスカッション

以上の例からもおわかりいただけるように、指導においては、視聴覚機器・情報機器の活用とともに課題研究の要素をできるだけ取り入れ、国際的課題や社会的課題と自分の生き方について関われ、考えることができるよう工夫している。また、昨年度より新入生全員にタブレット端末を購入してもらい、それを活用した反転授業等の試みを英語科を中心に始め、他教科や課題研究の指導にも順次広げる計画である。

本校独自のリスニング診断テストやスピーキング診断テストによる学習評価も行っている。リスニング診断テストについては、SELHI研究指定時に、既存の英語運用能力テスト（ACE: Assessment of Communicative English）などの相関を検証した。この数年間は、大阪府教育委員会による「使える英語プロジェクト事業」などによる後押しもあり、より高度な英語運用力を育成するため、TOEFLIBT Practiceによる評価も行っている。

そして、本校はいわゆる修学旅行をやめ、五泊六日の研修旅行を実施している。国際文化科の生徒全員が、オーストラ

リアにおいて二泊三日のホームステイと高校交流を柱とした研修を、総合科学科の生徒全員が、ハワイ島においてマウナケア山頂付近における星空観測と研究施設見学を柱とした研修を行っている。研修を通じ、生徒はそれぞれの関心の高いテーマについて、主に英語を用いながら学ぶのである。希望者を対象とした英国や米国における語学研修や交流も実施しており、いずれの学科の生徒も参加できる。また、毎年度、両学科合わせて数名の長期留学生がおり、海外の高校生や大学生による短期間の訪問も数回ある。

さらに三月中旬には、課題研究発表会を実施している。両学科の主に二年生が、パワーポイントなどを活用した課題研究の発表や、英語によるディベートなどを行う。生徒全員対象や学科別の講演も実施している。延べ四日にわたるその期間には、発表準備も含まれる。

●SSHと総合科学科における指導

本校は、二〇一〇（平成二十二）年、文部科学省よりSSHの研究指定を受け、「科学への興味・関心を高め、自ら科学的に探究する力の向上を図り、将来、科学・技術の幅広い分野で活躍し、国際社会の発展に貢献できる人材の育成」を目標に指導法の研究開発を進めてきた。指導の柱は、課題研究の充実、研究発表大会などへの積極的な参加、大学などの研究者による講義（年間数回）、希望者を対象とした国内外における研修の実施（年間数回）などである。

課題研究については、理数教科の指導内容に関わるテーマ

や先輩が取り組んできたテーマをさらに深めるよう生徒に促し、質の向上を図っている。また、理科教員全員がいずれかの国内外研修の引率・指導を担うこととし、研修を通じ教員と生徒が研究テーマや、進路や生き方について深く語り合えるよう工夫している。また、多くの取り組みにおいて、連携大学の先生による指導・支援を受けている。

希望者を対象とした海外研修や国際交流に係る取り組みとしては、米国先端科学研修（夏季八日間）、台湾科学研修（冬季五日間）、日韓合同調査（夏季四日間）、米国VEXロボティクスチャレンジ大会参加などがある。二〇一三（平成二十五）年度は、高校化学グランドコンテストにおいて文部科学大臣賞をいただくとともに、日本代表として台湾国際科学フェアに参加する機会を得た。本校生チームは、化学部門において英語による発表と質疑応答を行い、二位をいただいた。

●学校教育自己診断の結果に見られる変化

学校教育自己診断の中のいくつかの問いに対する肯定的回答（よくあてはまる・ややあてはまる）について、SSH指定前である五年前と比較したデータは表のとおりである。なお、学校教育自己診断による調査を始めた二〇〇八（平成二〇）年度も二〇〇九（平成二一）年度とほぼ同様の結果である。

学校教育自己診断の結果より、SELHiやSSHにおいて研究開発した指導法について、効果があつたと言えるのではないかと考えている。大学入試センター試験の英語と理科の成績についても、その後継続して平均を上回るようになって

(単位%)

表

問い	2009 (平成21)年度			2013 (平成25)年度		
	全体	国際	総合	全体	国際	総合
将来の進路や生き方について考える機会がある	67.3	72.0	61.2	81.0	81.0	80.9
国際性を養う機会が多い	86.2	93.1	77.4	87.9	88.5	87.2
理科の授業で力をつけることができる	75.6	74.7	76.8	81.8	77.5	86.5
英語の授業で力をつけることができる	82.6	91.1	71.6	86.6	91.7	81.2
課題研究は知的好奇心を高めている	60.9	59.3	62.9	69.4	64.7	74.4

た。また、二〇一三(平成二十五)年度には、前記の高校化学グラントコンテストにおける受賞をはじめ、英語、ドイツ語、スペイン語の各全国コンテストにおける優勝・準優勝、野村総合研究所主催小論文コンテストにおける優秀賞受賞、米国VEXロボティクスチャレンジ大会における審査員賞受賞など多くの成果があった。

●SELHiとSSHの取り組みについての評価

学校教育自己診断の結果を見ると、前記五項目には相関があり、特にSSHの取り組みによる影響が強い総合科学科の生徒の回答結果にそれがよく現れていると思う。本校がSSHの取り組みにおいて重視したことは、端的に述べると、生徒の関心の高いテーマや生徒が設定した課題研究を軸とした、国内外の大学などの研究者、教員、先輩による指導・助言や、そういう人たちとの宿泊を伴う交流であった。生徒はそれらを通じ、もともと比較的高かった科学的関心をより高めるとともに、授業に対しより前向きになり、理科だけではなく英語についても学力が伸長したと実感するようになったのでは

ないだろうか。

また、「将来の進路や生き方について考える機会がある」という項目に対する総合科学科生徒の肯定的回答が二〇%近く向上したことをうれしく思っている。その問いに対しては、国際文化科の生徒も約八〇%が肯定的な評価をしている。けれども課題研究については、総合科学科に比べ肯定的評価があまり向上していない。そこで、本校としては、国際文化科における課題研究の質を高めるため、現在、テーマ設定と調査研究、論文作成と発表に至る指導法の開発と、指導担当者による共有を進めているところである。

●高大連携と高大接続に期待すること

私は、SELHiやSSHなどの研究指定を受け開発した指導法により、本校生は、外国語と情報機器を活用する力と、グローバルに活躍するために求められる力を伸長させるとともに、卒業後の進路や生き方についてより深く考えるようになったと考えている。そのため、私は、文系・理系それぞれに係る研究指定事業が拡大され、教科指導や課題研究の分野における高大連携が進むことを期待している。また、後期中等教育期の子どもたちの心身や認知の発達についての研究を充実させ、彼らにより適切な学習経験を提供できるようにしたいと思う。そして、大学入試においては、大学入学後の研究などに係るアイデアや、高校時代の思索や研究がよりよく測られるものになってほしいと考えている。

SGH校・大阪府教育委員会との高大連携と入試改革

——国際化に重点を置く大学として

尾木 義久 ●関西学院大学スーパーグローバルハイスクール支援担当（特命）

●実践型「世界市民」育成プログラム

関西学院大学の実践型「世界市民」育成プログラムが、平成二十四年度文部科学省国際化拠点整備事業補助金グローバル人材育成推進事業（全学推進型）に採択された。このプログラムは、平成十六年から国連ボランティア計画（UNV）との協定により実施している国連学生ボランティアの実績と成果に基づき構築されたプログラムである。

国連ユースボランティアの派遣国は、ウクライナ、ボスニアヘルツェゴビナ、サモア、ナミビア、バングラディシュなど紛争当事国や発展途上国であり、学生はこれらの国にある国連事務所で約半年間、広報、情報技術に関する社会貢献活動に従事する。派遣される学生には英語によるコミュニケーション能力はもちろんのこと、現地国連事務所において業務

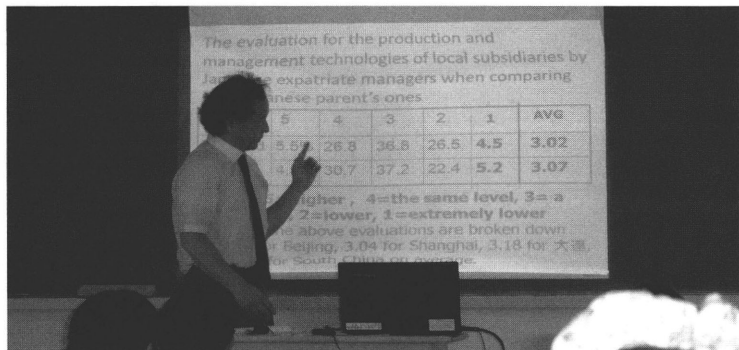
に従事するために必要な幅広い能力が求められる。プログラム担当者である関谷武司教授の言葉を借りれば、「国連ユースボランティア派遣学生には英語が話せることは当然として、問題を発見し課題解決する能力、そして行動力、さらに確立した人間であること」が求められている。

平成二十六年文部科学省スーパーグローバルハイスクール事業（以下、SGH事業）においては、「課題研究」が高等学校で開発する教育プログラムの中心に据えられており、課題研究を通じて「課題発見・解決能力」を涵養することに焦点が当てられている。このことから考えると、

- (1) 本学の実践型「世界市民」育成プログラムや、創立以来培ってきた国際教育のノウハウがSGH事業に大いに寄与できる。



北野高等学校におけるSGH「アジア探究～文系」英語授業
関西学院大学商学部藤沢武史教授「ASEANと日本企業」



アジア探究文系講座において、関西学院大学の教員が英語授業を担当する。日本の製造業の中国・タイへの進出状況をケーススタディしながら、対外直接投資・ライセンス契約など進出形態の比較、内部化選好と外部化選好の比較、好業績の進出例とそうでない場合の比較などについて英語による授業を実施した。

(2) 本学が文部科学省の平成二十三年度大学の世界展開強化事業、平成二十四年度グローバル人材育成推進事業の二つに指定を受ける国際化を重点とする大学である。

以上の二点を踏まえ、本学がSGH事業に取り組もうとする

高等学校
に対して支
援を行い、
社会に貢献
することは
当然の使命
であると学
長が判断し
た。

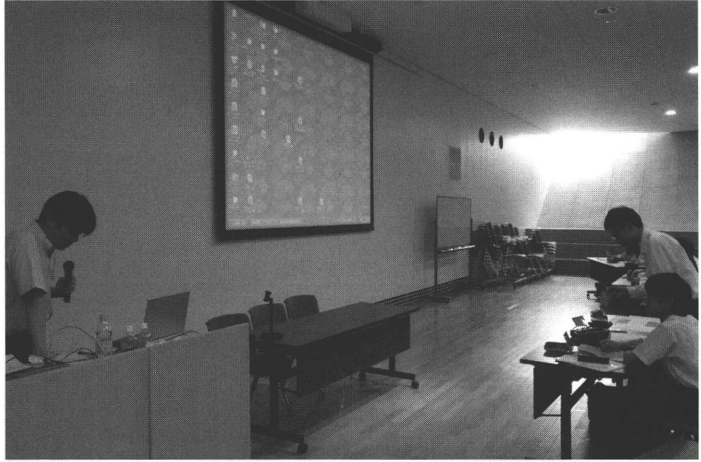
● SGH
事業に取
り組む高
等学校へ
の支援
SGH事
業に取り組
もうとする

高等学校への支援にあたっては、学長を中心に全学的なコンセンサスを形成しながら、派遣教員や提供内容についての検討を重ねた。その結果、本学は平成二十五年二月の高等学校のSGHへの申請にあたって、二二校一機関、延べ約八〇名の教員の協力を高等学校に申し出ることとなった。その後、本学が支援協力を申し出た高等学校のうち五校がSGH校に採択され、七校がSGHアソシエイトとなった。

本学が協力を行う高等学校のうち、大阪府からは北野高等学校、三国丘高等学校がSGH校の指定を受けた。現在、両校でのプログラムがスタートしているが、北野高等学校を例にすれば、本学教員三名（帰国・外国人教員を含む）、ジェトロより外部専門家二名、外国領事館より一名が、「アジアと学び合うー夢を実現する国づくり」をテーマとした課題研究での英語による授業を担当することになっている。

また、大阪府教育委員会との連携事業では、教育学やグローバル教育を専門とする五名の教員が、北野高等学校、三国丘高等学校で実施するSGHのプログラムにより、生徒が内面的にどのように成長したかを測定するための外部評価を担当する。

こうしたSGH事業での関西学院大学と府立高校、大阪府教育委員会との関わりを背景に、大阪府教育委員会との間に包括的な連携協定が平成二十六年四月に締結された。



協定の目

的は、「関西学院大学と大阪府教育委員会は、大学及び高等学校における教育の課題に関し、連携して必要な対応を行うことにより教育及び研究の充実、発展に資すること」であり、

となっている。

本学はこの協定に基づき、SGH指定校だけではなく、SGHアソシエイトに指定された高等学校や、さらに今後グローバル化を目指しSGHへの申請を予定している高等学校への支援を行いたいと考えている。特にSGHアソシエイトは、次年度以降のSGHへの指定を目指し実質的な取り組みを本年度からスタートしたいという意向をもっているケースも多い。予算の制約のある中で、グローバル化のための教育事業を展開していく高等学校に対して、本学は可能なかぎり支援をしていきたい。

また、SGHのプログラムにおいて、生徒は高等学校三年終了時まで課題研究に取り組むことが求められている。大学入学試験を控えた高校生にとって、現状では、課題研究と大学受験の両立は大きな課題でもある。

●グローバル入学試験

本学は、昨年より五つのカテゴリーからなる「グローバル入学試験」を導入した。その入学試験とは、

- (1) 国際貢献活動を志す者のための入学試験
- (2) 英語能力・国際交流経験を有する者を対象とした入学試験

- (3) インターナショナル・バカロレア入学試験

連携する事項は

- (1) 高校生を対象とする多様な学習機会の提供
- (2) 本学の学生による学校教育活動への支援の推進
- (3) 教育上及び研究上の諸課題に対応した調査研究の実施
- (4) その他双方が連携に必要と認める事項



広告の制作から世に出るまでの仕組みの説明のあと、広告賞の受賞作を中心に映像
広告事例を参加した生徒、保護者、教員に多数提示。広告を研究対象とする生徒への
アドバイスも行った。

- (5) グローバルキャリアを志す者のための入学試験
グローバルサイエンティスト・エンジニア入学試験
であり、

① TOEFL、TOEIC、GTEC、IELTS、英検
などの英語外部検定試験の実績

- ② 海外留学経験
③ 高等学校模倣国連での取り組み
④ 科学技術オリンピック
⑤ 国際バカロレア取得者、取得見込み者
など、高等学校での学びの成果を、

提出書類、論述審査、面接などを通じて多面的に評価する。

AO入学試験と異なる点は、入学後に本学の実践型「世界市民」育成プログラムで学ぶことを求めている点である。高等学校での学びを、大学に入学後もさらに高いレベルで継続し、グローバルな舞台で活躍できる人を育成することを目的とした高大接続のための入学試験である。平成二十八年度入試からは、国際貢献活動を志す者のための入学試験において、SGHに指定された高等学校で、課題研究に取り組んだ実績を有する生徒も出願できるようにした。社会的に関心のあるグローバルな課題に取り組んだ生徒を評価し、高大七年間の接続により国際社会において貢献できる能力を高め、グローバル人材を育成しようという明確な趣旨に基づく入学試験である。

本学はこれを取りかきとして、現在、検討されている到達度テストを利用した入学試験の導入と、多面的な評価を行う入学試験の実施など、高大接続・入試改革の取り組みを、学長を中心に積極的に進めていく。

*1 平成二十五年度より関西学院大学に国連ユースボランティア派遣日本訓練センターが設けられ、国連学生ボランティアを国連ユースボランティアと改称し実施している。

学校教育法及び国立大学法人法の改正について

白井 俊 ●文部科学省高等教育局 大学振興課長補佐

一 はじめに

平成二十六年六月二〇日、第一八六回国会において「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」^{*1}が可決、成立し、六月二七日に公布された。本稿では、第二章で、今回の法律改正の背景となった中央教育審議会（以下、中教審）における審議の経過について簡単に振り返ったうえで、第三章で、今回の法律改正の趣旨及び内容について、国会における議論も踏まえながら、解説することとしたい。

二 中教審などにおける議論

大学のガバナンスのあり方については、従前より中教審などで議論が行われてきたところであるが、平成二十五年五月の教育再生実行会議の第三次提言や、同年六月の日本再興戦略（閣議決定）を踏まえて、ガバナンスについて専門的な検討を行うため、中教審大学分科会に組織運営部会が設置され、

集中的に審議が行われてきた。平成二十五年二月二十四日付で同部会の審議がとりまとめられたが、これをほぼ踏襲する形で、平成二十六年二月に、中教審大学分科会として「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」（以下「審議まとめ」）が策定されたところである。

「審議まとめ」では、大学のガバナンス改革が各大学による主体的・自律的な総点検・見直しの取り組みによることを前提としながら、そうした大学の取り組みを後押ししていくための国や社会による取り組みを提言している。このうち、国が行う制度改革に関しては、国公私立すべての大学に共通する事項として、「教授会の役割の明確化」「学長補佐体制の充実（副学長、高度専門職^{*3}）」が、また、国立大学法人に関する事項として、「監事機能の強化^{*4}」「経営協議会の構成の見直し」などが挙げられている。

今回の法律改正は、「審議まとめ」で提言された制度改革事項のうち、学校教育法及び国立大学法人法に関する事項として、「教授会の役割の明確化」「副学長の権限の拡充」「経営協議会の構成の見直し」などを行ったものである。



三 学校教育法及び国立大学法人法の 一部を改正する法律について

平成二十六年二月一二日に中教審における議論がとりまとめられると、政府においては、「審議まとめ」を踏まえ、与党における議論も経ながら、法律改正案についての検討を行ってきた。その結果、四月二五日に、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案」を閣議決定し、同日国会に提出したところである。その後、衆議院における審議を経て、六月二〇日に参議院で可決され、成立した。なお、衆議院において、学校教育法第九三条第二項第三号の教授会に関する規定について修正案が提出され、可決されている（後述（v））。

今回の法律改正は、学校教育法の改正と、国立大学法人法の改正の両方から構成されているが、掲載誌の性格上、本稿では、国公私を通じてすべての大学に対して適用される、学校教育法の関係規定を中心に解説することとしたい。

（一）副学長の職務の拡充（改正学校教育法第九二条第四項関係）

改正事項の第一点は、副学長の職務を拡充することである。すなわち、現行法では、副学長は、「学長の職務を助ける」とのみ規定されており、その職務内容が学長を補佐する業務であることしか定められていなかった。今回の改正により、副学長は、「学長の職務を助ける」とともに、「命を受けて校務をつかさどる」とされたが、これにより、学長の指示を受

けた範囲の校務について、副学長が自らの権限で処理することが可能とされたところであり、各大学の規模や実情を踏まえて、副学長職を有効に活用していくことが期待される*。

学長がリーダーシップを発揮していくうえでは、学長がすべての職務を実質的にこなすことは現実的でなく、学内で適切に役割分担していくことが重要である。例えば、日常的な業務執行を副学長に委ねることで、学長が中長期的なビジョンや運営方針の策定などに注力したり、特定のプロジェクトについては副学長が責任者として実施するなど、学長と副学長が適切な役割分担を行いながら、より機動的で的確な大学運営を行っていくことが促進されるだろう。

アメリカをはじめとする外国の大学においては、学内の予算や人事、組織などに関する決定権を有するプロボスト（総括副学長）が置かれている場合もあるが、今回の改正を踏まえて、米国のプロボストのように、学長の命令を受けて、幅広い校務を処理することができるような副学長を置くことも後押しされよう。

なお、今回の改正により副学長の職務が拡充されたが、従前どおり、「学長を助ける」職務のみに携わる副学長を置くことも可能である。

（二）教授会の役割の明確化（改正学校教育法第九三条第一項、第三項関係）

改正事項の第二点は、教授会の役割の明確化である。現行の学校教育法第九三条第一項は、「大学には、重要な事項を

審議するため、教授会を置かなければならない」としているが、審議事項の範囲や審議結果の取り扱いがあいまいで、学長のリーダーシップを阻害している場合もあるとの指摘もなされていた。そこで本改正では、①教授会が教育研究に関する事項を審議すること、②学長が大学における最終的な決定権者であり、教授会は学長に対して意見を述べる関係にあること、を法律上明確化している。

簡潔に規定されていた改正前の条文と比較すると、改正後の教授会規定は相当複雑になっていることから、各条項について詳しく見てみよう。

(1) 第九三条第一項

第九三条第一項は、「大学に、教授会を置く」と規定している。本項は、改正前に引き続き、教授会を、大学における必置の機関として位置づけるものである。

(2) 第九三条第二項

(i) 本項の趣旨

第九三条第二項は、「学生の入学、卒業及び課程の修了」(第一号)、「学位の授与」(第二号)、「前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で学長が定めるもの」(第三号)について、学長が決定を行うに際して、あらかじめ教授会が意見を述べるものとしている。本項は、第一号から第三号までに規定した事項を学長が決定するにあたって、教授会が意見を述べるとすることで、教授会の意見を踏まえたうえで意思決定が行われることを企図するものであり、特に、本項各

号に掲げる重要な事項に関する意思決定の手続について規定したものと言える。

なお、「意見を述べる」とは、文字どおり意見を述べることを意味するものであり、当該意見をどのように扱うかについては法律では規定しておらず、学長の判断に委ねられている。もともと、法律が教授会に意見を述べる義務を課していることを踏まえると、当該意見については十分に参酌されるべきであろう。

(ii) 「審議まとめ」との関係

中教審の「審議まとめ」では、「教授会の審議を十分に考慮したうえで、学長が最終的に決定を行う必要がある」事項として、具体的に、①学位授与、②学生の身分に関する審査、③教育課程の編成、④教員の教育研究業績等の審査、の四つの事項が例示されている。今回の法律改正では、上記のうち①と②のみが規定されているが、これは、③及び④については、学部や研究科を超えた分野横断的なカリキュラムの策定や、プロジェクト型予算に基づいた特任教授の採用など、既存の教授会以外の組織で審議されている多様な実態があることを踏まえて、大学に対して課される法律上の義務を限定的にしたものである。

なお、③及び④については、今後発出される施行通知において、第九三条第二項第三号で規定する「教育研究に関する重要な事項」に、これらが含まれることを示していく予定である。

(iii) 学校教育法施行規則第一四四条との関係

「審議まとめ」で挙げられた上記の四つの事項のうち、②の学生の身分に関する審査に関連して、現行の学校教育法施行規則第一四四条は、「学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業は、教授会の議を経て、学長が定める」としている。改正法では、これらのうち「入学」と「卒業」のみを法律上に規定しているが、これは、学生の「退学」「転学」「留学」「休学」については、例えば、進路変更による「退学」や「転学」など、本人の希望を尊重すべき場合などさまざまな事情があり得ることから、法律上、教授会が必ず意見を述べるべき事項として義務づけていない。

なお、「退学」の中でも、懲戒としての退学など学生に対する不利益処分については、現状でも教授会や懲戒委員会などの組織において多角的な視点から慎重に調査審議が行われており、こうした実態を尊重する観点からも、学長が学生の懲戒に関する適切な手続を定めるよう、別途、学校教育法施行規則に規定を設ける予定である。

(iv) 「教育研究に関する重要な事項」の内容

上記(ii)で述べたように、「教育研究に関する重要な事項」の具体的な内容としては、③教育課程の編成や④教員の教育研究業績等の審査といった事項が含まれると考えられる。これら以外にも、例えば、キャンパスの移転や組織再編などの事項も含まれ得ると考えられるが、具体的にどのような事項を含めるかについては、学長が、各大学の実情などを踏まえ

て判断すべきである。

(v) 国会における修正

第九十三条第二項第三号については、衆議院における修正提案により、政府が提出した法律案から、以下のように後段部分について修正が行われている。

(政府提出案)「前二号に掲げるもののほか、教育研究に

関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの」

(修正の提案)「前二号に掲げるもののほか、教育研究に

関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」

法文の順序が技術的に変更されたことを別にすると、この修正による法律上の効果としては、学長が「認める」とされていたものを「定める」とすることで、教育研究に関する重要な事項の中から、教授会の意見を聴くことが必要な事項について、学長があらかじめ決めておくことが求められることになる。なお、学長が、「教授会の意見を聴くことが必要」な事項を定めるにあたって、教授会の意見を聴くとしても、最終的にどの事項について教授会の意見を聴く必要があるかを決定するのが学長であることは、この修正提案によっても変わるものではないことには留意したい。

(3) 第九十三条第三項

第九十三条第三項は、その前段で、教授会が「教育研究に関する重要な事項」について審議することを規定している。第

三項で規定しているとおり、教授会は、第二項に規定する事項を含め「教育研究に関する重要な事項」について幅広く審議するものとされており、その審議機関としての性格が変わるものではない。なお、一部には、第九三条第二項の規定のみをとらえて、教授会の審議事項が、第二項で列挙された学生の入学や卒業等の事項のみに限定されたとする見解も見られるが、第九三条第三項に照らして誤った理解である。

第三項後段は、「学長等の求めに応じ、意見を述べることができる」と規定している。これは、学長等が積極的に教授会から意見を求める場合に、教授会が意見を述べることでできる関係にあることを規定したものである。学長等からの求めがない場合であっても、教授会が議論をして、学長等にその意見を伝えることが禁じられるものでないことは当然である。

(三) 国立大学法人法の改正

国立大学法人法の改正については、掲載誌の性格上、簡単に触れるにとどめることとしたい。

国立大学法人の場合、学長は学校教育法上の大学の長としての職務を行うとともに、「国立大学法人を代表し、その業務を総理する」とされているが、その選考については、原則として、教育研究評議会から選出された学内委員及び経営協議会から選出された学外委員それぞれの代表者同数から構成される学長選考会議において選考され、各国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が任命することとされている。しかしながら、「審議まとめ」でも指摘されているように、

学長選考会議が、その権限と責任において、主体的な学長選考を行うことが重要であり、例えば、教員による意向投票の結果をそのまま選考会議における選考の結果として採用するなど、過度に学内の意見に偏っているような選考は適切でないとの指摘もあることから、今般、国立大学法人法を改正して、学長選考会議が学長選考の基準を定めることとするとともに、当該基準や選考の結果等を公表する義務を課することとしたところである。

そのほかにも、①国立大学法人の経営に関する審議機関である経営協議会の学外委員の割合を、従前の「二分の一以上」から「過半数」に引き上げたほか、②教育研究に関する審議機関である教育研究評議会の評議員として、学校教育法第九二条第四項の規定に基づいて、学長から命を受けて校務をつかさどることとされた副学長を加えることとしている。

なお、今回の改正によって、国立大学のガバナンスは大きく改善するものと考えられるが、国立大学については、法人化から一〇年が経過する中で、社会経済状況の急激な変化などを考慮すれば、今回の改正で制度の改正が一段落するものではなく、制度改正の実施状況なども踏まえて、今後一層の制度改善の検討が必要であることから、こうした観点をあらかじめ国立大学関係者を含めて広く明らかにするため、本法律の附則において、法施行後適当な時期に、学長選考会議の構成その他国立大学法人の組織・運営の制度に検討を加え、必要に応じて所要の措置を講ずる旨が明確にされたところである。

四 今後の課題と方向性

今回の法律改正は、権限と責任の一致の観点から、教授会をはじめとした学内の組織がその役割を果たしながら、最終的な決定は大学の責任者である学長が行うことを法律上明確にするものである。もとより大学運営においては、トップダウンとボトムアップのバランスが重要であり、学長が適切なリーダーシップを発揮していくためには、学内の教職員の声に幅広く耳を傾けていくことが大切であることは、組織運営上、当然のことであり、そのことを否定するような趣旨の改正ではないことについては、あらためて留意しておきたい。

法律の成立を踏まえて、法律が施行される平成二十七年四月までの間に、各大学においては内部規則や運用の点検を行い、必要な見直しを行うことが求められる。文部科学省においては、今後、大学関係者などから構成される有識者会議を設置し、法律改正の趣旨や周知方策、各大学の学内規則などの見直しのあり方などについて検討し、施行通知で周知していく予定であり、より詳細については、今後発出される施行通知の内容をご確認いただきたい。

*1 平成二十六年六月二十七日法律第八八号

*2 例えば、平成十年の大学審議会「二世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―（答申）」。

*3 「高度専門職」の設置については、大学設置基準の改正を軸に検討を進めていく予定である。

*4 国立大学法人の「監事機能の強化」については、同じく、第一八六回国会で成立した独立行政法人通則法の一部を改正する法律によって、国立大学法人法が改正されたところである（平成二十六年六月一三日法律第六六号）。

*5 萩生田光一議員ほか三名（自民、民主、維新、みんな）による修正提案である。

*6 私立大学における副学長の設置状況は、平均で一・一人となっている（平成二十五年度学校基本調査）。

*7 中教審大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」では、「教授会については、専門的知見を持った教員から構成される合議制の審議機関であることを踏まえると、学校教育法に規定する、教授会が審議すべき「重要な事項」の内容として、①学位授与、②学生の身分に関する審査、③教育課程の編成、④教員の教育研究業績等の審査等については、教授会の審議を十分に考慮した上で、学長が最終決定を行う必要がある」（28ページ）としている。

*8 衆議院文部科学委員会及び参議院文部科学委員会は、政府及び関係者が特段の配慮をすべき事項として、本項に関連して、「学校教育法第九三条第二項第三号の規定により、学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項を定める際には、教授会の意見を聴いて参酌するよう努めること」とする附帯決議を行っている。

★参考資料◎学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律新旧対照表 (傍線部分は改正部分)

○学校教育法 (昭和二十二年法律第二六号) (第一条関係)

改正後	改正前
第九二条 大学には学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置かなければならない。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。 ② 大学には、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。 ③ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。 ④ 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。 ⑤ ⑩ (略) 第九三条 大学に、教授会を置く。 ② 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。 一 学生の入学、卒業及び課程の修了 二 学位の授与 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの ③ 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長	第九二条 大学には学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置かなければならない。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。 ② 大学には、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。 ③ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。 ④ 副学長は、学長の職務を助ける。 ⑤ ⑩ (略) 第九三条 大学には、重要な事項を審議するため、教授会を置かなければならない。 (新設)

(新設)

その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。 ④ 教授会の組織には、准教授その他の職員を加えることができる。	② 教授会の組織には、准教授その他の職員を加えることができる。
---	--

○国立大学法人法（平成十五年法律第一二二号）（第二条関係）

改正後	改正前
（役員の任命） 第一二条 学長の任命は、国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が行う。 2 前項の申出は、第一号に掲げる委員及び第二号に掲げる委員各同数をもつて構成する会議（以下「学長選考会議」という。）の選考により行うものとする。 一・二 （略） 3～6 （略） 7 第二項に規定する学長の選考は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから、学長選考会議が定める基準により、行わなければならない。 8 国立大学法人は、第二項に規定する学長の選考が行われたときは当該選考の結果その他文部科学省令で定める事項を、学長選考会議が前項に規定する基準を定め、又は変更	（役員の任命） 第一二条 学長の任命は、国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が行う。 2 前項の申出は、第一号に掲げる委員及び第二号に掲げる委員各同数をもつて構成する会議（以下「学長選考会議」という。）の選考により行うものとする。 一・二 （略） 3～6 （略） 7 第二項に規定する学長の選考は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから行わなければならない。 （新設）

したときは当該基準を、それぞれ遅滞なく公表しなければならない。

9| (略)

(経営協議会)

第二〇条 国立大学法人に、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。

一 学長

二 学長が指名する理事及び職員

三 当該国立大学法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、次条第一項に規定する教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの

3| 経営協議会の委員の過半数は、前項第三号の委員でなければならぬ。

4~6 (略)

(教育研究評議会)

第二一条 国立大学法人に、国立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、次に掲げる評議員で組織する。

一 学長

二 学長が指名する理事

三 学部、研究科、大学附置の研究所その他の教育研究上

8| (略)

(経営協議会)

第二〇条 国立大学法人に、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。

一 学長

二 学長が指名する理事及び職員

三 当該国立大学法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、次条第一項に規定する教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの

3| 前項第三号の委員の数は、経営協議会の委員の総数の二分の一以上でなければならない。

4~6 (略)

(教育研究評議会)

第二一条 国立大学法人に、国立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、次に掲げる評議員で組織する。

一 学長

二 学長が指名する理事

三 学部、研究科、大学附置の研究所その他の教育研究上

の重要な組織の長のうち、教育研究評議会が定める者
四 その他教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員

3| 前項各号に掲げる者のほか、学校教育法第九十二条第二項の規定により副学長（同条第四項の規定により教育研究に関する重要事項に関する校務をつかさどる者に限る。）を置く場合には、当該副学長（当該副学長が二人以上の場合には、その副学長のうちから学長が指名する者）を評議員とする。

4| 6 (略)

(経営協議会)

第二十七条 大学共同利用機関法人に、大学共同利用機関法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。

一 機構長

二 機構長が指名する理事及び職員

三 当該大学共同利用機関法人の役員又は職員以外の者で大学共同利用機関に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、次条第一項に規定する教育研究評議会の意見を聴いて機構長が任命するもの

3| 経営協議会の委員の過半数は、前項第三号の委員でなければならぬ。

4| 6 (略)

の重要な組織の長のうち、教育研究評議会が定める者
四 その他教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員

(新設)

3| 5| (略)

(経営協議会)

第二十七条 大学共同利用機関法人に、大学共同利用機関法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。

一 機構長

二 機構長が指名する理事及び職員

三 当該大学共同利用機関法人の役員又は職員以外の者で大学共同利用機関に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、次条第一項に規定する教育研究評議会の意見を聴いて機構長が任命するもの

3| 前項第三号の委員の数は、経営協議会の委員の総数の二分の一以上でなければならない。

4| 6 (略)

高大一体の教育改革と達成度テストを巡って

——私立大学の立場から

松本 亮三 ● 東海大学観光学部長・本連盟教育研究委員会委員長

一 教育再生実行会議第四次提言と

「達成度テスト」

「達成度テスト」は、自由民主党の教育再生実行本部が、平成二十四（二〇一二）年一月に発表した「教育再生実行本部中間取りまとめ」において、「何度でも挑戦できるテスト」として、すでに提言されており、同じころ、中央教育審議会（以下、中教審と略記）の初等中等教育分科会高等学校教育部会も、高校生の学力向上と高等学校全体の質保証を図るため、高校生として共通に求められる基本的な学力に関し、その学習到達度を把握する希望参加型のテスト、「高等学校学習到達度テスト」を検討していた。このような経緯を経て、教育再生実行会議の第四次提言「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について」が平成二十五（二〇一三）年一〇月三十一日に公表されることとなった。

達成度テストは、基礎レベルと発展レベルの二種が提案されており、基礎レベルは、高校の学習達成度を把握するものとして高等学校で行い、発展レベルは、大学が求める学力水準の判定に活用するとするもので、大学入試センター試験に替わって創設されるものとして提言されたのである。いずれも希望参加型を原則とし、複数回受験可能なものとする事、発展レベルは一点刻みではなく段階別の表示とすることとされた。

大学入学者選抜にあたっては、基礎レベルはAO入試・推薦入試に活用することを促進し、一般入試については、発展レベルの試験結果とともに、面接・論文・活動履歴などの多面的な丁寧な選抜にあたる事が推奨され、今後の入試を考えるうえで、全大学に大きな衝撃を与えることになった。

この提言の行われる前に、高校・大学教育に特化したメディアだけではなく、一般の新聞やテレビなども過剰な反応を



示したことは記憶に新しい。多くのメディアは、「大学入試センター試験廃止」というセンセーショナルな見出しをもつて、「達成度テスト」や入学者選抜改革の提言を、降ってわいたような大改革であるかのように喧伝し、衆目を集めようとしたのである。しかし、それはこれまでの経緯を等閑視した誤解であって、実に長い議論の過程があったことに言及しなかったことは、極めて遺憾であったとしか言いようがない。

本稿では、一般社団法人日本私立大学連盟（以下、私大連盟と略記）の教育研究委員会が、平成二十六（二〇一四）年三月に発表した「高等学校教育と大学教育の一体改革——達成度テスト（仮称）を巡って」の内容を紹介し、併せて最近の中教審の動向をみながら、問題の本質を探っていくこととしたい。

二 議論の経緯

（一）中教審など国の審議会答申

教育再生実行会議第四次提言が主張する、「能力・意欲・適正を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換」という構想は、大学入学者選抜に関して、これまで中教審など国の審議会が繰り返し提起してきたことであった。昭和四十六（一九七二）年の中教審答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（四六答申）はその早期の例である。平成三（一九九二）年の中

教審答申「新しい時代に対応する教育諸制度の改革について」、平成九（一九九七）年の中教審答申「二一世紀を展望した我が国教育の在り方について（第二次答申）」もほぼ同じことを提言している。しかし、学力偏重を避けて、多様で多元的な入学者選抜を推進するために国が推奨してきた推薦入試やAO入試は、学力不問入試へと変貌する傾向を示し始め、平成十二（二〇〇〇）年の大学審議会答申「大学入試の改善について」では、AO入試における学力判定の必要性を提起するようになった。このような経緯を受けて、平成二十（二〇〇八）年の中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」では、「高大接続テスト」の必要性が提言されるようになったのである。

（二）私大連盟教育研究委員会の提言

私大連盟教育研究委員会も、平成十五（二〇〇三）年度の「日本の高等教育の再構築へ向けて（Ⅱ）…二六の提言」、平成十九（二〇〇七）年度の「私立大学入学生の学力保障——大学入試の課題と提言」、平成二十一（二〇〇九）年度の「学士課程教育の質向上と接続の改善——高校と社会との円滑な接続を通して目指す学士課程教育の充実」、平成二十四（二〇一二年）度の「大学教育の質向上を目指して——グローバル化とユニバーサル化の下での人材育成」などの報告書を上梓し、高等学校教育と大学等高等教育双方の質向上と、それを可能とする教育改革の一環としての大学入学者選抜制度の改革を提言

してきた。詳細を述べる紙幅はないが、教育再生実行会議の議論と理念的には同じ地平に立ったものであったと考えてよい。

(三) 「高大接続テスト」

中教審のいわゆる「学士課程答申」で提起された「高大接続テスト」は、今回の「達成度テスト」の原型と言ってよいだろう。平成二十二(二〇一〇)年九月三〇日に公表された「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究報告書」は、政権交代の影響もあつて論議されないままに終わったが、順位をつけて合格点を定める集団準拠型テストを排し、目標準拠型の、すなわち達成度を測定することを目的に、複数回にわたって行われる「高大接続テスト」を実施するという提言は、達成度テストと同じ考えを提言したものと評価しなければならぬ。

つまり、教育再生実行会議第四次提言の基本的姿勢は、四六答申以来長年にわたって提案されながら実行することができなかつた、大学入学者選抜の改善を鍵とする高校・大学一体の教育改革構想の集大成であると考えられるのである。

三 高大一体改革・達成度テスト構想の評価

(一) 第四次提言全体

日本の高等学校教育も大学教育も一体的に改革しなければ

ならないとする第四次提言の基本的主張は、真摯に考えなければならぬものである。日本の高校での履修主義・年限主義(授業に出席してさえいれば、標準修業年限で卒業できるという考え方)は高校教育の質保証をないがしろにしており、それと同じく、四年間で卒業が当然だとする大学教育も質保証が十分になされているとはいえない。現状にかんがみると、教育再生実行会議の第四次提言は、今後わが国の高校教育や大学教育の進むべき将来の姿を考えたとき、私立大学としても理念的には賛同すべきものとして評価しなければならぬ。しかし、私立大学がこれにどのように対応すべきなのか、あるいは、問題があるとするばどこにあるのかを明確にすることは、各大学にとって必要不可欠であろうと思われる。

(二) 「達成度テスト(基礎レベル)」の大学入試利用

推薦入試・AO入試の比率が増大している状況で、受験生の学力を客観的に把握することが必要となってきた。これは多くの大学に共通の問題だろう。「達成度テスト(基礎レベル)」の成績は、学校間格差を問うことなく受験生の基礎学力の指標として利用できるもので、国公私立大学を問わず、大学入学者選抜時の学力確認の指標として活用できるだろう。この意味で、各私立大学にとってもその活用は有用なものとなるが、以下の点については慎重に検討が必要である。

(1) テストの対象科目

理想的に言えば、多科目を対象科目として、広く一般的な

教養を問うべきであり、また、対象科目と出題される問題は、普通科、総合学科、専門学科の違いに応じて異なるものであってはならず、わが国の高等学校教育全体の質保証が図れるような、三科共通のものとするべきであろう。

(2) 推薦入試・AO入試の実施時期との関連

AO入試・推薦入試の願書受付の始期（それぞれ、八月一日、十一月一日以降）がさらに早まり、いわゆる「青田買い」を促進することがないように、達成度テストの実施時期を設定するよう、十分な検討がなされなければならない。

(三) 「達成度テスト（発展レベル）」の大学入試利用

「達成度テスト（基礎レベル）」は、主として高等学校段階の質保証・向上を目的とするものであるが、「達成度テスト（発展レベル）」は高大接続と大学教育の質保証・向上に直接関わるものであるため、大学も国も特に慎重に検討しなければならない。その主な点は以下のとおりである。

(1) テスト形式（科目・出題）と実施主体など

○「大学教育を受けるために必要な能力」を、ほぼ一〇年ごとに改定される学習指導要領とは異なる視点で考え、大学入学者の基本的能力を問う出題とすべきだと考えられる。

○複数回の実施については、高等学校の実際教育活動に支障が生じない計画策定が行われなければならない。

○このテストを各大学の判断で利用可能とするということとは、特に私立大学の建学の精神と、それにのっとったアドミ

ニケーション・ポリシーを重視するということにつながると思われるので、私立大学としてはこれを歓迎したい。しかし、各大学が独自に入試問題を作成することは、国際的に極めて例外的な日本固有の状況であるとともに、教員負担を増大させ、かつ不適切な入試問題が頻出する原因となっていることを真摯に受け止め、私立大学といえども、国内全体の共通試験を尊重する方向で検討することが必要であろう。

○また、計画・実施の詳細を国は早期に提示すべきであろう。

(2) 試験結果の段階別提示

○一点刻みの結果が公表されず、試験結果は段階別に示されるというのが提示された案ではあるが、これは特に私立大学において、入学手続き者の歩留まりの計算を極めて困難にするものである。この事情を考慮し、入学定員に対する弾力的運用が図られる措置を国に対して期待したい。

(3) 「達成度テスト（発展レベル）」運用の理念

○第四次提言では、現行の大学入試センター試験のアラカルト利用と同じことを許容する考えが示されている。これは、私立大学にとって利用しやすい、極めて現実的な運用であるが、わが国の将来を担う大学入学者がもつべき普遍的な学力を等閑視することになるのではないかと危惧される。むしろ、「達成度テスト（発展レベル）」が、文系・理系を問わず、全般的・普遍的な高等学校教育段階での学力を問うものであるれば、この試験をまず利用することを、私立大学においても

検討すべきであろう。

(4) 総合的評価に基づく入学者選抜

○「達成度テスト（発展レベル）」によって、受験生の学力を把握し、これに加えて、受験生の個性を重んじ、大学入学後の可能性について多面的・多元的な評価を行う丁寧な入学者選抜は理想であるが、現在の私立大学の経営状況を考えると、極めて困難である。アメリカ合衆国のアドミツションズ・オフィスに類似した機関を設立できるように、私立大学に対して国は相應の助成を行うよう要請したい。現状での、国立・私立大学に対する国の公費支出の膨大な格差を是正しないかぎり、この提言は画餅に帰すことを、国は真摯に考えなければならぬであろう。

○また、面接・小論文などに基づく多元的評価を行うことは、主観的評価を導入することにつながる。各大学が大学としての「主観的」——建学の精神などに基づく各大学の判断——基準を明確にし、説明責任を果たす用意をすることが肝要であろう。

以上のことをまとめて言えば、国は理想と現実の合間で最善の策を案出して、わが国の教育改革を進めること、それと合わせて、高校や大学は、個々の利害を超越して大同につく道を探すが、現代の日本で必要とされていることではないだろうか。これが私大連盟の報告の結論である。

四 その後の展開

(一) 中教審の対応

その後中教審ではさらに審議が行われ、本年三月末、私大連盟の報告書と相前後して、当面の審議結果が公表された。

達成度テスト（基礎レベル）と高校教育の質向上を扱う、初等中等教育分科会高等学校教育部会は「審議まとめ—高校教育の質の確保・向上に向けて—（案）」を、達成度テスト（発展レベル）を含めて大学入学者選抜制度全体を扱う高大接続特別部会は「審議経過報告」を発表したのである。

これらの報告書に述べられた内容は、総体的に見て、教育再生実行会議第四次提言の域をほとんど出ていないように思われる。ただし、本稿の中心的課題である達成度テストに関しては、いくぶん具体的に記述されるようになった。基礎レベルについては、希望参加型であるが、学校単位の受検も可能であること、対象科目は国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科を想定し、「教科融合型」問題も含めること、高校二・三年生を対象として年二回程度実施し、成績は段階別で表示されること、「高等学校卒業程度認定試験」と統合する方向で検討することなどが明示された。また、発展レベルについては、汎用的能力を測定するために「教科型」に加え、「合教科・科目型」や「総合型」問題の導入、記述式やCBT方式（コンピューターによる試験）の導入を検討し、成績

提供は段階別、標準化点数、百分位などの方法を検討するとしているが、実施時期、回数については検討とあるのみで、総じて基礎レベルに比べると、多少歯切れの悪い報告しかなく、されていない。

(二) 中教審報告への意見を巡って

中教審は、報告の公表に際して広くパブリックコメントを求め、併せて大学・短期大学・専修学校、高校・中学校・小学校などに関わる諸団体や経済団体からも意見を求めた。私大連盟が提出した意見は、主として前述の本年三月の報告と、それまでに上梓した報告書の趣旨に沿ったものであった。

これらの意見を参考にしながら、中教審高大接続特別部会は、五月二三日に第一五回部会を開催し、高等学校教育部会は六月一三日に第二八回部会を開催した。その資料を見ると、大学団体は達成度テストに対しておおむね理解を示しているのに対して、高校関係の諸団体からは、達成度テストを疑問視する意見が多いように思われる。

高校関係の諸団体が第一に危惧するのは、二種の達成度テストがそれぞれ複数回実施されることで、その時期や回数によっては学校行事や部活動が阻害されかねないということである。また、専門学科だけでなく、普通科の教育課程においても高校ごとの多様性が大きい現状において、共通の達成度を求めることが現実的かどうか、学習指導要領にない「教科融合型」「合教科・科目型」や「総合型」に高校教育が対応

できるのかという問題や、知識・技能の活用力や汎用的能力を測定する試験で公平性が担保できるかという懸念もある。

五 高大一体の教育改革に向けて

現在の日本には、高校も大学も、さらに義務教育である小学校や中学校も含めて、教育の質の異常なまでの停滞、あるいは低下という問題がある。学生・生徒・児童の学習意欲は低く、とりわけ高校生や大学生の学習時間は減少するばかりである。学力のみならず、社会で生きるために必要な基礎的能力、いわば人間力も十分に身につけさせることができない。このような状況に対して、達成度テストを高大教育の架け橋として、高大一体の教育改革を図ろうとする取り組みは、今早急に着手すべき喫緊の課題だと思われる。

もちろん、入試改革だけで教育改革が成し遂げられるものではない。しかし、達成度テストは、わが国の教育構造全体の改善・改革を果たすための突破口としての役割を果たすことが期待できるものである。国が示したテストの概要も、その他の教育改革の構想も、まだ荒削りなものではないが、これを教育現場の現況のみに基づいて評価し批判することからは、何も生み出すことはできない。高校と大学が、達成度テストを共通の手がかりとして、それぞれの教育を改革し、その結果互いに手を取り合って日本の教育全体を改革することが、今求められていると考えなければならぬ。

●はじめての講義運営

——不安と焦り

私は、大学教員として丸一年が過ぎた二年目から、本格的な講義を受け持つことになった。大学教員になるまでは民間会社の研究員やポスドクとしての研究活動が中心で、講義の経験はなかった。主な担当科目は森林環境に関する二つの選択科目で、いずれも受講者数は七〇〇八〇人である。

どのように講義を進めるか不安を感じていた矢先、『教員のためのキャリア支援マニュアル』が手元に届いた。これは東京農業大学のキャリアセンターが編集した冊子で、講義の運営方法も簡潔にまとめられており、新任教員の私にとって是非常に心強い存在となった。ただ、実際の講義経験はほとんどないため、マニュアルを頭にたたき込んでも体得できるわけではなく、初回講義が近づくとつれて気持ちは焦るばかりだった。事前対策として、一度だけ知っている他学科教員の講義を拝見したが、これは講義の雰囲気を知るうえで有効だった。

●私の授業実践——教育現場の最前線から

学生に学ぶ講義運営

——学生の「気つき」を引き出す

橘 隆一

●東京農業大学地域環境科学部准教授



●講義運営の工夫

——「気つき」を引き出す

講義では、A五用紙の紙一枚に講義に対する質問や感想などコメントを書いてもらい、次回講義の冒頭でそのいくつかを紹介して回答したり、補足説明したりしている。また、関連する新聞記事や書籍などがあれば積極的に資料として紹介する。コメント提出は成績評価の対象にはせず、基本的に書きたい学生が書くスタイルである。これは、初めて講義を受け持つにあたり、必ず試みたいことのひとつだった。しかし、実はこの試みは当初あまり深く考えず、ただ単純に学生の声は大事だと何となく思ったにすぎなかった。

ところが、全一五回の講義が終わって振り返ると、学生からの声を聞くことは講義運営にとって非常に有用な手段であることに気がついた。その理由は、何よりも学生の興味や理解が手にとるようにわかるということ、同時に私の勉強不足、説明不足もダイレクトに気づかされることにある。少々恥ずかしい気もするが、次に学生からの実際のコメントを紹介していく。

●学生からの声・声——新任教員の試行錯誤

実際に講義が始まると、板書の文字の大きさや濃さ、黑板の使い方、スライド説明と板書のバランスなど、さまざまな課題が続出した。講義を進めながら課題に気づくわけだが、いずれも改善策を知らないわけで、結局、学生のコメントから改善点を教えてもらうことになった。例えば、板書では当初ズラズラと一行を長く書いていたが、「黑板を三等分したほうがいい」と指摘を受け、なるほどと思って改善した。また、自信がないためにそうなると思うのだが、「時間がたつにつれ文字がだんだん小さくなる」という指摘や、「スライド中心より板書中心の講義のほうが集中できる」「眠くなるので板書して欲しい」という要望もあった。板書の内容については「口頭で別の説明も欲しい」という注文もあった。講義冒頭で配布するプリントについては、「書き込めるようになっていて良い」「方針がわかりやすい」「心構えができた」と好評だった。一方、「プリントを読むときの声のトーンが落ちるので雰囲気が暗くなる」とのコメントもあった。地声の低さに加え、私は仏頂面であるため「おもしろくないぞう」と思われたようである。また、板書中に教室後方で私語があったとき、私が「何か違うところがあったか」と聞くと私語がやむということが何度もあり、それに対し「おもしろい」「講義が受けやすい」という感想もあった。

一方で、やや図々しくいろいろと細かく指摘する学生もいた。「専門的用語は図だけではわからないので写真で欲しい」

「その日の内容を講義の最後に二、三分程度で簡単にまとめしてほしい」「板書も文字の大きさも十分なのでこの調子でお願いします。ただ書く量が多くなると試験勉強が大変なので、範囲を絞ってもらえるとやりやすい」などである。学生の気持ちは理解できるが、こういったコメントが来ると、いったいどこまで学生の意見を取り入れるべきなのか、なぜ教員の自分がこここまで言われないといけないのか、ずいぶん悩まされた。衝撃的だったのは、講義に悪戦苦闘していた時期に、匿名で出された「素人なの？ もっとがんばりなさい」というコメントである。さらには「具体的に言くと、黑板をもっときれいに使ってください。あちこちいろいろなところに書いていると、何が何だかわからなくなる」というのもあった。その結果、毎週の講義がたらくくなり、食欲もなくなつて、学生から「毎週やせていきますけど、大丈夫ですか」と言われたほどである。

しかし、改善努力のかいあってか「文字が大きくなってわかりやすくなった」「板書がわかりやすい」「黑板が三分割でわかりやすい」、そして「いつも丁寧に講義していただきありがとうございます」「他の先生に見学してもらいたい」「応援しています」など温かい励ましが目立つようになり、何とか心も体も持ち直した。

最終的に九〇分の講義では、スライドに三〇分、板書に三〇分、残りの三〇分は口頭説明や前回の復習などにあてるようおおむね三分割し、時間配分のバランスを保てるようになった。

った。

最終回の講義では「最初はどうかと思いましたが、何とか良くなりましたよ」「だんだんと受けやすくなっていた」という感想の一方で、「前半のほうが重要度で差が出ていましたが、後半はペースをつかんだのか進み方がパターン化していた」という鋭い意見もあった。しかしながら、「とてもまじめな講義で、私たちの意見を入れてくれたことをうれしく思った」「先生のやる気が伝わる」「伝えようとしてくれる姿勢が良かった」とのコメントもあり、講義運営に奮闘している私自身の姿を学生たちが認識してくれていることを実感した。

●学生の気持ちをつかめるか——講義冒頭のつかみ

全一五回の講義で七、八センチの厚みにもなるコメント用紙の束は、私にとって宝物である。教員としては、コメントに目を通し回答するという作業は大変であるが、学生がわからないところ、私が説明できていないところは最初の一年だけでもよくわかった。毎年、同様の質問は出てくるので、二年目以降はあらかじめ「以前にこういう質問があった」と過去の質問と回答を紹介するようにしている。それを何年か積み重ねれば、どこがわかりにくい箇所かあぶりだされてくると思う。

質問や感想などコメントを書く機会自体に対しては「とても良かった」という意見が多く、「小さな疑問を書いたら、翌週先生が答えてくれた。小さな疑問でも人に聞くといい

ろなことがわかる」「人の意見を聞いて、いろいろな考え方があることを知った」「他の学生の意見のレベルの高さに驚いた」「積極的に私たちの意見を扱ってくれて好感がもてた」というコメントもあった。ほかには「文章で自分の考えを伝える難しさを感じたが、その練習ができる貴重な機会だった」と書いてくれる学生もいた。書かせることは学生の文章作成能力の向上にも一役買いそうである。

ただ、講義と関係ないことも記述してかまわないと説明しているためか、ときには「結婚って何ですか」「好きなアニメは何ですか」といった質問まで来る。講義冒頭の「つかみ」としてはこの手の質問への回答も必要だと思う。しかし、あまり質問回答コーナーでの雑談が長すぎて本来の講義時間が足りなくなると、今度は「時間がないなら質問コーナーは不要じゃないか」という意見も出たりする。

関連する新聞記事の積極的な資料配布については割合に好評で、「講義でやったことが普段の会話に出てくるのは、少し自慢できる場所です」あるいは「情報が新鮮なのでつねに広い視野で見る大切さを知ることができた」という反応もあって、講義で習ったことが実社会でも伝えられたり、使われたりしていることに気づいた学生たちは喜んでいた。

これら講義冒頭での補足説明や雑談による「つかみ」は重要である。加えて、冒頭で学生におおむねの講義の進め方も伝えることで、教員と学生の双方とも気持ちたちが単調にならず、メリハリもつきやすくなる（少しは眠たくなりにくくなる）。

講義の導入部分で学生たちの気持ちをどうつかむのか、そしてつかめるのかは、その回の講義の良し悪しを左右する勝負どころかもしれない。

●初回講義の大切さ——その講義科目の目的は何か

全一五回の講義の中でも、特に第一回目の講義が非常に大事であることにはつきり気づいた。すなわち、その講義科目では何を目指しているのか、意義、目的を明確にすることが最も大事だと思う。さらには、学科、学部、大学、あるいは社会においてどういう位置づけなのか、どう関連するのか、そして、どこまで掘り下げるのか、どこに重きを置くのか。自然科学の話ならば、物理や化学、生物、地学など、どんな視点で講義を進めるのかということを、やはり最初に伝えるなければならない。

所属する大学として、あるいは自分自身としてのその講義科目のオリジナリティと使命は何なのか。同じ講義科目名であっても大学や担当教員が異なれば、それらは同じ内容にはならない。そのことをまず学生に理解してもらわなければならない。そのためには、自分が所属する大学の教育理念をもう一度確認する必要がある。例えば東京農業大学は実学主義で、「実社会で活躍できる人材を育てる」ことを教育理念としている。講義を重ねるたびにこの点をあらためて認識することで、講義で学んだことが世の中にどう結びついているのか、どう活用できるのかという視点で教えるべきなのだと、私自身の考えも定まってきた。

●ただ本心の好む所に従うのみ——学生の熱気みなぎる教室へ私のデスクに飾っている言葉がある。

学は立志より要なるは莫し

而して立志もまたこれを強うるにあらず

ただ本心の好む所に従うのみ

江戸末期の大儒、佐藤一斎先生が残した言葉である。学生たちのやる気を強制的に引き出すようなことはできない。目標に向かう心を奮い立たせるには、まずは学生たち自らの声や「気づき」を引き出す必要がある。しかし、そのような講義を目指すとき、その運営方法に決まった形はない。そういう意味でも、学生たちにとっては多様な運営方法によるさまざまな講義にできるだけ多く触れることが大切になるのではないだろうか。そして、それらの講義を通じて、最終的に学生一人ひとりの「本心の好む所」が刺激されれば、学生たちは自ら目標に向かって心を奮い立たせるだろう。

学生たちの声を引き出すことは大変な作業である。しかしながら、学生たちは本当に素直に講義全体を見渡しており、講義運営について彼らの声から学ぶことは非常に多い。それだけではない。この作業は、実は自分たちが知らずにもっているユニークな視点や価値観に、学生たち自らが気づくという、貴重な機会にもなっている。

何らかの形で学生たちの「気づき」や「考え」をふんだんに引き出す講義ができれば、いずれ志をもった学生たちの熱気みなぎる教室になってゆくと信じている。

グローバルに活躍する女性リーダーの育成

細川 博文 ● 福岡女学院大学国際キャリア学部長

ー グローバル化と教育

福岡女学院は、一八八五(明治十八)年にアメリカ人宣教師ジェニー・ギール女史によって建てられた英和女学校を始まりとし、来年創立一二〇周年を迎える。学院は、小学校を除いて幼稚園、中学高等学校、短期大学部、大学・大学院、看護大学、そして生涯学習センターからなる総合学園である。しかし、長い間短期大学として存立したため大学の歴史はまだ浅く、来年開学二五周年を迎える。収容定員も二〇〇〇名ほどで、決して大きい大学ではない。これまで人文学部と人間関係学部の二学部で構成されていたものに、国際キャリア学部が加わり三学部構成になった。新学部は国際英語学科(定員五〇名)と国際キャリア学科(定員七〇名)の二学科からなる。

このように大学としては長い歴史をもつわけではない本学であるが、創立以来、女子教育と英語教育に力を入れ、その流れは変わることなく現在に引き継がれている。一八八五年といえば、まだ開国して間もないときであり、そのような時代に、三三歳の若さで太平洋を渡って宣教の途についたギ

ル女史の情熱は、今からすれば想像を絶するものがある。英文学者でのちの文豪夏目漱石もまだ大学予備門をくぐったばかりの時代であった。漱石は幼少より漢学の才があったが、あえて英語に学びを変えたのは、明治の激動の中で列強より開国を迫られ、国際化が進み始めた当時の社会背景があったものと思われる。

開国から数えて一五〇年近くがたった今、「グローバル化」は日常化し、かつての驚きや目新しさはなくなった。わずかに一五〇年の間に何が起ったのか。グローバル化とは何かを考えることは、国際キャリアを教育目標に掲げる本学部にとって極めて重要な問題である。日本では、戦後の高度経済成長期を経て一九八〇年代あたりまでインターナショナルという言葉が頻繁に使われたが、人や情報の流れは国境を越え地球規模にまで広がり、グローバルとしか言いようのない現状をもたらした。こうした社会変動を引き起こした要因として当然経済の発展が挙げられるが、一九九〇年代に起きた情報革命がグローバル化を促進したことは否定しようがない。人の移動によって初めてもたらされた交流が、情報の移動によ





って物理的には動かずして地球規模の交流を可能にしたのである。情報がインターネットを通して世界中に配信され、ソーシャルネットワークが政治的な変動をもたらす、このような状況がわずかに数十年のうちに起こり、それが瞬く間に大衆へと広まっていった事実は驚異的である。

宣教という使命を抱え太平洋を蒸気船で渡ったギール女史の命を受けて英文学を探究せんがためにイギリスへと渡った漱石とは異なる社会が、われわれの目の前に存在している。つまり、グローバル化によって「エリート」から「大衆」へと交流の主体が移ったのである。

大学教育についても同じで、かつてはひと握りのエリートが高等の教育を享受する場であった大学は、大衆化し一般の者が受ける教育機関へと様変わりした。問題は、こうした現状をどう受け止め、来たるべき将来にいかに対処するかであろう。大衆化を否定的にとらえる見方もあるが、そもそも教育は大衆化されてこそ意味のあるものである。社会がグローバル化し、地球規模で情報が流れる現代にあっ

て、大衆化した大学教育が担うべき責任と役割はかつてないほど大きいものとなった。

もう一つ重要な変化は、女性の社会進出である。本学の礎が築かれた時代は、まだ女子教育に対する社会的評価が低い時代であった。多くのキリスト教学校が女子の教育に力を入れたのは、そうした社会背景があったからである。しかし、時代が変わり女子の大学進学率が上昇するとともに、社会で活躍する女性の数も格段に増えた。法律もそうした動きを後押ししていると言える。その結果、キャリア観の育成は、男女を問わずすべての国民に求められる共通課題となったのである。ただ、女性が置かれている職場環境はまだまだ望ましいものであるとはいえない。特に女性がリーダー職に就くのは、欧米においても依然として難しいことが指摘されている。フェイスブックの最高業務執行責任者サンドバーグ女史が著書の中でこうした問題に触れ、世界的な話題となったのはつい最近の話である。

このような時代の中で国際キャリア学部が計画された。そして、それを担う組織として選ばれたのが、人文学部英語学科であった。英語学科は、二〇〇三（平成十五）年に定員四〇名で開設された新しい学科であった。開設当初より多くの受験生を集め、地域では一定の評価を得ていたが、高度な英語力を育成するだけでなく時代に合った人材育成の必要性が議論され、最終的に学科増設ではなく新たな学部を開設する判断が下された。つまり、大衆化された時代にあっ

グローバルに活躍でき、かつリーダーとして社会を牽引して
いける女性を育成する学部構築である。

もちろん少子化の進む中で学部を増設することは、小規模
の大学としてはリスクが伴うものであった。グローバル人材
育成を標榜した学部の評価は事前調査では高かったが、リス
クを承知で改組の動きを後押ししたのは、創立者の生き方であ
ったと考える。私学は創立者の使命に支えられ、建学の精神
のもとで学校教育が行われる。これはいつの時代にあつても、
教育に仕える者として守らなければならない責務である。
学部として経営が成り立つか否かという点について検討が重
ねられたが、最終的な決断へと導いたのは、学部の教育目標
が創立者の使命に沿うものであったからだと考えている。ま
だ初年度であるが、受験者数や合格者の歩留まりを見ると、
こうした判断が社会から一定の評価を得たことがうかがえる。

二 教育理念

それではどのような教育理念の基で教育を行うのか。グロ
ーバル人材を育成する学部として当然、留学や海外でのイン
ターンシップ、フィールドワークといった制度を設けている。
しかし、このような制度は同様の教育目標掲げる大学のほと
んどがもっていると言つてよいであろう。さらに言えば、
大手の大学は、本学とは比較にならない規模でこうした制度
を整えている。つまり、規模においては比較できない状況に
ある。それでは本学のような小規模校ができることは何であ

ろうか。小規模校であるがゆえに実現できること、それを探
すことが開設準備の課題であった。結果として出てきた答え
は、「教育の質を徹底して上げること」であった。そして、
受験生や入学生に「約束」という形でそれを公表し、自ら戻
れない状況をつくることにした。六項目からなる約束は次の
とおりである。

(1) 「女性のリーダー」を育成します。

女性の社会進出が強く求められていますが、これから必要なのは「女性のリーダー」です。欧米においても女性のリーダーが少ないことが指摘されています。女子大だからこそこの事実を真剣に受け止めます。

(2) 「TOEIC七三〇点以上を目指した指導」を行います。

国際キャリアには高度な英語力が不可欠です。多くの企業がTOEIC七三〇点を海外派遣などの目安にしています。卒業まで毎年TOEIC・IPテストを実施して個別指導を行い、この基準が満たせるように指導します。

(3) 「批判的思考力の育成」を図ります。

職場で求められるのは机上の知識ではなく使える知識です。スキルや専門領域の学習、留学、インターンシップなどを通して批判的思考力を養います。答えのない問題へ挑戦する力、本質を見抜く理解力を育成します。

(4) 「国際企業へのキャリア支援」を行います。

多くの企業が国境を越えて業務を行っています。学部独自で「国際企業リスト」を作成し、個々のニーズに合ったキャリア支援を



入学時から行います。一・二年次はスタディ・アドバイザーが、三・四年次はゼミ教員がこの任にあたります。また、卒業後も継続して支援続けられるようなネットワークを構築します。

(5)グローバル人材の育成は「学部」で行います。

高度な英語力や批判的思考力を育成するためには、各分野の専門家集団と教育指導ノウハウの有機的な統合が必要です。人文学部英語学科が一〇年かけて築いた英語指導法と学部のリソースをすべて使って人材育成を行います。

(6)専門領域は「学科」で深めます。

国際英語学科の専門領域・国際交流、英語教育、英語学。国際キャリア学科の専門領域・国際ビジネス、異文化コミュニケーション、地域研究・国際協力。

初期二年はグローバル人材に必要な基盤能力を、そして後期二年は専門的知識・実践力を深めます。学科の特色はこの二年で明確になります。ただしここでも狭い領域の専門家をつくるのでなく、「仕事で世界につながる力」を育成します。

以上が自ら課した約束であるが、約束をしたからには守る責務がある。しかし、実現できない可能性のあることは

否定できない。そうであるなら約束をする意味はどこにあるのか。単なる学生募集の方略で終わるのか。いや、そうではない。それは学部の教員が自らに課した「不退転の決意表明」であった。議論の中である教員が言った言葉が今も忘れられない。「自らの退路を断つべきだ」

教育で最も難しいのが、共通の目標に向かって協働作業を進めることである。特に高等教育機関はこれが至難の業である。大学の教員はそれぞれが高度な専門領域を有している。その分野のプロが集まる場所である。したがって、専門領域の垣根も高い。また、教育をプログラムのに行うことに否定的な教員も多い。しかし、教育を受ける側の学生はどうであろうか。人材育成を目的にした学部で教員がそれぞれの城にこもって他教科との関連をもたなければ、学生の能力を開発することは不可能であろう。お互いがそれぞれの専門領域を尊重し、人材育成の目的を達成するために教育内容を調整する。まずこれが出発点であり、今まさに動き始めたところである。本学部のもう一つの特徴は、「学部」と「学科」の責任を明確にしたことである。一般的に教員は所属学科への忠誠心が強く、学部は単なる統合体にすぎない大学が多い。日頃接している教員間の結びつきが強くなるのは集団心理から言えば自然なことかもしれないが、人材育成には障害となる。そこで考えたのが「学部」と「学科」の責任分担であった。学科は当然それぞれの専門領域を教授する責任がある。しかし、人材育成は小規模な学科単位では限界があり、学部の総力を

挙げて臨む必要がある。したがって、基盤となる「リーダーシップ力」「英語力」「批判的思考力」の育成は学部で責任をもって行う。成果が上がらなければ、学部教員全員の責任である。こうすることで教員が学科を超えてコミュニケーションを図り、協働作業を行うことになる。まだ、始まったばかりだが、必ず成果が出るものと期待している。

三 カリキュラムの特徴

両学科とも「女性のグローバル人材育成」を教育目標とし、英語スキル科目（必修）、専門領域科目（選択）、総合演習科目（必修）、留学プログラム（選択）、フィールドワーク・インターンシップ科目（選択）で構成する。

(一) 国際英語学科

・英語スキル科目

一・二年次に、英語の四技能を育成するための必修のスキル科目を合計二八単位設ける。すべて英語を使って授業を行い、科目名にかかわらず四技能を使った総合的な英語力を育成する。一年次には「Critical Thinking」科目を通して、英語を使った分析力・論理的思考力を育成する。二年次はアカデミックな英語能力を育成する。「Discussion Skills」科目を通して、積極的に意見を発信する能力をつける。

・専門領域科目

① 国際交流分野

国際交流を広義にとらえ、国際問題や欧米文化の理解を通

して、国際関係を体系的に理解するとともに、フィールドワーク科目や交流マネージメントに関する科目を通して実践力を育成する。

② 英語教育分野

児童英語及び中学高等学校での英語指導に適切に対応できる能力を養う。英語指導法や言語習得理論を理解したうえで、模擬授業や提携校での授業見学などを通して、応用力・実践力を育成する。

③ 英語学分野

英語学の概論的科目から専門性の高い科目まで演習形式で指導する。言語哲学から意味論・語用論など言語の使用を含めて言語に対する理解を深める。

(二) 国際キャリア学科

・英語スキル科目

一・二年次に、英語の四技能を育成するための必修のスキル科目を合計二八単位設ける。すべて英語を使って授業を行うため、科目名にかかわらず四技能を使った総合的な英語力を育成する。一年次は、「Introduction to Global Career」科目を置いて世界のキャリアに目を向けさせる。二年次は「Business Communication」「Business Reading」科目を通してビジネスで役立つ英語力を育成する。

・専門領域科目

① 国際キャリア分野

企業で求められるビジネスの基礎知識（国際金融、国際マ

「ケテイングなど」を提供して、国際ビジネスに不可欠な能力を養う。ミクロなビジネス領域に焦点を当ててではなく、さまざまな事柄に柔軟に対処できる基礎力・思考力を育成する。また、企業と連携したオムニバス講義科目を設け、現場の理解を早くから育てる。

② 異文化コミュニケーション分野

異文化コミュニケーションやコミュニケーション方略などメタ認知を育成する科目を置く。また、幅広い国際教養をつけるために、英米文学や世界文学の科目を設け、異文化の理解を図る。

③ 地域研究・国際協力分野

アメリカ・アジア・日本に関する地域研究科目を設け、文化や政治システム、国際協力などに関する基礎力を育成する。また、日本関係の科目を設け、アジアからの留学生の日本理解を支援する。

(三) 両学科に共通する項目として次の科目群を置く

・総合演習科目

総合演習科目は六科目（必修）を設定する。一年次に「Freshers Seminar」科目を設け、大学での学習・研究に必要な基本学習スキルを育成する。また、三年次に「Junior Seminar」科目、四年次に「Senior Seminar」科目を設定して、ゼミ形式で専門分野の研究を行う。研究成果は毎学期、論文形式にまとめる。

・留学プログラム

選択科目として「Short Overseas」「Study Abroad」科目を設け、留学を通して体験型・課題解決型学習を推進する。

「Study Abroad」科目においては、一学期間一六単位、二学期間三二単位の取得が可能である。「Short Overseas」科目（五週間）では六単位の取得ができる。

・フィールドワーク・インターンシップ科目

専門知識を実践の場で応用できる能力や創造性を養う目的で、フィールドワーク科目を設ける。また、企業と連携をとって指導にあたり、実務経験が大学での学習をさらに活性化させるよう配慮する。

四 将来の展望

国もグローバル人材の育成に力を入れており、今後こうした学部学科が全国的に増加するであろう。重要な点は、グローバル人材に求められる能力とは何かという、根本的な問題を継続して研究することである。そのためには企業との連携は不可欠となるが、大学と企業との間には長らく相互不信があった。人材育成は両者にとって待ったなしの課題であり、互いが歩み寄り、人材育成のための環境整備を行うことが急がれる。また、看板倒れで結果が出せない大学は、遅かれ早かれ淘汰されていくであろう。結果を出すためにもプログラムのな教育を再評価して、教員組織が一体となって教育に従事することが求められる。本学部の実験的教育が、人材育成プログラムの構築に若干でも貢献できれば幸いである。

井上 寿一●学習院大学学長

桑尾 光太郎●学習院アーカイブズ職員

私学としての再出発と大学開学

一 廃墟からの再興

一九四五（昭和二十）年四月一三日、東京目白の学習院は空襲を受け、木造校舎の大半を焼失した。五月二五日には青山の女子学習院、四谷の学習院初等科が空襲で被災し、特に女子学習院は一部の鉄筋建物を除いてすべてを焼失した。八月一五日の敗戦

焼失した目白校地



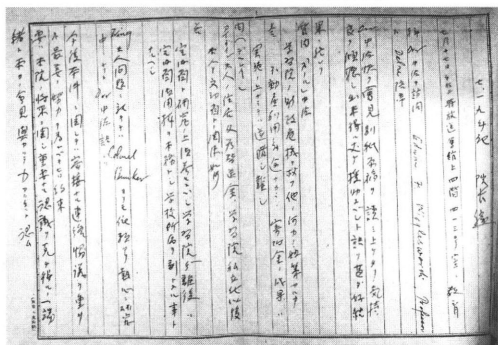
の詔勅ののち、疎開・勤労動員あるいは学徒出陣によって東京を離れていた学生生徒は、徐々に学校に戻り一〇月から授業が再開された。男女の学習院は、廃墟の中から再生を始めなけれ

ばならなかった。

学習院は、幕末の一八四七（弘化四）年、京都に設けられた公家の教育機関を源流とし、一八七七（明治十）年に改めて東京に華族の教育を目的として開校した。一八八四（明治十七）年に宮内省所管の官立学校となり、翌八五（明治十八）年には女子教育が分かれて華族女学校が開校した。華族女学校は、学習院女学部、女子学習院と改編されながら独自の一貫教育を続けた。男女の学習院には当初より士族・平民が入学していたが、両校の「学制」冒頭には、「両陛下ノ優旨ヲ体シ華族ノ」男子・女子の教育を目的とすることがうたわれていた。

授業再開にあたり緊急の課題は校舎の確保で、校舎の大部分を焼失し、青山の校地も接収された女子学習院にとってより深刻であった。一九四五年一月、女子学習院は大崎にあった旧海軍大学校跡地の使用を申請したが、GHQ民間情報教育局（CIE）はそれを否認した。CIEは学習院・女子学習院を「身分制を維持する機関」と見なし、日本の民主化に反する存在と認

山梨院長とCIEとの交渉記録



識したからである。一二月、両学習院は学制から華族教育を目的とする条文を削除した。要するに一般の学校となったわけで、宮内省所管である必要はなくなる。翌一九四六(昭和二十一年)年から、両学習院は宮内省から分離しての財団法人化をめざし、私立学校として生き残る道を模索し始める。

二 存続の危機とその打開

両学習院が宮内省から独立するための最低の条件は、使用していた校地・校舎及び運営のための基金を、宮内省から下賜すなわち移管することであつた。宮内省の所管であつた両

学習院の動産・不動産は皇室財産に含まれ、その皇室財産はGHQに差し押さえられて国有財産とされていた。CIEは宮内省の財産が公金であることを理由に、一九四六年五月に学習院への基金下賜の要望を却下した。学習院は存続の危機に立たされたのである。

事態打開のため、山梨勝之進学習院長をはじめとする学習院・宮内省側

は、CIEとの交渉を重ね、新たな学校として生まれ変わるることによって基金下賜の承諾を得ようとした。写真は七月一日に行われたCIE教育局長オア中佐との会談の模様を記した山梨のメモで、オアが「出来得ル丈ケ援助スペシト語り甚ダ好結果ニ終レリ」と記されている。交渉では、当時中等科に在学していた皇太子明仁親王の教育が話題となり、メモには皇太子の家庭教師をつとめ学習院で教鞭を執るヴァイニング(E. G. Vining)の名も記されている。同文書中の山梨の直筆による請願書草稿には、「要スルニ学習院ハ茲ニ存亡ノ危機ニ瀕シツ、アリ……何トカシテ此窮境ヲ突破シタシ」との、危機的狀況が生々しく記されている。

こうして交渉が重ねられる中、CIEから学習院側に対して、特色ある私立学校の理念としてSchool of Governmentが提案された。「スクール・オブ・ガヴァメント」とは、政治・行政面での指導的人物の養成を目的とした学校を意味し、民主的な教育によって将来の指導者を育てようというものであつた。九月三〇日、学習院財団準備委員会がCIEに提出した「新学習院の目的と方策」は、スクール・オブ・ガヴァメントの理念と、「民主」「平等」「進歩的」といった戦後民主主義を象徴する語句が盛り込まれ、何としても学習院を残すのだという、強い意気込みを感じさせる文面となっている。

吾々の意向は、学習院及び女子学習院の法律上の身分を単に財団法人なる身分へ転ずるだけで、その現在の形式の儘にて継続させることなく、寧ろ過去の伝統に妨げら

る、ことなく、一大飛躍をして、真に民主的な学校として、万人の受け得る、徹底的な文化的教育の新たな進路に発足せしめ、これら両校よりなる唯一つの、無比にして前例なき学校、即ち政治行政に於ける諸種の面 (art and science of government) の実際の及学問的研究並びに社会及び、政治生活の各様相の研究に、第一義的な注意を集中するものを設立せんとするにある。

本院の目的は、男女学生に平等的に左を修得せしむべく訓練するにある。

(一) 民主的体制の裡より、個人の人格の最も充実せる発達。

(二) 国際主義の深き認識へ結びついた民主主義に於て、公民的義務の意義を充分に把握すること。

(三) 新生日本の全社会層に於ける一般的政治生活と行政に關して、充分なる基礎的且實際的智識及び理解、即ち国家的及び國際的政治生活に積極的に關与するための準備たるべきもの。

こうした交渉を経て、CIEは学習院が計画する教育目的・教育方針を承認し、学習院はようやく私立学校として存続できる目処が立った。しかし、四六年一二月末に下賜が認められた基金は、希望額の八〇〇万円から三五〇万円に引き下げられ、混乱の中で得た女子学習院の戸山校地も、財団法人への譲渡が認められず国から借用する形が続くこととなった。存続の危機を免れたとはいえ、私立学習院は苦難の船出

を約束されたのである。

存続交渉の中心にいた山梨勝之進は、四六年一〇月に院長を辞任し、代わって前文部大臣の安倍能成が院長に就任した。安倍は哲学者として活躍するとともに、京城帝国大学法文学部長・第一高等学校長などを歴任し、戦時中は軍国主義から距離を保ち続けた。敗戦後は文相に続いて教育刷新委員会の委員長を務めるなど、戦後教育改革に着手したことも知られる。安倍院長は、抜群のリーダーシップをもって学習院の再生に尽力することとなる。

三 木から落ちた猿——私学経営の苦闘

一九四七（昭和二十二）年三月三十一日、学習院と女子学習院は宮内省から離れて合併し、財団法人学習院が発足、四月一日から私立学校としての出発を果たした。新たな学習院学則は、「本院は総ての社会的地位、身分に拘らず、広く男女学生を教育することを本旨とし、人文教育の理念に基き、これ等男女に初等教育より高等教育に至る一貫した教養を与へ高潔なる人格、確乎たる識見並びに近代人たるにふさはしき健全にして豊かなる思想感情を培ひ、以て人類と祖国とに奉仕する人材に育成すること」を目的にうたっている。

同年四月一日は、学校教育法・教育基本法が施行された戦後教育出発の日でもあり、学習院は新制初等科・中等科・女子中等科を、翌一九四八（昭和二十三）年に新制高等科・女子高等科を開設した。新制大学も財団法人化当初から構想さ



れ、安倍能成院長は四七年一〇月五日の理事会において、大
学新設に関し「自由ナノビノビシタ教育ヲスルト云フコトト、
逼迫シタ現下ノ社会ニ直チニ役立ツ人間ヲ養成スルト云フコ
トヲ如何ニ調和セシムルカハ、慎重ニ研究スベキ問題デアル
ガ、ホントウニ教養アル人間ヲ養フテ行キタイト思フ」との
抱負を述べている。教養教育と専門教育との調和という課題
は、新制大学の発足以来、現在もお残されている。

私学となつて間もない学習院にとつて最大の課題は、やは
り財政難の克服であつた。授業料の値上げをはじめ、卒業生
や学生の父母などからの募金活動が積極的に行われるととも
に、父母会や卒業生の支援を得て「復興バザー」を開催し、
その売り上げを施設の改善や教材費に充てるなどの方策がと
られた。構内の樹木を伐採して薪や炭を作つて教職員にボー
ナス代わりに配り、池の周りで養豚や椎茸栽培を行うといつ
た涙ぐましい努力も
行われた。

寄付の依頼には、
安倍院長自ら中古車
に乗つて奔走した。
安倍は国の庇護から
切り離され「木から
落ちた猿のやうな学
習院」について、「寄
附が集まらねば、学

習院はくたばる外はない」(『私のあゆみ』一九四九年)と記
している。先の見えない学習院の経営は、安倍をもつてして
も辛かつたようで、一九四八年初めに安倍は院長を辞任して
後任を天野貞祐に託し、兼職していた東京国立博物館長の職
に専念しようとした。しかし学習院の教員に翻意を求められ
て辞任を踏みとどまり、この後安倍は一九六六(昭和四十一)
年の死去までを学習院にささげた。

ところで、資金に困るのであれば、学習院の所管を宮内省
から文部省に移して国立学校にする可能性はなかったのだろ
うか。戦前から学習院に在職し、「白鉢巻をして坐込みでも
やりかねない有様」(『学習院新聞』一九五七年一〇月七日)
で安倍に辞意撤回を懇請した櫻井和市と児玉幸多は、後年
「私立にするか国立に移管するかという時代に、国立に移管
する可能性は充分あつたんですか」という問いに対して次の
ように答えている。

櫻井「和市院長・一九四七年当時学習院教授」そこまでは
働きかけなかったけど、やればあつたんです。

児玉「幸多大学長・一九四七年当時学習院中等科長」宮内
省の持つていた学習院も、文部省に移そうと思えば、そ
れは可能性あつたわけです。それは、さつき院長が言わ
れたように、学校の非常に重大な問題でしたから、非常
な議論があつたわけですね。それで、結果としては、富
永「惣一・一九四七年当時学習院教授」説だけではなかつた
かもしれないが、独自のものをやつていくためには、

私立でなければということ、私立になったことは確かです（略）。

櫻井 宮内省から離れてどうするかという点ですね。私学になるか国立に移管するかということでかなり議論をしました。そして、富永君等は、学習院の昔からの自由な行き方を残すためには、国立なんかにしたんじゃだめだから私学にして…、という考え方が強かった（『大学文学部関係座談会』一九七五年 学習院アーカイブズ蔵）

「学習院の昔からの自由な行き方」を残し、「独自のものをやっていく」ためには、国立ではなく私立で、という判断だったというのである。その「自由な行き方」に関連して、一九四七年に学習院高等科（旧制）に入学した吉村昭は、次のように回想している。

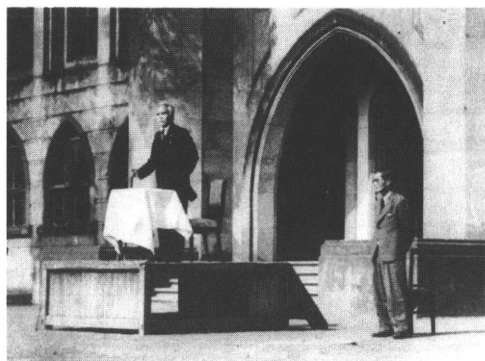
二月、私はまたも旧制学習院高等科文科の入学試験を受け、合格した。（略）私が、前年に学習院高等科の試験に合格しながらその資格を自ら放棄したのは、戦後一般に開放されたとは言え、終戦時まで旧華族階級の子弟のみに入学を許されている特殊な教育機関で、私には無縁のものであると思っていたからである。それなのに、結局、入学したのは、その学校が官立大学へ進む門戸の一つであったため、私は、不本意ながら入学したのである。

しかし、入学した私は、学内の空気が想像していたものとは、かなり異なっていることを知った。中等科から進学してきた、いわゆる旧華族の子弟たちはのびやかな性格の

者が多く、いたずら好きの学生もいた。教師たちは厳しい授業をする反面、そのような学生の気風を許容する鷹揚さがあり、自由を重んじる姿勢が感じられた。私は安堵をおぼえ、かれらの間にとけこんでいった（『私の文学漂流』）。不本意入学であったにもかかわらず、「のびやかな性格の者」や「自由を重んずる姿勢」に安堵を感じた吉村は、のちに文芸部に入って創作活動を始めた。

四 学習院大学の開学——学問への情熱

一九四九（昭和二十四）年四月一日、新制学習院大学が発足した。初代学長は安倍能成院長が兼任し、文政学部（政治



大学開講式（1949年5月11日）

学科・哲学科・文学科）と理学部（物理学科・化学科）が設置された。初年度の入学者は四〇六名（うち女子七名）、専任教員（旧制高等科との兼任を含む）は三七名であった。学生が登校したのは五月に入ってからで、一日に開講式兼入学式が挙行されたが、学生全員を収容できる教室や講堂

がなく、式はグラウンドで行われた。

大学開学当初は授業料が払えない学生、あるいは健康上の理由から退学する学生が続出し、四九年の秋には学生の約六割が授業料を払っていなかった。安倍学長はことあるごとに「正直であれ」と説くとともに、学生を見ると「君たちは授業料を払ったか。授業料を払いなさい」と言うのが口癖だったという。

初期の学習院大学にとって深刻な問題は、志願者があるように集まらないことであつた。その理由の一つに、学習院に対する、かつての上流階級の学校「庶民には縁遠い」という先入観が根強く残り、受験生に進路の一つとして選択されにくいことがあつた。安倍学長はたびたび受験雑誌に寄稿し、「学習院はもはや昔の学習院ではない」ことを強調しなければならなかつた。「特別な学校」と見られる誤解を解くとともに、学習院大学をアピールし志願者の増加を図る必要があつた。

その方策のひとつとして、教員による大学広報のための講演会が全国各地で開かれた。一九五三（昭和二十八）年に高松での講演の際、聴衆がわずかしかなかったときの光景を、その一人だった高校生が後年次のように記している。

文相だった安倍氏、漱石門下の小宮「豊隆・文学部長」氏の名は、田舎の高校生でも知っていた。高名人たちの話をじかに聞いてみたいという気持ちだけで、夕方、自転車を走らせてかけつけた。

だが、この日やってきた聴衆は、ほかに中年の男性が二人だけだった。安倍氏は「何分、宣伝に慣れていないもので……」と苦笑しながら、それでも三人を相手に話をした。あとの二氏の講演も、予告通りで手抜きはなかった。

暖房もなく、寒々とした会場だったが、終わったとき何か胸に温かいものが宿つたのを覚えている。とりわけ、とつ弁の舞出「長五郎・政経学部長」氏が、難しい経済の話を理解させようとして、懸命に語った姿が感動的だった。

大学の先生の、自分の学問にかける情熱、それを人々に伝えたいとする使命感といったものに、初めて接した思いがした。「そうか、大学に行けば、こういう講義が聴けるのか」と、具体的なイメージがわいてきた。（「聴衆三人」

『朝日新聞』一九八七年四月一八日）

安倍能成・小宮豊隆・舞出長五郎といったいわば大御所教授たちが、わずかな聴衆に向かって懸命に話をする姿からは、学問にかける情熱とともに、大学を作り上げていくとする強い思いが伝わってくる。こうした情熱こそ戦後学習院の初心であり、学習院大学で研究教育に携わる者として継承していくべきものであろう。

一九五〇年代後半から本格化する日本の経済復興・高度成長に沿った形で、学習院大学は志願者数・在籍学生数を増加させ、経営も安定に向かつていった。他方で初期の経営難の中、教職員や関係者の地道な努力が続けられていたことを忘れてはならない。

大学がドラマ・映画の ロケ地となる理由

小林 真詩 ●文教大学学園広報マーケティング室課長

●二つのキャンパスの特性と事例

文教大学には、越谷キャンパス（埼玉県越谷市）と湘南キャンパス（神奈川県茅ヶ崎市）の二つのキャンパスがある。地域や学部構成、開学時期も異なるので、キャンパスの特性や雰囲気も当然に違っている。

越谷キャンパスが開学したのは一九六六（昭和四十一）年。校舎のリニューアルが進んでいるが、まだその当時の建物も存在する。そういう古い雰囲気을期待してか、「輪廻」（清水崇監督・二〇〇六年）のようなホラー映画や警察署内の取調室前の廊下などのうす暗いシーンを撮るテレビドラマに問い合わせが多かった。

ほかに事例を挙げると、映画では

・「中学生 円山」宮藤官九郎監督・脚本、二〇一三年

キャスト…草薙剛、平岡拓真、坂井真紀ほか
また、テレビドラマでは

・「探偵学園Q」日本テレビ、二〇〇七年

キャスト…神木隆之介、志田未来、山田涼介ほか
などがある。

ドラマ「探偵学園Q」の撮影は、休日に図書館を使用した。効果的な照明で日中の撮影とは思えない演出を施し、書架の間にレールを敷き、臨場感あふれるシーンに結びつけていた。湘南キャンパスは、一九八五（昭和六十）年に開学。校舎はイタリア山岳中世都市シエナのカンポ広場をもとにした設計で、風と緑と赤レンガが調和して洗練されたデザインになっている。その美しいキャンパスのイメージが評判を呼び、これまで上戸彩主演によるテレビドラマ「エースをねらえ！」や各種のテレビCMなど、多数の問い合わせがあった。直近の事例を挙げると、テレビドラマで、

・「三毛猫ホームズの推理」日本テレビ、二〇一二年

キャスト…相葉雅紀、マツコ・デラックスほか

・「夜行観覧車」TBS、二〇一三年

キャスト…鈴木京香、石田ゆり子、高橋克典ほか
などがある。

「三毛猫ホームズの推理」では、ドラマの中での事件が起



こった大学という設定で、各号館や弓道場、内庭などが使用され、特に第一話では全編にわたりキャンパスのシーンが登場した。また「夜行観覧車」では、ドラマの中の名門高等学校という設定で、入学試験会場や合格発表会場、高校生活風景として内庭や教室が使用された。

●ロケ地として提供することのメリット

地方自治体では町おこしも兼ねて、ロケ地を誘致する「フ

イルムコミッション」が盛んである。その活動の多くは、知名度向上や観光の振興が目的だが、大学も対外的に同じような理由で誘致に積極的なところもあると思われる。

学内的には、在学生や卒業生にとっては、自分たちの知るキ

ャンパスがテレビ放送されることや、大学名が番組のエンドロールの中で「ロケ協力」として表示されることを誇らしく感じている。受験生にとっても、見学时やオープンキャンパスなどでそのことの説明が好意的に受け取られている。その後の話の「つかみ」として、とても有効となっている。また、湘南キャンパスには情報学部があり、メディア・番組制作などに関連することを学んでいる学生にとっては、身近なところで撮影が行われているのを目の当たりにすることで、新たな刺激を受けている。学生以外に教職員や保護者など、学園関係者も、同様に喜びを感じており、帰属意識も高まり、ブランド感の醸成に役立っている。

制作側にもメリットがあると考ええる。撮影セットを設営しなくても整った建物がある。使用料も安価である。休日や夜間など、時間を集中して利用でき、東京近郊のキャンパスであれば日帰りが可能であるし、キャストもエキストラも集まりやすいという好条件がそろっている。若者が集う大学キャンパスを使用することで、その話題がSNSによる口コミの伝播にも効果が期待でき、番組宣伝の広報にもなっている。

貸し出しによる施設設備の破損、休日や夜間の撮影による職員の出勤対応など、デメリットもないわけではないが、それはそれとしても、大学のキャンパス環境も重要な広報ツールの一つ（財産）と考える。有効利用は図るべきである。大学がロケ地となる理由は、社会の要請でもある。

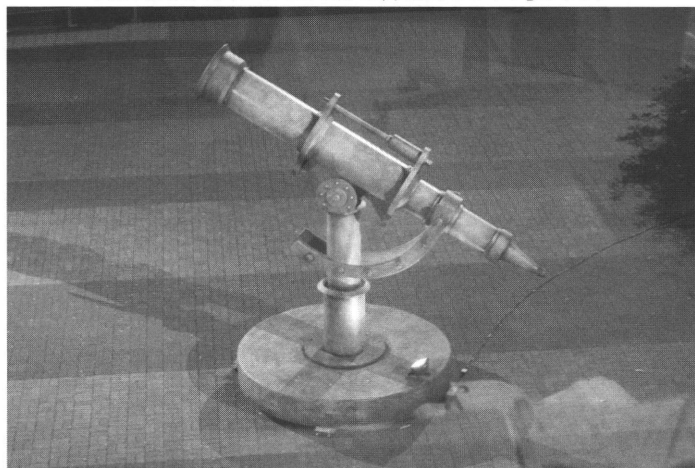
学者から見て、 魅力のある大学を目指す

奥島 尚樹 ● 実践女子学園総合企画部部长

実践女子大学には、テレビドラマのロケ地としてキャンパスの利用願いがときどき舞い込んでくる。例えば、日野市内のロケーションに適した場所を紹介しているNPO法人日野映像支援隊を通しての依頼もあれば、直接本学に連絡してくるケースもある。ドラマのワンシーンの撮影もあれば、何週間もかけて長尺の撮影を行う連続ドラマの拠点となる場合もある。NHKの番組撮影では、教員の協力のもと、学生たちに出演してもらったの番組づくりもあった。

実践女子大学では映画の撮影本数はそれほどないが、テレビドラマの撮影の主なものでは「ごくせん」(短期大学)、「G

実践女子大学日野キャンパス熾広場に置かれた
AKB48のプロモーションビデオ「細雪リグレット」のセット



TO」(大学)など。最近では、まるで実践女子大学の宣伝のように大学構内を隅々まで使ってくれた、AKB48のプロモーションビデオの撮影があり、女子大学ではあるが少々内がざわめいたこともある。

いずれにしても、職員は、連絡を受けてこまごまとした調整をし、対応していくことになる。

撮影依頼が具体化するまでは、ドラマの内容容だけではな

く、日程の確認・調整から、撮影に使用する校舎や場所の特定などを行う。いよいよ撮影開始となると、来校する出演者やスタッフ・車両の数の確認、さらには授業や課外活動の有無まで、本来の教育支援業務とは異なる対応が担当部署の者に求められる。日程によっては日曜・祝日の出勤の発生や撮り直しへの対応など、引き受けるにはそれなりの覚悟も必要となる。

そこまでして、なぜ撮影に協力するのかというと、撮影に際して学園に納入していただく利用料の収入も魅力ではあるが、できれば、在学する学生たちに、普段見慣れた自分たちの学び舎や施設を、あらためて見直してほしいという願いが大きい。

大学のキャンパスをテレビドラマなどの撮影に提供するということについては賛否両論あるかと思う。しかし、毎日通っている大学で学生にとっては見慣れた風景かもしれないが、外部の方にはまた違う魅力を醸し出していることもあるのだ。その結果、この校舎はこんなドラマに登場したといった話題は、オープンキャンパスで高校生と話すきっかけにもなる。加えて、在学生たちに、さまざまなメディアが使用料を払っても使いたい魅力的なキャンパスであることを認識してもらい、卒業後も「そういえば〇〇の撮影で使われていた」と懐かしく思い出してもらおうすべとなれば、担当者の苦労

も報われるのではないだろうか。

もちろん、学生たちにとって、一生懸命勉強した学び舎として記憶に残ることが一番ではある。

実践女子大学は平成二十六年四月、本学発展の地であった渋谷に、新たなキャンパスを開校した。最新鋭の設備を多彩に取り入れ、洗練されたインテリアが空間を彩る、明るい開放的な校舎は、自画自賛ではあるが魅力的に見える。学生たちも一生懸命学び、充実したキャンパスライフを送って、建物以上に魅力ある学生になってもらいたいと切に願うものがある。

実践女子大学創立120周年記念館(渋谷校舎)



大学の撮影利用と 広報施策への活用

相川 徹人 ●東洋学園大学広報室部長

東洋学園大学は、東京・本郷と千葉・流山の二つのキャンパスを有している。中でも千葉・流山キャンパスは、都心から近い利便性と、豊かな自然に囲まれた赤レンガの校舎というイメージからか、ドラマや映画をはじめとしたさまざまな映像や写真の撮影地として広く利用されている。本稿では、大学がロケ地として利用されることの広報的メリットについて、最近の撮影事例に触れながら述べる。

●撮影利用・三つのメリット

第一のメリットとして、ロケ地として使用されることが、東洋学園大学、特に千葉・流山キャンパスの貴重な広報リソースになるということが挙げられる。

映像作品の舞台に選ばれることが、すぐに認知度の向上につながるということを期待しているわけではない。ほとんど

CMやMVの舞台となった第一グラウンド



の作品でシーン中に「東洋学園大学」と明示されることはなく、ドラマや映画のエンドロールに記載される程度だ。また、多くの視聴者がいちいちロケ地を意識しながら作品を見ているわけでもなく、画面を一瞥しただけですぐに本学だと気づくのは、学生や保護者、教職員などごく一部の人々だけであろう。

しかしながら、「ロケ地として選ばれた実績」は、その事実自体が「キャンパスが魅力的である」ことの裏づけとなりうる。千葉・流山キャンパスの校舎、教室や中庭などの雰囲気、グラウンドをはじめとするさまざまなファシリティが、映像作品の舞台として選ばれるだけの魅力をもっている。その事実こそが、キャンパスの良さを広く知らしめるための貴重な広報リソースとな

先日人気ドラマの特番を撮影していた中庭



るのである。

第二に、学生や教職員をはじめとする本学ステークホルダーのモチベーション向上というメリットが挙げられる。

近年の千葉・流山キャンパスでの撮影事例としては、四〇%という高視聴率も記憶に新しい「家政婦のミタ」や、幅広い層の支持を集める「相棒」などのテレビドラマ、阿部寛主演の「カラスの親指」をはじめとする映画のほか、「フロム・エーナビ」のCMや「NMB48」のミュージックビデオ（MV）などがある。話題のドラマ、誰もが知っているCMなどのロケ地として選ばれたことや、撮影のために有名な俳優らが来学したことによって、自分の大学が世間に評価されたと感じ、大学について誇りをもつきっかけとなっているようだ。

実際に、「今、自分の大学がテレビに出ている」とTwitter

昨年夏に行われた民放ドラマの撮影風景



でつぶやいたり、撮影現場に遭遇して目を輝かせる学生たちも多い。

第三に、キャンパスの位置する流山市との連携強化という側面が挙げられる。

流山市では「流山市フィルムコミッション」を設置し、市を挙げて積極的に撮影を誘致している。本学としても、地域に

根ざした大学として行政と連携・協力して、今後も積極的に誘致を行っていききたいと考えている。

●おわりに

東洋学園大学は今年度からキャンパスを再編し、千葉・流山キャンパスは、心理やスポーツ科学などさまざまな角度から「ひと」を総合的に学ぶ人間科学部の学び舎となった。アクセスの良さや豊かな自然、のびのびと学べる環境が整ったキャンパスの魅力をより広く知らしめるためにも、今後もロケ地としての活用には積極的に取り組んでいきたい。

株式会社つ・い・つ・い代表取締役 遠藤 貴子さんに聞く

聞き手 山岡 三子●フリーアナウンサー・名古屋短期大学客員教授

山岡 今回お話をお伺いするのは、株式会社つ・い・つ・いの代表取締役、遠藤貴子さんです。遠藤さんは、「日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー2013 キャリアアクリエイト部門」や、「日本起業家賞・在日米国商工会議所理事賞」を受賞されるなど、今注目の女性起業家のお一人でいらっしゃいます。

遠藤さんは、あれやおせんべいなどの米菓の商品企画や販売を手がけていらっしゃる、ちよつと贅沢なあられ屋として、女性や若者を中心に人気を集めています。

私もあれをいただきましたが、すごく優しい味でとてもおいしかったです。しかし、遠藤さんのような若い方が、伝統食のあれを取り扱うとは意外な感じがしました。あられに着目されたきっかけをお教えいただけますでしょうか。

「さみしさ」から生じた「何とかしたい」という思いが創業のきっかけ

遠藤 もともとあられは新潟にある老舗の工場で製造していて、私はこのあられのファンだったのです。贈答品としていた

だいたのが最初で、初めて食べたときからそのおいしさに感動しました。

しかし、しばらくたって、このあられ工場が経営不振で倒産の危機にあると聞きましました。日本の伝統文化がまた一つなくなってしまう。そのことにさみしさを感じる一方で、これは何とかしなければいけないと勝手に思い込んでしまいました。

そして、誰に頼まれたわけでもないのに、私も販売のお手伝いをしたい、このおいしいあられを多くの人に知ってもらいたいと、知り合いをたどって工場に連絡をとったんです。

山岡 最初は起業というよりも、何かお手伝いを、という感覚だったのですか。

遠藤 はい。私は大学時代から、インターネットで物品を販売してききましたから、その点で役に立てるのではないかと考えました。そこで、インターネットを中心に販売させてもらいたいと依頼したところ、先方も快く応じてくれて。それで、つ・い・つ・いを立ち上げたのです。

山岡 つ・い・つ・いという会社の名前もユニークですね。



遠藤貴子さん（右）と山岡三子さん（2014年4月8日 東京・港区立檜町公園にて）

ついつい食べて、ついつい笑顔になる
U・I・C・Iのあられ

遠藤 ついつい手にとって食べてみたくなる。そして、食べた人がついつい笑顔になってしまふ。そんなあられを作りたいなと思って、名づけました。

山岡 しかし、仕事として開発や販売を担うというのは、起業するわけですから、当然リスクも生じるでしょうし、勇気がいることだったのではないのでしょうか。

遠藤 タイミングも良かったのだと思います。当時は、転職三カ月で勤めていた会社が倒産してしまった直後でした。それがショックで、どうせ人生一度きりなのだから、好きなことをやってみたい、このあられを私が何とかしたいと思ったんです。

山岡 会社には振り回される人生よりも、自分で道を切り開いていきたいと思われたわけですね。

遠藤 そうです。それまでに何度も職を変えていましたから、また転職活動をする気にはならなかった、ということもあります。履歴書を書くこうにも、職歴が多くて、

自分でもうろ覚えになってきていたのです。
山岡 それまでにどういうお仕事を経験されてきたのですか。

遠藤 大学を卒業してはじめて勤めたのは銀行です。与えられた仕事は海外送金の事務手続きでした。大量の小切手を数える日々に退屈さを感じ、これは向いていないと一年で辞めました。

そのあとは派遣で二年間、営業サポートの仕事に就いたのですが、しだいに自分で営業をしたほうがおもしろそうだと思いついて、どうせなら一番高価なもの売りたいたいと、不動産会社に就職することにしました。
山岡 当時は女性の営業はまだまだ珍しいし、不動産業となると、完全に男性社会だったのではないのでしょうか。

遠藤 おっしゃるとおりで、入社して驚きました。五〇人ほどの営業社員がいましたが、女性は私を含めて二人だけ。休みは月に二回くらいでした。しかも女性だからという言い訳は全く通用しない世界で、弱音や言い訳なんかできません。会社の近くに部屋を借りて、終電がなくなっても仕事をしていました。それこそ二〇時に帰ろう

ものなら、「今日は早退？」と聞かれてしまふような環境でした。それでも、営業のイロハを学ぶことができましたし、仕事はおもしろかったです。

ただし、体力的にこれは続かないぞと思いい、前からお誘いを受けていた美容関連会社で心機一転、がんばろうと思っていた矢先に会社が倒産してしまつて……。そこで、一念発起してあられの世界に足を踏み入れることになったわけです。

品質の高さは実証済みでも

こだわりが伝わっていないことが問題

山岡 勝算はありましたか。

遠藤 自信はありました。あられの品質は高く、材料もすべて厳選されているのです。スーパードなどで売られているあられは一般的に一等米を使わず、二等米、三等米、くず米や米粉を使用しますが、私どもの工場では一等米を使用しています。さらに、お塩も職人さんが石臼でひいたものを使用しており、味がいいのは理由があるのだと実感したものです。

ただし、そのせつかくのこだわりが消費

者にはほとんど伝わっていない。そこに大きな問題がありました。銀色の缶入りで、商品名も「えび」や「あげもち」などのそっけない名前ばかり。さらに、商品カタログさえありませんでした。これでは年配者には受け入れられても、若者や女性には支持されないだろうなと思いました。

山岡 確かにそれではスーパードで売っているあられと、何が違うのかわからないですよ。

遠藤 でも、逆に言えば、これだけ高品質の商品なのだから、イメージを一新し、若者向けに作り直せば勝算がある。そう前向きにとらえたんです。

山岡 なるほど。あられやおせんべいは、どうしても年配者の食べ物というイメージがあります。それを引っくり返そうとされたのは、とても新しい発想ですね。

遠藤 ただ、そこからが大変でした。イメージを一新するためには、変えなければいけないものがいっぱいありましたから。

山岡 私がいただいた商品は、竹製のかごの中に商品が入った小袋が収まっています。それがとても上品で、いい意味であ

られらしくなくて、若い女性の目線が生成されているなと感じました。

遠藤 缶入りから食べきりサイズの小袋にするなど、包装やパッケージもすべて作り変えました。しかも、シリカゲルや乾燥剤などは一切入れません。「これは食べられません」などと書いてあるものが食べ物と同封されているのはおかしいと思ったんです。そこで、袋の中に筆素を注入することにした。手間やコストはすごくかかりますが、それが他社との差別化につながっています。

山岡 さらに、一消費者として、びっくりしたのが味の種類の豊富さ。デンマーク産のチーズを使った「リッチ・カマンベール」、三種類のスパイス入りの「シーフードカレー」など、あられらしくないラインナップです。しかも、味がいいし、口当たりがさっぱりしているので、手が止まらない。ついつい一袋平らげてしまいました。

遠藤 ありがとうございます。実際、こうした商品開発やパッケージのアレンジに、一年半ぐらいかきました。納得できるものができるまで販売しなかったんです。けっ

こう、私自身もこだわるタイプなんです。

山岡 プログを拝見すると、商品開発には、フランス人のご主人の存在も大きかったようですね。

遠藤 主人をはじめはあれやおせんべいが好きではなかったんです。むしろ、さんざんな言われ方をしました。当時、私は起業して一年で、自信満々な時期。「私、あれをやってるのよ」と周囲に触れ回っていたのですが、「あれはくさいし、茶色い。ダサイ仕事をしているね」と彼にはつきりと言われ、落ち込んだものです。そこで、彼に納得のいくあれを食べさせてやるぞと、逆に発着したんです。

山岡 実際に、ご主人のあれ観は変わりましたか。

食べてもらえないと

違いもわかってもらえない

遠藤 ええ。主人は、量販店のあれしか食べたことがなかったのと、米くささと醤油くさが苦手な原因でした。つ・い・つ・いの商品を食べてもらうと、違いをわかってくれました。さらに、モツツアレ、

わさびと、味のレパートリーを増やしていくと、ますますあれの可能性を理解してくれるようになりました。今では当社のファンですよ。

山岡 商品開発にあたっては、お客様の声も積極的に取り入れているとお聞きしました。

遠藤 当初はインターネットを中心に販売していこうと考えていたのですが、リアル店舗のほうが圧倒的に売り上げが上がりました。ただ、ツイッターやフェイスブックなどのSNSは大いに役立って、お客様から「こんな味を出してみたら」「こんなスパイスを混ぜてみたら味に深みが出るよ」といった生の意見がどんどん寄せられ、そうした情報をもとに商品開発に十分に生かすことができました。

山岡 実際に、商品を販売後、順調に会社を成長させていらつしやいますね。期間限定で六本木ヒルズ、伊勢丹、東京駅、ヒルズマルシェ、渋谷ヒカリエなどにも出店されているほか、北千住に常設店も設けられています。

遠藤 順調に成長しているように見える

かもしれませんが、苦労は多かったですね。

特に、パートナーである工場の職人さんとの信頼関係を構築するまでには時間がかかりました。社長は同じ女性ということもあり、細かいところまでコミュニケーションをとることができましたが、販売を始めたあとも、職人さんがなかなか心を開いてくれなかった。「今度は、こういう商品を作りたい」と提案しても、相手にしてくれない。そんな時期が長く続いたんです。

山岡 なぜ、職人の皆さんはそうした対応をなさったのでしょうか。

遠藤 まず、私の立場をよくわかっていただけなかったというのが一つ。初めから「誰この人？」という感じでした。そんな私がいろいろ提案するものだから、戸惑われたのだと思います。

さらに、あれはいわば定番商品ですし、職人さんも長年プライドをもって作り続けてきたものですから、「あれとはこういうもの」という固定観念も強かったのです。そこに私が入っていつて、スパイスがどうの、ハーブがどうのと説明しても、なかなか頭を切り替えることができなかった

遠藤 貴子さん



たのだと思います。

山岡 それをどのようにして乗り越えられたのですか。

職人さんの意識を変えた消費者の反応

遠藤 私から積極的にコミュニケーションをとりました。それも、お客様の声をお伝えすることに徹しました。

職人さんも、自分たちが精魂込めて作った商品がお客さまにどのように受け止められているのか、知りたくないはずがありませんから、これが一番効果的でした。「先日、こういう方が、新商品を購入されましたよ」「六本木ヒルズのお客様は、ワイ

ンのおともに、カマンベールのあられを購入入されましたよ」など、繰り返し伝えることで徐々に意識が変わってきました。

さらに、私自身がNHKの番組に取り上げられたことも大きかったですね。それを機に、私に対する信頼も高まったようで、地方ではNHKの影響も高まったようでした。

山岡 ほかにはどのような苦労をされたのでしょうか。

遠藤 起業したのはまだ二〇代。人を雇った経験ありませんでしたから、スタッフの育成が難しかったですね。

当初は、私がスタッフにつきっきりで仕事の仕方を教えていました。もちろん、良かれと思って指導していたのですが、スタッフにとつては息苦しいだけだったのだと思います。そこに気づくことができず、一人、また一人と辞めていき、結局、誰もいなくなってしまうのです。そういう期間が半年ぐらい続きましたね。それでも東京駅への出店などが続いていたから、何でも一人で対処していました。

山岡 それは精神的にも肉体的にも大変

だったのではないのでしょうか。

遠藤 そういうときは、アクシデントが続くもので、自分で何でもやらなければと無理をして、重い箱を持ち運びしていると、突然心臓が苦しくなつて、病院に行くと、肋軟骨が曲がついていたことがわかりました。さらに、今では笑い話ですが、自転車に乗っていて、車にひき逃げされてしまったこともありました。それでも、仕事は待つてくれませんか、何とかやり続けました。

山岡 相当、お気持ちが強くていらつしやるのですね。今はスタッフは何名いらつしやるのでしょうか。

遠藤 一〇名ほどです。今では、商品開発もみんなで意見を出し合つて考えます。ある程度任せることで、スタッフたちのやる気を促そうと考えています。

山岡 困難や課題があつても、一つ一つ乗り越えられてきたんですね。お話を伺うと、とてもしなやかに成長されているようにお見受けしました。

遠藤 起業してからずっと「夢のノート」をつけています。不思議なことに、目標などを書く、そのとおりにうまくいく

のです。六本木ヒルズへの出店もノートに書いていたことですし、フランス国籍の人と結婚できればいいなと書いたら、主人が現れました。

さらに、「あられを外国の要人に食べてもらいたい」と書いたところ、昨年フランスのオランド大統領に贈呈するチャンスにも恵まれました。

山岡 それはすごいですね。今では大学でもキャリア教育の一環で、自分の夢をノートに書くことが推奨されているのですが、そこまで効果があるとは。

遠藤 特に私が重視しているのは、外国へのアピールです。

というのも、日本の伝統食であるあられ



山岡 三子さん

を世界に発信していきたい。そして、つ・い・つ・いを世界で誰もが認めるあられブランドに育てたいという思いが強くあるんです。その一環でこうしたい、ああしたいと思ったことを、書くようにしています。オランド大統領への贈呈もその流れの中にあつたのです。

山岡 どういう経緯で贈呈されたのか、ぜひお聞かせいただけますでしょうか。

あられを世界に発信したいとの思いで オランド仏大統領に直接贈呈

遠藤 フランスの大統領が国賓として来日するときに、東京在住のフランス人とその配偶者が大使館に招待されました。それで主人と共に私も大使館を訪れたのですが、そのときにあられを持って行きました。

渡すのは無理かなと思っていたんですが、大統領がいまして、私たちのところに話をしにいらしてくださいだったので。これはチャンスと、近くにいるSPに許可を得ようと思ったが、にべもなく拒否されましたが、あきらめきれなくて、もう一人のSPにお願いしたらなぜかOKが出ました。周りに

いたフランス人もみんな驚いていましたね。あそこにいる日本人が大統領にお菓子を渡している。

山岡 あられを世界に広めたいという思いが、そうした果敢な行動につながっているのです。ご主人は何とおっしゃっていましたか。

遠藤 私が大統領にあられを渡したいと言ったら、最初はそんなことできるわけがないと強く拒んだんです。でも、途中から乗気になってきて、最終的には大統領への贈呈の際に、私の通訳もしてくれました。「僕のおかげで受け取ってもらえたね」と得意になっていましたよ。

山岡 さらに、その関連として、今年の一月にはアメリカ大使館が主催する日本起業家賞の在日米商工会議所理事賞を受賞されましたね。

遠藤 あの起業家賞は、お世話になっている人から勧められて応募したのです。すべて英語で応募書類を作成しなければいけなかったのですが、ダメモトでしたが、思いがけなくファイナリストの一〇人選ばれてしまいました。ほかに選ばれた方々を見る

と、ハーバード大学の大学院を出ていたり、エリートばかり。逆に「素人は私だけ」と開き直ることができました。

山岡 ファイナリストに残ると、四分間の英語でのショートスピーチ（エレベーターピッチ）をしたり、質問を受けて発言したりしなければいけないんですね。

遠藤 どういうわけか、私は追い詰められたほうが結果を出すタイプのように、練習では何度やっても規定時間の四分をオーバーしていたのに、本番のスピーチでは四分ジャストで終了することができました。もちろん、あとから振り返ると、動詞が抜けていたり、ミスばかりでしたけど。

さらにその後、質問に答えるのですが、私の英語力が足りないため、意味をよく理解できない質問もありました。でも、とっさに“Good Question”と切り替えしをして、自分の言いたいことだけ言って終了しました。よくわからないなりに、これはいい質問に違いないと思ったんです（笑）。

山岡 質問をされた方も、望んでいたような答えは返ってこなかったかもしれないですが、“Good Question”と言われて悪い

気はしなかったのですね。受賞したときには、どんなお気持ちでしたか。

遠藤 ケネディ大使から名前を呼ばれた際には、全く予想外で驚きました。それに大いに困ったのは、リアクションです。外国の方のリアクションは日本人から見たら少し大仰なくらい表現が豊かでしょう。これはばかりはまねできないなと思いました。結局、どうリアクションをとればいいのかわからなくて、日本人らしく、ぺこぺこお辞儀をしてしまいました。

山岡 ケネディ大使から直接、楯を授与されたんですね。

遠藤 ええ。とてもエレガントで素敵な方でした。握手をしていただいただけでなく、言葉もかけていただけて感動しました。
山岡 ケネディ大使は何とおっしゃったのですか。

**ケネディ駐日米大使に伝えた
“can not stop eating”**

遠藤 自分のお子さんもあられが好きだとおっしゃっていただきました。さらに、つ・い・つ・い（T W H Y T W H Y）の

意味をお聞きになったので、とっさに“can not stop eating”と答えたら、納得していただけたようです。

山岡 この在日米国商工会議所理事賞を受賞されたことで、思わぬ特典を手にしたと伺いました。

遠藤 そうなんです。米国商工会議所のプログラムに一年間無料で参加できるチャンスを得ることができました。でも、無料参加とはいえ、なかなか大変で、先日も、世界的に有名な企業経営者の話を聞いてきたのですが、日本人は私だけでした。その講演に先立って、参加者と名刺交換をするところから始まります。そういう場に集まる人たちは、とにかくみんな社交的で、話し好き。その輪の中に入ることで自体、すごくハードルが高くて、チャンスを見計らって、私も話しかけたりと、積極的に行動するように努力しました。

世界に出ていくためには言語の習得が大事。こうした実践を通じて、英語とフランス語はしっかり学びたいですね。

山岡 行動力が並大抵ではないように感じられるのですが、そうしたエネルギーの

源は何なのでしょう。

遠藤 よく聞かれるのですが、せっくやるなら成果を出したいと思う性質なのです。やらないよりはやったほうが楽しいですし、いろいろな経験をしてみたいなど常々思っています。単に貧乏性なだけかもしれません。

今後は、この流れに乗って海外展開を着実に進めていきたいですね。今は、クアラルンプールに出店していますが、ニューヨーク、パリ、ロンドン、上海、香港にも出店していきたいと考えています。

山岡 遠藤さんは恵泉女学園大学のご出身でいらつしやいます。大学時代の経験や学びで印象に残っていることはありますか。

遠藤 恵泉女学園大学は、一年生は全員、農作業をして、野菜を栽培するんですよ。それまで土に触れる機会はなかったので、なかなか得がたい体験でした。

でも当初は不満たらただったんです。華の女子大生なのに、何で土いじりをしなければいけないんだろうって。

とはいえ、農作業をやってみると、けっこう楽しいし、収穫した野菜はとてもお

いしい。さらに、農業を使わずに自然にできるものって、けっこう形がいびつなんだということも初めてわかりました。実際に野菜を栽培してみても理解できたことは多かったですね。

山岡 つ・い・つ・いのあらは原料のお米にも気を使っていらつしやるし、安全安心を強調されていますよね。大学時代の農作業の経験も影響していますか。

遠藤 つ・い・つ・いは生産者、工場消費者がウイン・ウインの関係で共存できることが最終目標で、「生産者の思いを伝える」ことを企業理念の一つに据えています。

お米はすべて契約農家さんによる自社精米です。年に二回は生産者さんのところに行きますし、日頃からフェイスブックなどで情報交換しています。意識はしていますが、そうした姿勢の背景には、大学時代の経験があるかもしれません。

失敗を重ね修正しながら成長することに意義がある

山岡 最後に今の大学生に対するメッセージをお願いします。

遠藤 最近は女性起業家の一人として、大学での講演や個人的に相談を受ける機会も増えています。

そうしたときに、私がアドバイスすることとは、とりあえず挑戦してみませんかということです。だめだったらやめればいいし、向いていないと思ったら引き返せばいい。でも、挑戦しないと、そういう気づきも得られません。

山岡 とりあえず最初の一步を踏み出さなければ、何ごとも始まらないということですね。

遠藤 今の学生は自分が何をやりたいのかはつきりしていない人もいれば、逆に、しっかりと決まっている人もいます。でも、あまり考えすぎてもどうかとも思います。とりあえず、思いついたことはやってみるのが大切で、失敗をしてもいい。大事なことはその失敗をどう次に生かすかというところ。失敗を重ねながら、修正しながら成長することに意義があると思います。

「人生一度きり」とにかく、やりたいことがあったら後悔しないように、チャレンジしてほしいです。

●新会員代表者紹介 しまだ まさよし 嶋田 順好



宮城学院学院長

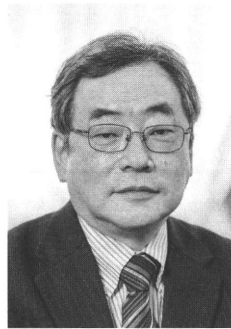
教授昇任後、学院宗教部長、副院長を歴任。この間、捜真学院評議員、キリスト教学校教育同盟理事、常任理事となり、現在は東京神学大学理事、日本聖話学校理事。

専門分野は歴史神学（聖餐論、実践神学（説教論）で、主な著書としては共著で『プロテスタンティズムと伝統』（新教出版社）、『キリスト教大学の使命と課題』（教文館）、単著で『愛の極みの中で』（聖学院ゼネラルサービス）がある。

海野道郎学院長の退任に伴い、宮城学院第一〇代学院長に四月一日付で嶋田順好氏が就任した。任期は四年。

新学院長は一九五二年埼玉県東松山市生まれ。早稲田大学政経学部を卒業後、住友銀行勤務を経て、東京神学大学に学士編入。一九八〇年同大学院神学研究科博士課程前期課程を修了し、日本基督教団中渋谷教会の伝道師に就任、その後主任牧師として仕える。一九九九年青山学院大学国際政治経済学部助教、大学宗教主任として着任、

●新会員代表者紹介 やまさき てつや 山寄 哲哉



武蔵大学学長

教授。二〇〇七年から社会学部部長を務め、二〇〇九年には学生支援センター長として奨学金制度の改革などに貢献した。その後、教務部長、学長補佐として、清水前学長のもとで大学改革に取り組んできた。

専門は社会学で、現象学的社会学の理論研究から出発して、「生活クラブ生協」の実証的研究を経て、戦後日本の社会意識の変化、特にジェンダー意識に着目した研究が続けている。共著に『現象学的社会学の展開』（団塊世代・新論）など。

清水敦則学長の任期満了に伴い、山寄哲哉社会学部教授が四月一日付で学長に就任した。任期は二〇一八年三月末日まで。

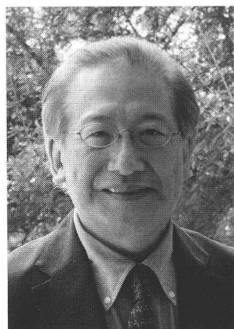
山寄新学長は一九五七年山口県生まれ。一九八一年早稲田大学第一文学部社会学専攻卒業。一九九〇年同大学院博士後期課程単位取得退学。早稲田大学社会学部助手を経て、一九九一年武蔵大学人文学部社会学専任講師に着任。一九九三年同学部助教教授。一九九八年に学部学科再編により新設された社会学部に異動し、二〇〇〇年から同学部

武蔵学園は、今年、根津公一理事長が学園のドクトリンを公表し、国際社会に貢献する人材を育てることを教育目標とした。大学でも、「ゼミの武蔵」を基盤に、ゼミで養われた自調自考の資質を世界へと飛躍させるべく、新たな取り組みを始めている。全学生が在学中に海外体験をできる仕組みづくりや、海外大学とのダブル・ディグリー制度の実現など、武蔵大学をグローバルな大学として脱皮させ、学生・卒業生が、自らが生活する場所で、「地球市民」として活躍できる大学へと改革することが期待されている。

●新会員代表者紹介

杉山 晃

すぎやま あきら



清泉女子大学学長

四月一日付で杉山晃教授が第二代学長に就任した。

新学長は一九七三年に東京外国語大学のスペイン語学科を卒業、同大学院に進み、メキシコやスペインの大学でも学んでいる。東京外国語大学大学院ロマンズ系言語修士課程修了、スペイン国立遠隔通信大学（UNED）言語学部スペイン文学・文学理論学科大学院博士課程単位取得。東京外国語大学や学習院大学、東京大学などで教鞭を執り、本学では一九八六年よりスペイン語スペイン文学科の教員。学部学科主任や大学院の言語文化専攻主任、

人文学専攻主任、図書館長などを歴任している。

専門はラテンアメリカ文学。これまでメキシコやベルーの作家（ルルフォ、バルガスリリヨサ、アルゲダス）の主要作品を翻訳紹介してきた（『ペドロ・パラモ』『都会で犬と』『深い川』など）。また『南のざわめき』や『ラテンアメリカ文学バザール』（いずれも現代企画室）といった著書もある。最近夏目漱石の『夢十夜』や『永日小品』のスペイン語訳をスペインの出版社より刊行した。

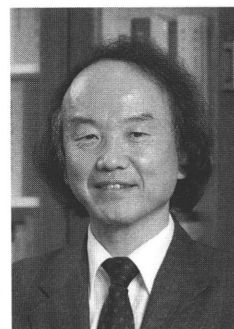
本学では目下、カリキュラム・ポリシーを策定し、カリキュラム・マップを作成するとともに、カリキュラム全体の整備再編を推し進めるための検討が行われている最中である。当面はこれに力を注ぎ、学生たちの学びがより効果的で充実したものになるように全学的な力を結集したいとしている。

学長になり多忙を極め、読書や翻訳の時間がままならないことを嘆く。森鷗外『青年』のスペイン語訳は頓挫したままで、アルゲダスの書簡集をかうじてひもとけるのがせめてもの慰めなのだそう。

●新学長紹介

牛渡 淳

うしかた じゅん



仙台北百合女子大学学長

石出信正前学長のあとを受けて、牛渡淳人間学部教授が四月一日付で学長に就任した。

牛渡新学長は一九五二年宮城県生まれ。一九七六年東北大学教育学部を卒業後、一九八二年東北大学大学院教育学研究科博士課程後期課程を満期退学。その後、仙台北百合短期大学講師・助教、国立教育政策研究所客員研究員、カリフォルニア大学バークレー校客員研究員などを経て、一九九六年仙台北百合女子大学教授、同大学人間学部長を四期八年間務める。博士（教育学）。

専門は教育行政学、教育経営学、教師教育学。特に、アメリカの教育制度や教師教育、児童文化を研究。『現代米国教員研修改革の研究』（風間書房）、『改定 初めて学ぶ教育の制度・行政・経営論』（編著書、金港堂）、『アメリカ映画における子どものイメージ』（単訳、東信堂）他多数の著書論文がある。現在、日本教育経営学会会長、日本学校教育学会理事、日本国際教育学会理事、日本教師教育学会理事などを務める。趣味は音楽鑑賞。

仙台北百合女子大学は、東京の白百合女子大学とともに、学校法人白百合学園が経営する二つの大学の一つで、東北地方唯一の四年制カトリック大学である。白百合学園は、一七世紀末にフランスに生まれたシャルトル聖パウロ修道女会を設立母体としており、現在、全世界三十四カ国で教育と福祉活動を行っている。わが国では、「白百合」の名のもとに、女子教育の名門として高い評価を受けている。本学は、昨年度、時代の変化に対応した新学科体制をスタートさせた。高い知性と豊かな人間性を兼ね備えた、品格のある女性の育成に取り組んでいる。

一般社団法人日本私立大学連盟 新役員選出される

役員の任期満了に伴い、第200回定時総会（平成26年6月17日開催）において理事、監事の後任者の選考が行われ、新たな理事、監事が選出されました。その後、理事会において会長、副会長及び常務理事をそれぞれ決定し、会長には引き続き清家篤慶應義塾塾長が、副会長には楠見晴重関西大学大学長及び鎌田薫早稲田大学総長が選出されました。

《会 長》

清家 篤 慶應義塾 塾長

《副会長》

楠見 晴重 関西大学 大学長

鎌田 薫 早稲田大学 総長

《常務理事》

仙波 憲一 青山学院 大学長

福原 紀彦 中央大学 大学長

村田 晃嗣 同志社 大学長

田中 優子 法政大学 総長

早下 隆士 上智学院 大学長

村田 治 関西学院 大学長

日比谷潤子 国際基督教大学 大学長

福宮 賢一 明治大学 大学長

大塚吉兵衛 日本大学 大学長

佐藤 和人 日本女子大学 理事長・大学長

吉岡 知哉 立教学院 大学総長

川口 清史 立命館 総長・大学長

小野 祥子 東京女子大学 大学長

國枝 マリ 津田塾大学 大学長

《理 事》

佐藤 元彦 愛知大学 理事長・大学長

衛藤 卓也 福岡大学 大学長

井上 寿一 学習院 大学長

湊 晶子 広島女学院 大学長

吉沢 英成 甲南学園 理事長

藤岡 一郎 京都産業大学 大学長

赤坂 博 京都精華大学 理事長

村上 宏之 松山大学 理事長・大学長

ミカエル・カルマノ 南山学園 大学長

植木 實 大阪医科大学 理事長

油井 雄二 成城学園 学園長・大学長

G・W・パークレー 西南学院 大学長

岡崎 淑子 聖心女子学院 大学長

日高 義博 専修大学 理事長

松本 宣郎 東北学院 理事長・大学長

吉岡 俊正 東京女子医科大学 理事長

岩本 繁 東京経済大学 理事長

榊 裕之 トヨタ学園 大学長

《監 事》

鵜殿 博喜 明治学院 大学長

赤松 徹眞 龍谷大学 大学長

市川 太一 修道学園 大学長

《参 与》

古屋 正博 慶應義塾 塾長室長

（任期は平成二十八年六月総会終結時まで）

第353号 (平成25年11月発行)

【特集】

奨学金政策の今、そしてこれから



【座談会】

サービス・ラーニングの学びが学生にもたらすもの

【小特集】

今、大学は「平和」にどう取り組むかー学徒出陣70年の節目に

【インタビュー】

岩崎紘昌氏 (古美術商・西洋アンティーク評論家)

第354号 (平成26年1月発行)

【特集】

変わる大学図書館と学修支援の広がり



【座談会】

大学は“2020年問題”にどう向き合うかー18歳人口の減少から大学の今後を考える

【小特集】

オープンキャンパスのこれから

【インタビュー】

小堀邦夫氏 (式年遷宮記念せんぐう館初代館長、神宮禰宜)

University
Current Review



大学時報

奇数月20日(年6回)発行

日本私立大学連盟

WEBサイトにて、全文を
無料公開しています。詳細は、

[http://www.shidaiaren.or.jp/
activities/daigakujiyou](http://www.shidaiaren.or.jp/activities/daigakujiyou)

※第344号 (平成24年5月発行) のもの
から、対応しています。

第355号 (平成26年3月発行)

【特集】

大学のブランディング



【座談会】

いま大学に求められる情報倫理教育とは

【小特集】

「グローバル人材」育成に潜む危険にどう備えるかー大学の海外危機管理体制を考える

【インタビュー】

円 広志氏 (歌手、タレント)

第356号 (平成26年5月発行)

【特集】

外国人学生・留学経験者への就職支援



【座談会】

教養教育の復活
ー課題と展望

【インタビュー】

深海久美子氏 (手話通訳士)

※新連載スタート

【私の授業実践ー教育現場の最前線から】

●私大連盟「第一回学長会議」開催

平成26年6月28日～29日の二日間
にわたり、大阪国際会議場にて「平成26年度第一回学長会議」を開催。

「グローバル化する社会のもとの大学教育改革支援」をテーマに掲げ、グローバル社会における教養教育のあり方、言語・英語教育のあり方、教育現場における教授方法を変えることになるICT教育の可能性に焦点を当て、教育改革の内容、方法の行方を考える一助とすべく、六〇大学六三名が参加し、協議した。

●私大連盟公式Facebookページ

私大連盟では、情報発信の多様化を目的として公式「Facebookページ」を開設しています。

次号の『大学時報』に関する情報も随時更新していますので、ぜひご覧くださる。

(<http://www.facebook.com/shidaren>)



編集後記

□今号の特集では、多様化する学生寮を取り上げた。それぞれの寮でユニークな取り組みがなされていることがご理解いただけたことと思う。

学生寮は近年、異文化理解、他者との共生、といった観点から教育効果が注目されている。学生寮に入寮し、共同生活を通じて人間の成長を遂げる学生が増加することはすばらしいことだ。しかし、日本の大学に全寮制の伝統はなく、今後一般化することも考えにくい。ということは、寮で生活し、その教育効果享受する学生は全学生の一部にとどまるというところでもある。学生寮における教育手法が開発され、教育効果が高まるほど、寮生とそうでない学生との、いわば格差が広がりがかねない。

寮生が成長した、という成果に喜びそこにとどまることなく、学生寮の教育効果を分析し、広く寮生以外の学生にも同じ教育効果をもたらすことができないか、それを考えていくのも大学の使命であろう。(広報・情報部門会議(大学時報)委員・立教大学学生部事務部長付 木村 健太)

□東京大学、京都大学とともに、二〇一六年度入試から推薦やAOなどを柱とする入試を導入すると発表し、話題を集めている。その背景には世界の大学ランキングで、東大三位、京大五位という結果から、「グローバル化が進む世界からとり残されている」という危機感があつたのだろう。

今号特別連載では、「高校は今」と題して高等学校段階での教育改革に焦点を当てた。たまたった論文を拝読すると、各高等学校ではグローバル社会で活躍できるリーダーの育成や、多様な社会経済基盤を支える人材の育成など、質の高い積極的な取り組みがかなりのスピードで進んでいることをあらためて認識する。

今後大学は、教育の連続性という観点からも、「高等学校の教育に深く関わった高大連携」を高等学校と実践していくことが求められている。

また今後、大学入試はいわゆる学科試験中心から、前述の東大・京大のような高校生を多面的・総合的に評価する入試にドラスティックに変わっていく予感を覚える。(広報・情報部門会議(大学時報)委員・関西学院大学入試部課長補佐 筒井 弘幸)

□家庭の財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されていた消費税八％への引き上げから数カ月が経過した。増税前に決意した節約の気持ちはどこへやら、いつの間にか気にせず買い物をしている自分がいる。

さて、学校法人の会計状況にも大きな変化の波が押し寄せた。昭和四十二年に制定された学校法人会計基準、初の大改正である。今座談会では、「学校法人会計基準のこれまで、そしてこれから」と題し、計算書類の「わかりやすさ」と「的確さ」の向上などを目的とする同基準の改正に至るまでの過程について、さらに新基準により何を明確にするのかなどについてお話しいただいた。

幸福度ランキングアップは、ドラマや映画のロケ地となった大学を取り上げた。近所で見覚えのある景色が登場すると、ストーリーそっちのけで目が奪われてしまうことがよくある。ことさらそれが学生時代を過ごしたキャンパスであれば、このうえなく気持ちが高揚してしまうことだろう。寄稿いただいた原稿を拝読し、登場したドラマや映画をもう一度見なくなった。この夏の予定は決定した。(日本私立大学連盟事務局 春名 貴明)

(121大学 平成26年7月20日現在)

大學時報 7月号

第63卷357号（通卷371号）
平成26年7月20日発行

小 大 中 簡 赤 字 高 高 兼 木 片 片 佐 佐 藤	林 方 井 木 高 野 見 高 村 岡 澤 名 義	直 聖 雄 弘 完 泰 和 聖 健 達 上 貴 和 代	穀 信 弘 幸 爾 輔 子 勲 雄 太 彦 明 明 代	社會大學教授 學術情報局長 広報課長 工学部課長(補佐) 義塾大學法學院教授 神戸大學図書館課長(補佐) 明治大學文部教授 南山大學理工学部教授 日本大學芸術学部教授 立教大學學生部事務部長(付) 國學院大學総務部広報課長 生命園動物人間教育学部教授 春日大學文部教授 日本私立大學連盟事務局
---	---	--	--	---



本誌は、WEBサイトにて、全文を無料公開しています。

詳細は、<http://www.shidaiaren.or.jp/activities/daigakujihou> へ

※バックナンバー（第344号、平成24年5月発行より）もご覧いただけます。

QRコード（から連盟WEBサイトにアクセス）

大学時報

GO

